

平成 28 年 度

八代市議会経済企業委員会記録

審 査 ・ 調 査 案 件

- 1. 3月定例会付託案件 …………… 2
 - 1. 所管事務調査 …………… 97
-

平成 29 年 3 月 14 日 (火曜日)

経済企業委員会会議録

平成29年3月14日 火曜日

午前10時00分開議

午後 8時14分開議（実時間478分）

○本日の会議に付した案件

1. 議案第2号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第10号（関係分）
1. 議案第5号・平成28年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号
1. 議案第6号・平成29年度八代市一般会計予算（関係分）
1. 議案第10号・平成29年度八代市簡易水道事業特別会計予算
1. 議案第15号・平成29年度八代市久連子財産区特別会計予算
1. 議案第16号・平成29年度八代市椎原財産区特別会計予算
1. 議案第17号・平成29年度八代市水道事業会計予算
1. 議案第18号・平成29年度八代市病院事業会計予算
1. 議案第26号・指定管理者の指定について（八代市スポーツ・コミュニティ広場、八代市弓道場、八代市球技場、八代市民プール、八代市民球場、八代市総合体育館、八代市立武道館、八代市相撲場）
1. 議案第38号・八代市工場立地法地域準則条例の一部改正について
1. 議案第39号・八代市体育施設条例の一部改正について
1. 議案第40号・八代市農村運動広場条例の一部改正について
1. 議案第41号・八代市食肉センター条例及び八代市食肉流通施設条例の廃止について
1. 平成28年陳情第21号・農用地区域からの除外について

1. 所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（くまもと県南フードバレーフェアIN台湾基隆市及び香港における晩白柚プロモーション活動の報告について）（「DMOやつしろ」における事業進捗状況について）
- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査（八代市水道事業及び簡易水道事業経営戦略について）

○本日の会議に出席した者

委員長 大倉 裕一 君
副委員長 笹本 サエ子 君
委員 上村 哲三 君
委員 橋本 隆一 君
委員 村川 清則 君
委員 山本 幸廣 君
委員 矢本 善彦 君

※欠席委員 君

○委員外議員出席者中発言の許可を得た者

君

○説明員等委員（議）員外出席者

農林水産部長 黒木 信夫 君
農林水産部次長 森島 道則 君
農地整備課長 沖田 良三 君
農地整備課副主幹兼農地整備係長 前田 浩信 君
農林水産政策課長 小堀 千年 君
農林水産政策課長補佐 田島 功一郎 君
農林水産政策課副主幹兼営農支援室長 田島 良洋 君
農林水産政策課泉農林水産地域事務所長 徳田 啓治 君
農業振興課長兼食肉センター場長 豊田 浩史 君

水産林務課長	竹見清之君
フードバレー推進課長	宮川武晴君
経済文化交流部長	宮村明彦君
経済文化交流部次長	福元章三君
経済文化交流部次長	桑原真澄君
国際港湾振興課長	緒方浩君
スポーツ振興課長	下村孝志君
スポーツ振興課長補佐	松村哲治君
観光振興課長	岩崎和也君
観光振興課長補佐	村上修一君
商工政策課長	豊本昌二君
文化振興課長	吉永明君
企画振興部	
坂本支所 地域振興課長	久木田昌一君
部局外	
水道局長	宮本誠司君
水道局主幹兼 簡易水道係長	松田仁人君
市立病院事務部 事務長	田中智樹君
市立病院事務部 次長兼医事係長	藤澤智博君

○記録担当書記 土田英雄君

(午前10時00分 開会)

○委員長(大倉裕一君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

それでは、定刻となり、定足数に達しましたので、ただいまから経済企業委員会を開会いたします。

本日の委員会に付します案件は、さきに配付してあります付託表のとおりであります。

◎議案第2号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第10号(関係分)

○委員長(大倉裕一君) それでは、予算議案の審査に入ります。

まず、議案第2号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費について、農林水産部から説明をお願いします。

○農林水産部長(黒木信夫君) 改めまして、おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり)

ただいま議案となっております、議案第2号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分につきまして、その詳細を農林水産部、忝島次長より説明をいたしますので、御審議方よろしくお願いたします。

○農林水産部次長(忝島道則君) おはようございます。(「おはようございます」と呼ぶ者あり) 農林水産部の忝島でございます。よろしくお願いたします。座って説明させていただきます。

それでは、一般会計補正予算書、21ページをお開きください。

それでは、中段の、款5・農林水産業費、項1・農業費、目3・農業振興費で、補正額3億3542万5000円を計上し、補正後の金額を35億1061万9000円とするものでございます。

説明欄の経営体育成支援事業、地震災害関連として、これまで1次、2次要望分を、9月補正で御承認をいただいたところでございますが、1月13日までの3次要望分の追加募集に伴いまして、補正額3億3542万5000円を計上しております。

本事業は、被災農業者向け経営体育成支援事業補助金を活用し、熊本地震により農業被害を受けた農業者が、農業経営を維持していくために必要な農産物の生産・加工施設の再建、修繕及び農業用・加工用機械の再取得、修繕並びに施設の撤去等の復旧に要する経費に対して補助

するものであります。

補助率は、再建、修繕につきましては、国、県、市、合わせて事業費の10分の9以内、撤去に関しましては、国、県、市、合わせて10分の10の定額補助となっております。

特定財源として、県支出金2億5718万3000円を予定しております。

なお、補助対象の189経営体のうち154経営体が、施工業者の不足等により、年内完了が見込めませんので、補正後の当該事業費12億5837万8000円のうち、11億6976万9000円の繰越明許費の設定を予定しております。

この支援事業の内訳につきまして、御説明をさせていただきます。事前に配付しております、3月補正予算補足説明資料、被災農業者向け経営体育成支援事業についてをお願いします。お手元にございますでしょうか。こちらの資料になります。よろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

それでは、2枚目の平成28年度熊本地震被災農業者向け経営体育成支援事業総括表をごらんください。

左の列が9月補正時で、補助額の合計が9億2295万3000円となっております。中央の列が最終要望で、その補助額の合計が12億5837万8000円になったところであります。右の列が、過不足額で、補正額の合計3億3542万5000円が不足することになり、今回、不足額の3億3542万5000円の補正をお願いしているところでございます。

中央の列の最終要望を、分類別に申し上げますと、農舎が168件で、補助額8億930万2000円、畜舎が4件で、補助額787万4000円、園芸用ハウスが55件で、補助額3億3178万円、上記以外の生産施設が15件で、補助額1216万1000円、加工・集出荷施設が7件で、補助額1585万2000

円、農業用機械が11件で、補助額890万9000円、そして、施設の撤去が59件で、補助額7250万円、合計しますと、319件、補助額12億5837万8000円となっております。経営体数では、189経営体となっております。

以上が、被災農業者向け経営体育成支援事業の最終事業費となります。

それでは、引き続き、補正予算書の21ページの御説明を申し上げます。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目4・園芸振興費で、補正額4億5421万3000円を計上し、補正後の金額を4億8174万1000円とするものです。

説明欄の、産地パワーアップ事業として、補正額4億5421万3000円を計上しております。

本事業は、国の2次補正予算に伴い実施するもので、水田、畑作、野菜、果樹等について、平場、中山間地など、地域の営農戦略として定めた産地パワーアップ計画に基づき、意欲ある農業者等が高収益な作物、栽培体系への転換を図るための取り組みを、全ての農産物を対象として総合的に支援するもので、事業費の2分の1以内を補助するものであります。

事業の内容としましては、2つの事業を予定しております。

1つ目は、郡築のミニトマト生産技術向上研究会、受益戸数5戸が、高度環境制御栽培施設のミニトマト用ハウス5棟、1.92ヘクタールを整備するもので、補助額3億9975万円を予定しております。

高度環境制御栽培施設の内容であります。軒高4メートルから5メートルの鉄骨高質フィルムハウスに、自動開閉装置、二酸化炭素発生装置及び養液栽培システムなどを兼ね備えたハウスの導入となっております。

2つ目は、鏡町のうえなか共同体、受益戸数

34戸が、キャベツ、レタス、ジャガイモの集出荷貯蔵施設を整備するもので、補助額5446万3000円を予定しております。

集出荷貯蔵施設の内容であります。ジャガイモの選果機や貯蔵設備等の導入、並びにそれに伴う建屋1325平方メートルの整備となっております。

特定財源として、全額県支出金を予定しております。

なお、国の補正予算に伴う予算措置であり、年度内完了が困難な状況にあるため、全額繰越明許費の設定を予定しております。

続きまして、目8・農地費で、補正額1億5689万7000円を減額し、補正後の金額を12億2454万4000円とするものです。

説明欄の、農山漁村活性化プロジェクト支援交付金事業として、1143万円の減額補正を計上しております。

本事業につきましては、鏡町文政地区及び八代東部地区における生産基盤整備等において、必要な地形図作成や、換地等の調整事業を実施する予定でありましたが、国におきまして、本事業が廃止されたこと、さらに、事業実施予定地区において、地元や他の土地改良事業などとの調整を要することが生じたことから、当該地区の調査業務委託料であります事業費の全額を減額補正するものであります。

なお、今後、地元等との調整が終了し、事業に取り組む際は、他の補助事業を活用してまいりたいと考えております。

次に、県営土地改良事業負担金事業として、2067万円の減額補正を計上しております。

本事業は、県が行う土地改良事業等に要する経費について、各事業の規定に応じて、市町村が負担すべき金額を支出するもので、基盤整備関連事業、農地防災関連事業、基幹施設関連事業及び海岸保全関連事業において、各事業費が確定しましたことから、負担金の執行予定額の

残を減額補正するものであります。

次に、多面的機能支払交付金事業として、8218万4000円の減額補正を計上しております。

本事業は、農業・農村の有する多面的機能の維持、発展を図るため、農業者及び地域住民から成る組織が、農地や農業用水路などの地域資源を、適切に保全管理することに対して補助を行うものであります。

減額の理由としましては、当初、立ち上げの予定であった10組織が、地元の合意形成がならず、設立できなかったこと、さらには、組織の取り組み活動の一部が、地震等の影響でできなくなったことなどによるものであります。

次に、農業基盤整備促進事業として、4261万3000円の減額補正を計上しております。

本事業は、八代平野北部土地改良区及び八の字土地改良区が実施する予定であった用水路改修に対する補助金であります。事業予算が、農地中間管理事業における重点実施地区を対象とした農地耕作条件改善事業へ重点配分され、農業基盤整備促進事業の予算が縮小となり、採択が見送られたことから、事業費の全額を減額するものであります。

続きまして、目9・水田営農活性化対策推進事業費で、補正額160万円を減額し、補正後の金額を1887万円とするものです。

説明欄の飼料用米等利用拡大支援事業として、160万円の減額補正を計上しております。

本事業は、県が実施する事業で、生産量が全国的に増加している飼料用米において、今後想定される地域間競争を見据え、付加価値をつけることにより、安定的な需要の確保を図るための実証試験等に対し補助するものであります。が、事業主体が、当該補助事業ではなく、国の直接補助事業を利用し、実施することとなった

ことから、事業費の全額を減額するものであります。

以上で、一般会計補正予算・第10号中、当委員会に付託されました農林水産部関係分の説明を終わります。御審議のほど、どうかよろしくお願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今説明をいただいたんですが、農地費のところの多面的と農業基盤のマイナス面について、もう少し詳しく説明していただけないかな、担当部は。

○農地整備課長（沖田良三君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）沖田です。よろしくお願いいたします。

まず、多面的機能支払交付金の減額分でございますけれども、年度当初、要望があった地区、全ての地区について要望にお応えしたいということで、予算化したところでございますけれども、先ほどの次長の説明にもありましたが、新規予定地区10地区ほどございました。その中で、8地区が組織の立ち上げをできなかったということで、採択を見送られたという経緯がございます。

2地区については、新規に採択をしたところでございますが、8地区分に相当する面積分が減となったところでございます。

それと、農業基盤整備促進事業でございますけれども、こちらのほうも、平成27年度に中間管理事業との連携を強化するというので、農地耕作条件改善事業というのが、国のほうで創設をされております。国の方針としましては、農地の貸し借りを促進しながら、中心経営体のほうに規模拡大をするというようなことで、その事業と連携しての基盤整備ということで、予算の配分自体が、そちらのほうに重点的に配分するよというふうに変ってきておりま

す。

八代管内におきましても、その重点地区というのが数地区ございますけれども、今後は、その重点地区を広げながら、そちらの事業に乗りかえるというところを検討していかなければならないというふうに、今考えております。残念ながら、28年度、本年度におきましては、その配分がなかったということでございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） あと8地区についても、今後の見通しというか、そこらあたりについては、できる方向というふうに理解してよろしいですか。

よろしかれば、基盤も整備も下も一緒ですけども、ほとんど国、県の補助でありますので、なるだけならばですね、やっぱり1年先の見通しの中で、整備をしっかりしていくという、そういうふうな努力をしていただきたいと思いません。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

○委員（橋本隆一君） お尋ねします。

経営体育成支援事業の中の対象団体が189で、実際が、154は施工業者の不足ということなんですが、今後の見通しはどのようなになっているのか、施工業者の不足に対して。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 農林水産政策課の小堀でございます。よろしく申し上げます。

今後の見通しでございますが、大変、業者の不足ということで、進捗が厳しい状況でございます。経営体数でいきますと、18.5%、2割に満たない。補助金ベースでいきますと、1割にも満たないというような状況で、これが29年度に繰り越すわけでございますが、29年度に入りましても、この状況がすぐ改善できるという状況にはございませんけれども、一応私どもとしましては、29年度内の完了を目指

して努力していくといったところでございます。

○委員（橋本隆一君） 理解できました。

施工業者さんというのは、よく自分が理解していないんですが、熊本県内の業者さんですか、それとも、幅広く、施工できればいいという捉え方なんでしょうか。不足分を補うという考え方はないのかなと思います。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 特に、市内、県内とかいった限定はございません。幅広く捉えた施工業者というふうに思っておりますが、しかしながら、実際の施工は、県内の業者さんが中心でございます。

○委員（橋本隆一君） 状況はよくわかりました。ありがとうございます。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） 経営体の、今、橋本委員が言われました総括表の農業用の機械、これは機種は12件と書いてありますが、何か、機種は。

○農林水産政策課副主幹兼営農支援室長（田島良洋君） おはようございます。営農支援室、田島です。

農業用機械につきましては、そうですね、田植え機とかですね、その他、トラクターのアタッチメントとかですね、そういった機械がですね、農舎に保管している中で、資材等が倒れてきて損壊したという状況でですね、修理が困難という場合ですね、再取得ということで対応しているところでございます。

あと、基本的に、原形復旧、修繕が基本でございますので、この中にも修繕をされるということで対応している部分もございます。

以上です。（委員矢本善彦君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いいたします。

○委員（山本幸廣君） あとは繰り越しですね、しっかりしたですね、繰り越しの中でまとめてするようにお願いをしておきます。意見です。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、以上で、第5款・農林水産業費について終了いたします。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午前10時22分 小会）

（午前10時23分 本会）

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費について、経済文化交流部から説明をお願いします。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）

議案第2号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第10号の経済文化交流部につきまして、説明をさせていただきます。

説明につきましては、経済文化交流部の次長が、福元がさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長（福元章三君） 皆さん、おはようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）経済文化交流部の福元です。座って御説明させていただきます。

資料は、よろしいでしょうか、これになります。

それでは、議案第2号・平成28年度八代市一般会計補正予算書・第10号の22ページを

ごらんください。

款6・商工費、項1・商工費、目3・観光費、補正額5200万円を計上し、補正後の額が3億7036万3000円となっております。

財源は、特定財源の国県支出金2600万円、地方債2600万円でございます。

事業は、広域交流センターさかもと館イベント交流施設整備事業でございます。

内容につきましては、坂本地域の交流促進による産業や観光振興を図り、地域の活性化を目的として、広域交流センターさかもと館が整備され、また、坂本地域の皆様方による坂本住民自治協議会では、農林漁業等の体験型観光を推進されておりますが、坂本地区の観光客は、交流促進機能が十分でないこともあり、横ばい状態であります。

さらに、荒瀬ダムが日本初のダム撤去として脚光を浴び、交流促進機能としての役割を果たしておりますが、平成29年度にはダムが撤去完了する見込みでもあります。

これらのことから、国の第2次補正予算の地方創生拠点整備交付金を活用し、交流センターさかもと館の敷地内に、交流拡大のためのイベント開催や体験型観光事業の拠点として、また地域の食文化の発信拠点としてイベント交流施設を整備するものでございます。

以上で御説明を終わります。御審議方よろしくお願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（矢本善彦君） このイベント交流ですけど、以前は、ジャズとか、いろんなイベントされてましたけど、このごろはどんなイベントをされているのか、ちょっと聞かせてください。

○坂本支所地域振興課長（久木田昌一君） お

はようございます。（「おはようございます」と呼ぶ者あり）坂本支所地域振興課の久木田でございます。どうぞよろしく願いいたします。

今、矢本委員のほうからの御質問でございますけれど、さかもと館のほうでも積極的な形でイベント等を開催をさせていただいております。

イベントの内容といたしますのは、隣に隣接します多目的広場あたりを利用しましたグランドゴルフ大会の開催、それと、毎月1回ですけど、98円市、それに合わせまして、近ごろは、例えば、チェーンソー等を使いました、木を切るチェーンソーでございますけど、チェーンソーアート博とか、そういうのをやったり、正月前には餅つきイベントとか開催をしておる状況です。

それ以外にもですね、随時イベントを開催しておりますけれど、本所でございます、さかもと温泉センタークレオン、こちらとも協力しながら展開をしておるところでございます。

以上でございます。

○委員長（大倉裕一君） よろしいですか。

ほかにありませんか。（「頑張ってください」と呼ぶ者あり）ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、これより採決いたします。

議案第2号・平成28年度八代市一般会計補正予算・第10号中、当委員会関係分について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本

案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

(午前10時29分 小会)

(午前10時30分 本会)

◎議案第5号・平成28年度八代市簡易水道特別会計補正予算・第2号

○委員長(大倉裕一君) 本会に戻します。

次に、議案第5号・平成28年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号を議題とし、説明を求めます。

○水道局長(宮本誠司君) おはようございます。「おはようございます」と呼ぶ者あり)水道局の宮本でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。座りまして、説明させていただきます。

議案第5号・平成28年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号について、御説明いたします。

別冊になっております議案書の1ページをお願いいたします。

第1条歳入歳出予算の総額から、歳入歳出それぞれ757万1000円を減額し、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ3億6152万5000円といたします。

第2項・歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出補正」によります。

第2条地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第2表繰越明許費」によります。

第3条債務負担行為の廃止は、「第3表債務負担行為の補正」によります。

6ページをお願いいたします。歳入歳出補正予算事項別明細書でございます。

まず、歳出でございますが、款1、項1・簡易水道事業費、目2・簡易水道維持管理費71

93万1000円を757万1000円減額し、6436万円といたします。

これは、平成31年度までに地方公営企業法適用化が義務づけられたことにより、今年度は法適用化業務委託費として757万1000円を計上いたしておりましたが、業務内容を見直し、資産調査など、職員でできるところは職員で作業することとし、委託が不要となったため、減額するものでございます。

歳入でございますが、維持管理費の財源といたしておりました、款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・簡易水道使用料7196万4000円を757万1000円減額し、6439万3000円といたします。

3ページをお願いいたします。第2表繰越明許費でございます。

款1、項1・簡易水道事業費、坂本地区維持管理事業でございますが、工事請負費1350万8000円のうち1133万9000円を、平成29年度へ繰り越すものでございます。

これは、国土交通省の河川改修工事に伴います水道倉庫の移転補償工事と県道改良工事に伴います板持地区簡易水道の配水管移設工事でございます。

水道倉庫の移転補償工事は、6月議会で補正予算を計上し、事業を進めてまいりましたが、熊本地震の影響により設計業者が不足し、設計業務の発注がおくれたことと、倉庫築造工事の入札が、地震の影響で施工業者が不足し、不調となったため、年度内の完了が困難となり、976万6000円を繰り越すものでございます。

また、板持地区簡易水道の配水管移設工事は、県道改良工事のおくれにより工事発注ができず、年度内の完了が困難となったため、157万3000円を繰り越すものでございます。

なお、事業の完了は、いずれも平成30年2月末を予定いたしております。

次に、泉地区建設事業でございますが、工事請負費7560万円のうち6198万4000円を、平成29年度へ繰り越すものでございます。これは、泉町の南川内簡易水道整備事業と野添簡易水道整備事業でございます。

南川内簡易水道整備事業は、浄水施設の建設用地として、地元から無償提供での承諾をいただいておりますが、狭小地であり、設備の配置など内容の検討に不測の日数を要したことから発注がおくれ、年度内の完了が困難となったため、3867万8000円を繰り越すものでございまして、事業の完了は、平成29年12月末を予定いたしております。

また、野添簡易水道整備事業は、工事発注後、熊本地震の影響により配水池の納期がおくることが判明し、同じく年度内での完了が困難となり、工事費2330万6000円を繰り越すものでございます。なお、事業の完了は、平成29年5月末を予定いたしております。

続きまして、第3表債務負担行為補正でございます。これは、当初予算に公営企業法適用化業務委託といたしまして、平成29年度から31年度まで債務負担行為限度額3217万3000円を設定いたしておりましたが、業務内容を見直し、資産調査など、職員でできるところは職員で作業することとし、委託が不要となったため廃止するものでございます。

以上で説明を終わります。御審議よろしくお願ひします。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。質疑はありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ないようですので、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いいたします。

○委員（上村哲三君） 熊本震災後のいろんな、こういう建設に当たる業者さんのことなんです

がね、市として、いろんな契約条項があると思ひますけどですね、国からの指針も新たに工事期間の延長緩和をする、延長期間の話とか出てきていると思ひますけど、実際入札が終わってからね、数カ月もほったらかしになつとるちゅうような事業が出ないようにしてもらわなければいけないんで、今の時期に適正に契約をすべきかどうかあわせてですね、やっていかないと、不落とか不調とかね、資材が手に入らないとかいう事態がたくさん出ているというふうに聞いております。だから、まず、業者さんに当たつてもね、資材が調達できんのは前提で入札を受けなければ、ね。実際は、現実的には管内での調達がメインになるということばね、中心に、市のほうでもやってるといふのはわかつただけど、それが、本当に必要なものであればね、急ぎということになれば、命にかかわることであればね、やはり、その資材調達については、やっぱり管外からでもちゅうことも考えながらね、予算の組み方から、入札契約の仕方、そのあたりも十分、今後は考慮していかんと、もうしばらくは続くんじゃないかろうかて、逆に心配ばしてね、繰越明許も多くなっているような気がするんですよ、ほかの部署でも。だから、そういうところはどうかですか、局長。

○委員長（大倉裕一君） 意見でしたので。

○委員（上村哲三君） 今んとはあれか。そんなら、そこところを十分頭の中に入れてですね、今後の新年度の対応に当たつてもらいたいと思ひます。

○委員長（大倉裕一君） 意見として承りたいと思ひます。よろしくお願ひしておきます。

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、これより採決いたします。

議案第5号・平成28年度八代市簡易水道事業特別会計補正予算・第2号について、原案の

とおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(大倉裕一君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

(午前10時38分 小会)

(午前10時40分 本会)

◎議案第6号・平成29年度八代市一般会計予算(関係分)

○委員長(大倉裕一君) それでは、本会に戻します。

次に、議案第6号・平成29年度八代市一般会計予算中、当委員会関係分を議題とし、説明を求めます。

まず、歳出の第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費について、農林水産部から説明をお願いします。

○農林水産部長(黒木信夫君) それでは、ただいま議案となっております、平成29年度の八代市一般会計予算書について、詳細について説明する前に、まず、私のほうから農林水産部としての予算編成方針について、座って説明をさせていただきます。

農林水産部としましては、昨年4月の熊本地震、6月から7月にかけての梅雨前線豪雨と、未曾有の災害が発生し、本市におきましても、平野部では農地の液状化、ハウスや農舎の損壊など、また山間部では林道が被災するなど、甚大な被害が発生しておりますので、まずは、早急に生活の安定が図られるよう、復旧復興に全力で取り組みます。

その内容は、被災農業者向け経営体育成支援事業の円滑な実施、海岸堤防等の強化、排水機場等の整備更新、農業基盤整備等の強化を目的とした県営土地改良事業負担金、市道等の被災時に迂回路としての利用が見込まれます林道2路線の整備事業、避難所の施設整備として、東

陽定住センターのバリアフリー化などでありませ

このような中、平成29年度は、市長提案の8つの基本政策であります、豊かな自然と地域資源を活用し、農林水産業の振興を図ることとしまして、次のように取り組んでまいります。

まず、農業の振興では、本市の農業は、平たん部を中心に、農業基盤整備や生産施設・設備への投資による労働負担の軽減や生産の効率化を図りながら規模を拡大し、イグサや飼料作物、露地野菜などの土地利用型農業と、トマト、メロンなどの施設園芸型の労働集約型農業がバランスよく発展してきております。また山間部におきましては、ショウガや果樹など傾斜地を利用した作物や冷涼な気候を生かしたブランド米や有機農業への取り組みなど、それぞれに特色ある農業生産が行われております。その結果、冬春トマトでは、日本一の産地として成長してきたところです。

近年の地球規模による気象変動から、局所的な集中豪雨や大型台風の襲来など、農業生産リスクの高まりから設備投資が比較的少ない露地野菜の生産がふえてきている状況にあります。

一方で、イグサ生産にあっては、販売価格が高値で推移しているものの、後継者不足などから生産者、作付面積ともに減少が続いてお

また、構造的な問題として、農業従事者の高齢化、担い手の減少が進んでおり、耕作放棄地や遊休農地の増加が懸念される状況にあります。さらには、国内の産地間競争による価格の低迷に加え、輸入農産物の増加が懸念されるなど、農業経営における不安定要因が増大している状況にあります。

このような状況を踏まえて、予算編成方針と

しましては、農産物の品質向上、販売強化や農業経営の改善指導、支援等により、農家経営の安定を図り、農地を担い手へ集積しながら農地の有効利用を進め、担い手の確保、育成に努めてまいります。

また、露地野菜等畑作転換が進む中、暗渠排水、客土など農地の汎用化が望まれており、農業者と連携し、より一層の基盤整備に取り組んでいきます。

あわせて、近年の集中豪雨により排水不良地域の発生も見られることから、排水機場を含めた農業用施設の適切な維持管理に努めてまいります。

次に、林業の振興についてであります。

本市の林業は、長引く木材価格の低迷による労働者の減少、伐採期を迎えても伐採されず、間伐も行われていない森林が多く見られる状況にあります。一方で、中国や東南アジア諸国の経済成長に伴う木材輸出の拡大や温暖化対策に有効な木材バイオマス燃料としての利用など高まっている状況にあります。

このような状況を踏まえて、予算編成方針としましては、持続的な森林整備を推進し、かつ木材利用を促進することが重要なため、間伐、下刈り、再造林等森林施策に対して、県や森林組合と連携し、積極的な支援を行います。

また、木材の利用促進への取り組みでは、八代産材利用促進事業、木の駅プロジェクト事業等に引き続き推進してまいります。

次に、水産業の振興についてであります。

本市の水産業は、漁業者の高齢化、平成23年の記録的大雨によるアサリの大量へい死など、漁獲量の減少及び魚価の低迷による漁業経営の悪化など、水産業を取り巻く環境は依然として大変厳しい状況にあります。

しかしながら、アサリにつきましては、ケアシエルや被覆網により、わずかながら効果が出始めております。また、鏡町漁協が経営安定の

ため始められた鏡オイスターハウスの営業も順調であり、今後も期待しているところであります。

このような状況を踏まえて、予算編成方針としましては、漁業経営の安定のため、アサリの資源回復を第一に、水産資源確保のための稚アユの放流事業等に継続して取り組んでまいります。

次に、フードバレー推進についてであります。

本市が平成26年3月に策定いたしましたフードバレーやつしろ基本戦略構想をもとに、アグリビジネスセンターの活用を通じて、くまもと県南フードバレー構想とも密接に連携し、6次産業化、大都市圏との流通拡大、海外への輸出促進に取り組んでいきます。そのような中、6品目の商品開発や農林水産物2品目の輸出など、成果としてあらわれてきております。

このような状況を踏まえて、予算編成方針としましては、全国有数の農林水産資源を有している本市の多様な資源、環境を生かした生産、販売、加工、商品開発等によりまして、高付加価値商品の開発、新たなビジネスの創出、農林水産業の所得・雇用の向上の実現を目指して、流通推進関係では、農林水産物PR事業や国内流通アドバイザー委託事業など、輸出促進関係では、台湾における八代フェア開催事業、晩白柚プロモーション委託事業、リーファーコンテナ利用補助金など、また6次産業化関係では、6次産業化推進アドバイザー委託事業やトマトフェスタ開催補助金などを引き続き積極的に取り組むこととしております。

最後に、地籍調査であります。

地籍調査事業は、国の予算が伸びない中、事業費の確保が厳しい状況ですが、公共事業や土地取引、課税の適正化、土地にかかわるトラブルの未然防止など大変重要な事業ですので、早期完了を目指し、事業進捗を図ります。

以上が、農林水産部の予算編成方針であります。各事業の詳細につきましては、忝島農林水産部次長より説明いたしますので、御審議方よりお願いいたします。

○農林水産部次長（忝島道則君） 農林水産部の忝島です。引き続き、説明をさせていただきます。

当委員会に付託されております、農林水産部所管の農林水産業費及び災害復旧費につきまして、御説明をさせていただきます。座って説明をいたします。

それでは、八代市一般会計予算書の7ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費の歳出でございますが、総額で31億3203万3000円を計上いたしております。一般会計予算総額に占める割合は4.76%でございます。前年度予算額31億9190万2000円と比較しますと、5986万9000円の減額となっております。率にしまして1.9%の減でございます。

主な要因としましては、林務費におきまして、緑の再生プロジェクト促進事業に取り組む経営体が、今年度なかったことによるものでございます。

次に、項別で見ますと、農業費が26億5822万3000円で、前年度と比較しますと555万6000円の減額、林業費が3億6646万円で、5735万円の減額、水産業費が1億735万円で、303万7000円の増額となっております。

主な歳出の内容につきまして、それぞれの目の中で御説明いたします。80ページをお願いいたします。

款5・農林水産業費、項1・農業費、目1・農業委員会費では7016万6000円を計上いたしております。前年度と比較しますと、736万円の減額となっております。減額の主な

要因としましては、職員給料等の人件費の減によるものでございます。

主な事業について御説明いたします。

説明欄の、農業委員会事務事業2320万円は、農地法に基づき、適正な農地の維持に努めるため、農地の権利移転、農地の転用、農業生産法人の育成、賃貸借の解約・和解の仲介及び遊休農地対策などによる経費でございます。

次に、農業者年金事務事業108万円は、農業者年金基金法に基づき、老後の生活安定を図るため、農業者に対し制度の普及、加入の推進などに係る経費でございます。

その他の事業としまして、担い手の育成確保、農地の利用集積及び国有農地の適正管理などを行います。

特定財源といたしまして、農業委員会費補助金502万2000円、機構集積支援事業補助金57万7000円、権限移譲事務市町村交付金236万7000円、国有農地等管理事務委託金22万3000円、農業者年金業務事務費131万9000円、農地関係証明手数料16万2000円などを予定しております。

続きまして、目2・農業総務費では4億7634万6000円を計上いたしております。前年度と比較しますと、2068万8000円の増額でございます。増額の主な要因としましては、職員3名の増によります人件費の増加によるものでございます。

81ページの上段の、節28・繰出金6326万1000円は、東陽町、泉町で供用しております農業集落排水処理施設事業特別会計への繰出金でございます。

続きまして、目3・農業振興費では3億8309万2000円を計上いたしております。前年度と比較しますと、6995万円の増額でございます。増額の主な要因としましては、青年就農給付金事業及びいぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業などの事業拡充によるものでござ

います。

主な事業につきまして、御説明いたします。

説明欄の、青年就農給付金事業9685万4000円は、新規就農者の就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、経営が不安定な就農直後の所得を確保するため、最長5年間、1人当たり年間、最大150万円を給付するものでございます。

給付は、半年ごとに75万円ずつ支給されますが、平成29年度は、1年分の150万円の受給者55名と、半年分の75万円の受給者4名を予定し、あわせて、夫婦ともに就農した場合に支給される夫婦特例加算75万円を12名分予定しております。

特定財源としまして、青年就農給付金事業補助金9570万円を予定しております。

次に、い業振興対策事業3102万3000円は、畳表張りかえ1畳当たり1000円を助成いたします畳表張り替え促進事業500万円、いぐさ・畳表専用機械のオーバーホール等に係る経費の2分の1以内、上限10万円を助成します、い業機械再生支援事業2300万円を予定しております。このほか、熊本県いぐさ・畳表活性化連絡協議会への負担金140万1000円などを予定しております。

次に、いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業1億400万円は、ひのみどりなどの優良品種を生産し、高品質な畳表を生産する組織に対して、移植機など機械を導入する場合や、畳表に生産履歴を表示するQRコードつきタグを挿入する装置の導入に対して、その経費の2分の1以内で補助します高品質生産組織育成事業2000万円のほかに、新規事業といたしまして、イグサ作付面積の拡大や、作業の集約化等に資するための、いぐさ収穫機ハーベスタの導入に対して、導入価格から国庫補助金を差し引いた残額を、県と市が、それぞれ3分の1以内で補助しますいぐさ収穫機ハーベスタ導入支援

事業8400万円を予定しております。

なお、平成29年度導入予定台数は28台で、そのうち、氷川町分2台が含まれておりません。

特定財源といたしましては、いぐさ・畳表生産体制強化緊急対策事業補助金6200万円と、いぐさハーベスタ導入支援事業の、氷川町負担金300万円を予定しております。

4つ飛びまして、八代市農地集積対策事業2500万円は、農地を一定の割合、規模拡大した意欲ある担い手が、機械等を導入する場合、その経費の2分の1以内、上限100万円を補助します農地集積者支援事業2000万円のほかに、新規事業としまして、農地を、農地中間管理機構を通じて担い手に貸し付けされた場合に、貸し手に対して、平野部10アール当たり2万円、中山間部10アール当たり3万5000円を補助します機構利用促進事業500万円を予定しております。

なお、この事業は、後ほど説明いたします、国の補助事業であります機構集積協力金交付事業の補助要件の対象とならない農地の貸し付けに対して行うものでございます。

1つ飛びまして、中山間地域等直接支払制度事業3108万4000円は、中山間における耕作放棄地、遊休農地発生の防止、水源の涵養など、中山間地の多面的機能の維持と、集落機能の再生を図る活動に対し、その取り組み面積に応じて交付するものでございます。

取り組み地区としましては、八代4地区、991万4000円、坂本9地区、753万1000円、東陽17地区、1071万5000円、泉2地区、133万6000円を予定しております。

特定財源としまして、中山間地域等直接支払制度交付金2129万5000円、推進事業交付金80万円を予定しております。

次に、機構集積協力金交付事業1325万円

は、農地を貸し付けることにより、農業をやめる場合などに、農地中間管理機構を經由して、担い手に農地を貸した場合、貸し手に対して交付される経営転換協力金875万円、地域内の農地をまとめて機構に貸した場合、その割合に応じて、地域に交付される地域集積協力金150万円、機構が借りている農地の隣接地などに、機構を經由して担い手に貸した場合、農地の所有者または耕作者に交付される耕作者集積協力金300万円を予定しております。

特定財源としまして、全額機構集積協力金交付事業補助金を予定しております。

次に、営農支援事業241万9000円は、農業に精通した専門スタッフを配置した営農支援室におきまして、新規就農者のサポートや、人・農地プラン策定地域へのアドバイスなどを、直接現場に赴き、行うことにより、担い手の育成、確保及び農業経営の改善などの支援を行うための経費で、営農支援員1名分の人件費230万8000円が主なものでございます。

なお、営農支援員は2名配置しておりますが、その1名分は、先ほど御説明いたしました特定財源のある青年就農給付金事業で、予算を計上しております。

次に、地域特産物支援事業130万5000円は、地域での特産物のブランド化に向けた活動推進や、特産農産物の振興と産地確立を図るために支援するもので、鏡地区の葉たばこ乾燥施設の換気整備補助金56万3000円、泉地区の柚子産地育成対策事業補助金31万5000円などを予定しております。

次に、農地中間管理事業438万5000円は、農地中間管理機構として指定された、熊本県農業公社から市町村に事業の一部を委託されて行うもので、農地の貸し借りに係る相談窓口、出し手の掘り起こし及び交渉や契約締結などに係る経費で、非常勤職員人件費や、自動車リース料などが、主なものでございます。

特定財源としまして、全額農地中間管理機構委託金を予定しております。

次に、フードバレー流通推進事業1227万円は、本市の豊かな農林水産物、加工品等を、関東、関西、福岡といった都市圏への販売の拡大を目指すもので、国内の流通を促進するための商談会やイベントへの参加旅費148万9000円、国内流通アドバイザー委託230万円、魅力発信及び販路拡大事業委託98万円、公用車購入のための備品購入費154万4000円、全国ふるさとふれあいショップとれたて村負担金51万9000円、そして、八代産農林水産物等PR事業補助金500万円などでございます。

特定財源としまして、地方創生推進交付金365万円を予定しております。

次に、フードバレー輸出促進事業1473万2000円は、東南アジアを初めとした国外への販路の拡大を目指すもので、台湾、香港、シンガポールなど、海外の流通を促進するための商談会や展示会への参加旅費272万4000円、台湾における八代フェア開催事業委託469万円、海外流通アドバイザー委託160万円、海外展開サポート事業委託136万6000円、晩白柚プロモーション委託329万円、そして、農産物輸出リーファーコンテナ利用補助金45万円などでございます。

特定財源としまして、地方創生推進交付金654万1000円を予定しております。

次に、山村活性化支援対策事業2485万7000円は、山村の農林水産物や景観、伝統文化といった地域資源を活用し、農林水産業を核とした地元の所得、雇用の増大に向けた取り組みを、地域住民が主体となった地域協議会が、平成27年度から29年度までの3カ年事業で行うものでございます。

事業の内容としましては、坂本地区のブランド米を中心とした地域活性化の取り組みに対し

て570万円、東陽地区のキノコ・山菜栽培や加工品開発などの取り組みに対して970万円、そして、五家荘地区の農産加工品製造、山菜農園などの取り組みに対して945万7000円の山村活性化支援対策つなぎ資金貸付金を予定しております。

特定財源としまして、全額山村活性化支援対策事業貸付金返還金を予定しております。

次に、フードバレー6次産業化等推進事業906万3000円は、6次産業化推進アドバイザーを核とした6次産業化・農商工連携による新商品開発支援や、地域内特産物の高付加価値化支援などに取り組むもので、6次産業化アドバイザー委託334万円、熊本県立大学との域学連携による6次産業化支援事業委託50万円、くまもと県南フードバレー推進協議会負担金422万3000円、そして、トマトフェスタ開催補助金100万円を予定しております。

特定財源としまして、地方創生推進交付金167万円を予定しております。

次に、被災住宅置購入支援事業地震災害関連300万円は、熊本地震により住宅に被害を受け、家屋の被害の程度が半壊以上の判定を受けた方で、市内に住宅を新築、改築、修繕を行う際に、八代産置を新規に購入するために要する経費の2分の1以内、1畳当たり6000円を補助するものでございます。

なお、この事業は、平成28年9月補正から開始しておりまして、引き続き、平成29年度も実施するものであります。

続きまして、目4・園芸振興費では1014万3000円を計上いたしております。

説明欄の園芸・果樹振興対策事業342万7000円は、農産物を鹿、イノシシなどの有害獣による被害から守るため、電気柵などの設置に対し補助する有害鳥獣防護柵設置事業費補助金100万円、一般家庭向けに黄色粘着シートの配付を行い、家庭菜園から農業者への病気拡

散を防止するためのトマト黄化葉巻病対策消耗品52万4000円、そして、新規事業としまして、国、県補助事業の対象要件を満たさない晩白柚の改植、いわゆる植えかえを支援することで、園地の若返り化を促進し、日本一の産地である晩白柚の生産維持、拡大を図る八代市晩白柚改植支援事業90万円などがございます。

特定財源としまして、ふるさと八代元気づくり応援基金繰入金90万円を予定しております。

次に、環境保全型農業推進事業671万6000円は、化学肥料や化学合成農薬の5割低減の取り組みとセットで取り組む営農活動に対しまして、10アール当たり4000円から8000円の支援を行います環境保全型農業直接支払交付金649万6000円などがございます。なお、対象面積としましては、約95ヘクタールを見込んでおります。

特定財源としまして、環境保全型農業直接支払交付金487万1000円、推進交付金22万円を予定しております。

82ページをお願いします。

目5・農業後継者育成費では88万3000円を計上いたしております。

説明欄の農事研修センター自主事業84万3000円は、農業経営に必要な知識及び技術を習得するための八代市農業技術者養成講座、並びに後継者育成研修や、婚活事業などを行う農業後継者育成協議会負担金などがございます。

続きまして、目6・農事研修センター費では2925万7000円を計上いたしております。前年度と比較しますと、505万4000円の減額でございます。減額の主な要因としましては、コミュニティセンター移行に伴いまして、施設の光熱水費、機械等の保守点検委託、及び施設管理委託などを総務費へ移管したことによるものでございます。

説明欄の土壌分析診断事業56万2000円

は、土壌の適正な管理を行うことで、安定した生産性の高い農業を目指すもので、土壌分析器具資材や、土壌分析用試薬などの経費でございます。なお、29年度からは、これまでの9項目から1項目ふやし、10項目の成分分析を行うこととしております。

特定財源としましては、土壌分析手数料40万円を予定しております。

続きまして、目7・畜産業費では1億3535万円を計上いたしております。前年度と比較しますと、1億3425万3000円の増額でございます。増額の要因としましては、食肉センター解体工事費の計上によるものでございます。

説明欄の食肉センター管理事業1億3478万5000円は、食肉センター解体工事請負費1億3460万円が主なものでございます。

解体の理由といたしましては、食肉センターは、平成12年に業務を休止してから16年がたち、施設の老朽化が進み、防災や防犯など、周辺の環境に悪影響を与える状況にありますことから、地域の安全性の向上を図るため解体を行うものでございます。

特定財源としましては、市債1億2110万円を予定しております。

続きまして、目8・農地費では11億7964万3000円を計上いたしております。前年度と比較しますと、2億370万1000円の減額でございます。

減額になりました要因としましては、農地耕作条件改善事業におきまして、平成29年度施工予定が、28年度に対し1地区減となり、事業費が大幅に縮小されたこと、農業基盤整備促進事業において、国の予算が縮小され、採択が見込めなくなったこと、また、多面的機能支払交付金事業におきまして、地域からの要望はあるものの、熊本地震の影響もあり、新しい活動組織の設立準備が整わないなど、年度当初での

活動が見込めなくなったことなどが主なものでございます。

主な事業につきまして、御説明をいたします。

上から3つ飛びまして、排水機場維持管理事業5184万1000円は、市が管理する排水機場14施設、地区ごとで申しますと、旧八代市が5施設、千丁町が3施設、鏡町が6施設、この施設の重油代、電気料、修繕料及び運転業務委託料などの維持管理に係る経費でございます。

次に、土地改良施設維持管理適正化事業2294万9000円は、市が管理する排水機場等の農業水利施設の機能を維持し、長寿命化するため、エンジンやポンプのオーバーホール等の整備、補修を計画的に行うものでございます。

事業の内容としましては、昭和第2排水機場のエンジン整備、及び砒原排水機場真空ポンプ等の更新に係る経費1708万1000円、並びに土地改良施設維持管理適正化事業拠出金586万8000円を予定しております。

特定財源としまして、土地改良施設維持管理適正化事業交付金1530万円を予定しております。

次に、市内一円土地改良整備事業1億9933万7000円は、市内の集落排水路、かんがい排水路、農道等の維持・改修などに係る工事費等でございます。

事業の内容としましては、集落排水路改修24カ所、7990万円、農道改良9カ所、2900万1000円、道路改良1カ所、956万円、農道・排水路などの修繕料1724万8000円、生コン・砂利などの原材料支給1189万円などを予定しております。

特定財源としまして、市債860万円、日本中央競馬会事業所周辺環境整備などの寄附金294万4000円を予定しております。

次に、非補助土地改良融資事業9200万円

は、国、県の補助事業とならない排水路や農道等の基盤整備を、資金の融資を受けて行うもので、かんがい排水路改修など9カ所に係る工事費でございます。

特定財源としまして、全額非補助かんがい排水路改修事業分担金を予定しております。

83ページをお願いします。

上段の県営土地改良事業負担金事業2億441万4000円は、県営で実施する土地改良事業に対しまして、市負担分を支払うものでございます。

事業の内容としましては、単県農業農村整備調査計画2地区、325万円、海岸堤防等の強化3地区、1750万円、排水機場等の整備更新4地区、9066万4000円、農業基盤整備の強化5地区、9300万円を予定しております。

特定財源としまして、市債1億8060万円を予定しております。

次に、土地改良融資償還補助金事業2億5496万4000円は、土地改良区などが、事業資金として、株式会社日本政策金融公庫から借り入れている地元負担金分につきまして、市が事業負担しなければならないものに対して、償還補助を行うものでございます。

3つ飛びまして、多面的機能支払交付金事業2億3000万3000円は、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図るため、農業者及び地域住民から成る組織が、農地や農業用水路などの地域資源を適切に保全・管理する活動に対しまして支援を行うものでございます。

事業の内容としましては、水路の泥上げなど、農地や農業用水路等を保全管理する活動に対して補助します農地維持支払補助金8571万1000円、水路等の軽微な補修などの活動、並びに施設の長寿命化のための活動に対して補助します資源向上支払補助金1億4406万6000円などがございます。事業に取り組

む地区としましては、41カ所を予定しております。

特定財源としまして、多面的機能支払交付金事業補助金1億7233万2000円、推進交付金241万5000円を予定しております。

1つ飛びまして、農地耕作条件改善事業490万円は、農業の競争力強化に向けて、農地中間管理事業における重点実施地区を対象とした、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を行うもので、鏡町下村、内田地区の排水路測量設計委託及び排水路改修工事を予定しております。

特定財源としまして、熊本県農業農村整備事業補助金73万5000円、農地耕作条件改善事業補助金245万円、市債150万円を予定しております。

続きまして、目9・水田営農活性化対策推進事業費では2024万6000円を計上いたしております。

説明欄の米需給調整総合対策事業629万1000円は、水稻の生産調整推進のための臨時職員の賃金、及び八代地域農業協同組合への推進事務費補助金などがございます。

特定財源としまして、新需給システム推進事業費補助金262万7000円を予定しております。

次に、戸別所得補償推進事業1395万5000円は、国、県、市町村が策定した米、麦、大豆などの生産数量目標を達成するために、農業者に対しまして、説明会の開催や申請手の指導、支援に係る臨時職員などの経費、並びに現地確認事務など行う八代市農業再生協議会への補助金でございます。

特定財源としまして、全額戸別所得補償推進事業補助金を予定しております。

続きまして、目10・地域農政特別対策事業推進費では263万円を計上しております。

説明欄の担い手育成総合支援事業225万円

は、認定農業者の育成、確保、農業経営の法人化及び集落営農組織化などの総合的な対策を行います八代市担い手育成総合支援協議会への補助金でございます。

特定財源としまして、元気な認定農業者づくり事業補助金150万円を予定しております。

続きまして、目11・農業研修施設管理費では1765万5000円を計上しております。前年度と比較しますと、2221万5000円の減額でございます。

減額の主な要因としましては、郡築運動広場のトイレ改修工事及び龍峯農業研修所の屋根防水工事の減によるものでございます。

なお、この目は、農林水産部が所管しております、各種施設の維持管理のための経費でございます。

84ページをお願いします。

説明欄の4つ目にあります、定住センター及び農産物加工施設管理運営事業858万1000円では、災害時において、第1避難所に指定されております、東陽定住センターの施設バリアフリー化等の工事を予定しております。

特定財源としましては、市債310万円を予定しているところでございます。

続きまして、目12・地籍調査費では3億3281万2000円を計上いたしております。前年度と比較しますと、763万5000円の増額となっておりますが、事業費の増によるものでございます。

説明欄の地籍調査事業2億381万2000円は、国土調査法に基づく土地に関する基礎的な調査を行うもので、臨時職員賃金、調査立会人への謝礼、測量業務委託料、その他事務費などの経費でございます。28年度末の進捗率は57.24%を予定しております。

平成29年度の調査は、八代地区2.49平方キロメートル、東陽地区7.83平方キロメートル、泉地区42.31平方キロメートルを

予定しております、計画どおりに調査が進みますと、進捗率は58.97%となる見込みであります。現在の事業費でいきますと、全体完了予定年度は、平成60年ころとなると思われ

ます。特定財源としまして、地籍調査事業費補助金1億3882万5000円を予定しております。

続きまして、85ページをお願いします。

項2・林業費につきまして、御説明いたします。

目1・林業総務費では6420万5000円を計上いたしておりますが、職員9人分の給料や職員手当等の人件費が主なものでございます。

続きまして、目2・林業振興費では1億1435万8000円を計上いたしております。前年度と比較しますと、5517万8000円の減額でございます。

減額の主な要因としましては、緑の再生プロジェクト促進事業、いわゆる大型の林業機械や木材関連施設等の導入に対して支援を行う事業であります。平成29年度におきましては、事業に取り組む経営体が多かったことによるものでございます。

主な事業につきまして、御説明いたします。

説明欄の森林整備事業6751万9000円は、森林が持つ資源を持続的に利用するために行うもので、作業路等修繕500万円、林道・作業道舗装用原材料費451万9000円、そして、間伐などの経費を、森林組合や森林所有者等に一部助成します森林環境保全整備事業補助金5800万円でございます。

1つ飛びまして、木材利用促進事業1879万5000円は、木の駅プロジェクトの運営を行う実行委員会へ助成します、八代木の駅プロジェクト運営費729万5000円、八代産材を利用した住宅の新築や増改築等を行う場合

に、新築で20万円、増改築・リフォームで10万円を上限として補助します八代産材利用促進事業補助金320万円、木材の皆伐に要する費用の一部を補助します原木生産促進事業補助金800万円などがございます。

1つ飛びまして、有害鳥獣被害対策1785万9000円は、鳥獣被害対策実施隊員168名分の活動に対する報酬や費用弁償などを助成します有害鳥獣対策実施隊事業602万4000円、鹿捕獲に要する経費として、1頭当たり5000円を助成します特定鳥獣保護管理補助金1100万円、実施隊員のハンター保険料の一部を助成します有害鳥獣捕獲対策助成金67万2000円、そして、野生動物による林産物への被害防止のための電気柵等の購入費の一部を助成します林産物被害対策事業補助金10万円などがございます。

特定財源としまして、特定鳥獣適正管理事業費補助金220万円を予定しております。

続きまして、目3・林道維持費では4361万3000円を計上いたしております。

説明欄の市内一円林道維持事業は、路面の舗装、安全施設の設置、草刈り等の維持管理を行うもので、林道施設整備修繕料400万円、林道除草作業業務委託料1027万7000円、林道等修繕並びに舗装に係る工事請負費2670万円、そして、生コンなどの原材料費97万5000円などを予定しております。

特定財源としまして、市債1000万円を予定しております。

続きまして、目4・林道新設改良費では1億4098万4000円を計上いたしております。

説明欄の市内一円林道新設改良事業2730万3000円は、木々子走水線及び渋利瀬高線の舗装に係る測量設計委託料及び工事請負費2250万円、幹線林道菊池人吉線に係る負担金及び受益組合償還金の助成金380万3000

円などがございます。

特定財源としまして、市債2250万円を予定しております。

次に、道整備交付金事業9787万4000円は、国の認定を受けた八代・五木地域再生計画に基づきまして、林道の整備を行うものがございます。

事業の内容としましては、林道7路線の舗装工事に係る測量設計委託料及び工事請負費7602万円、林道2路線の改良工事に係る測量設計委託料及び工事請負費2002万円などを予定しております。

特定財源としまして、道整備交付金3795万8000円、森林・林業・木材産業基盤整備交付金864万円、市債4830万円を予定しております。

86ページをお願いします。

治山事業では330万円を計上いたしております。治山事業は、山間部における山地災害の予防と被害拡大を防止し、市民生活の安全性を高めるために行うもので、東陽町座連地区の山腹予防工事を予定しております。

続きまして、項3の水産業費につきまして、御説明いたします。

目1・水産業総務費では3624万2000円を計上いたしておりますが、職員5人分の給料や職員手当等の人件費が主なものでございます。

目2・水産業振興費では7110万8000円を計上いたしております。前年度と比較しますと、476万5000円の増額でございます。

主な事業につきまして、御説明いたします。

説明欄の漁場環境保全事業3686万4000円は、魚の生息環境の保全、船舶航行の安全、並びに漁業操業の効率化を図るための漁場環境の調査、整備に係る経費でございます。

事業の内容としましては、環境センター建設

に関し、漁業関係者より要望があったアサリ漁場の整備、藻場の造成及び指定漁場への簡易魚礁の投入などを行う藻場造成・魚礁設置事業負担金2200万円、八代市水産振興協議会など協議会負担金1070万7000円、食害生物の駆除、対策に補助します漁場環境保全事業補助金51万6000円、八代、昭和、鏡地先への航路標識設置に対する補助金100万円、そして、海面・内水面の清掃に対する清掃補助金167万円などを予定しております。

87ページをお願いいたします。

環境生態系保全事業150万円は、鏡町漁協が行います、アサリ復活のための干潟の耕うん、保護区の設定、有害・食害生物の除去、並びにモニタリングなどに対します県協議会への負担金でございます。

2つ飛びまして、栽培漁業振興事業2081万7000円は、水産資源の回復、増大を図るために、クルマエビ、ヨシエビ、ヒラメ、アサリ、アユなどの放流に係る経費2000万円などを予定しております。

次に、水産基盤整備交付金事業550万円は、水産資源の回復、増大に資する事業や共同利用施設の整備等に対する支援を行うものでございます。

事業の内容としましては、八代漁協及び鏡町漁協が行うアサリ増殖用のケアシェルなどの設置に補助します二枚貝等着底促進事業400万円、鏡町漁協が、水揚げ後のカキの処理を効率的に行うためのろ過装置導入に対する補助金150万円を予定しております。

特定財源としましては、水産基盤整備交付金500万円を予定しております。

1つ飛びまして、地域水産業活性化支援事業200万円は、漁協及び漁業者を初め、水産業者が、水産振興策やブランド化等による水産物の高付加価値化への取り組みや、6次産業化への取り組みなどに対しまして、その経費の2分

の1以内、上限50万円を補助するものでございます。ただし、浜の活力再生プランを作成されている漁協につきましては、上限100万円を補助することとしております。

以上で、農林水産業費の説明を終わります。

続きまして、116ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費、項1・農林水産業施設災害復旧費、目1・農業施設災害復旧費で、工事請負費1000円を計上いたしております。これは、存目のため、計上いたすものでございます。

以上で、農林水産部所管の農林水産業費及び災害復旧費の説明を終わります。御審議のほど、どうかよろしくをお願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について、質疑を行います。質疑ありませんか。

○委員（橋本隆一君） 年度予算ということで、説明のほうは大変だったと思いますけれども、ありがとうございました。

一番最初のころに御説明いただきました、青年就農給付金事業ということで、これまでの実績というのが、どういったものかちゅうのを、ちょっとお聞きできればなと思うんですけども。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 青年就農給付金の実績というような御質問ですが、これは、次長の説明にもございましたように、最長で5年間ということで、給付されるということで、平成24年度から受給者がおられまして、現在50名の方が受給されているというような状況でございます。

24年度は5名、それから、25年度は10名、その後、大体10名程度ずつふえてきているというような状況でございます。

以上でございます。

○委員（橋本隆一君） ありがとうございます。

す。

もくろみというか、当初の見込みとしては妥当なところだということだと思っておられますか、どうでしょうか。

○農林水産部次長（忸島道則君） この青年給付金事業、先ほど課長のほうからも説明がありましたとおり、年々ふえてきている状況でございまして、私どものほうからは、確かにこういった形で後継者の支援するという形の中で、順調に推移しているものと思っております。

今後ですね、このあたりについては、再度、今の営農指導員等を含めまして、いろいろ御案内をしているところでございますので、引き続き周知を図っていききたいというふうに考えております。

○委員（橋本隆一君） 今後、その事業ですね、進捗を見守っていききたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 資料の、予算に関連するものですね、資料等、2つだけ、まあ、1つでいいですけども、ちょっとお願ひしたいと思っておりますので、委員長のお許しをいただければと思っておりますが、よろしいですか。

○委員長（大倉裕一君） はい、どうぞ。

○委員（山本幸廣君） 平成19年から28年度まで、農産物の粗生産額、品目ごとに政策課かどこか、振興課かわかりませんが。それと、農家の戸数の推移、そしてまた、農業の従事者、並びに専業農家の戸数等について、資料の要求を求めますので、委員長、お諮りをしてください。

○委員長（大倉裕一君） ただいま山本委員から、資料の請求がございました。

平成19年度から28年度の粗生産額、農家の戸数、それから、（委員山本幸廣君「従事者」と呼ぶ）従事者数、そういったところの資

料をですね、請求の申し出がありました。

お諮りをしたいというふうに思います。

本委員会として、資料を請求することに御異議ございませんでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 異議なしと認め、そのように決しました。

執行部のほうは、どれぐらいで資料の準備はできますでしょうか。

○農林水産政策課長補佐（田島功一郎君） 資料のほうは、今ちょっと手元にはないんですが、作成している分がありますので、そちらのほうを提供できると思います。（「時間」と呼ぶ者あり）

この委員会中、午後一でよければ、午後一で準備をしたいと思っております。

○委員長（大倉裕一君） 山本委員、それで間に合いますか。

○委員（山本幸廣君） 審議中ですけど、よければ早目に出していただければ、予算審議の中で活用させていただきます。

○委員長（大倉裕一君） 執行部のほう、大丈夫でしょうか。

○農林水産政策課長補佐（田島功一郎君） ただいまある資料を、すぐ準備をしたいと思っております。

○委員長（大倉裕一君） よろしくお願ひします。

ほかに質疑ありませんか。

○委員（村川清則君） 園芸果樹振興対策事業のトマト黄化葉巻病対策のために、去年は一般家庭向けに粘着シートを配付されたわけですが、昨年の実績とか、市内一円に配付されたのか、あるいは平野部のトマトを植えてある、その辺の交付だけだったのか、その辺のところを、わかればお願ひします。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 農業振興課、豊田でございまして。

昨年度配付いたしましたのは、主にトマト生産地域の一般家庭農家を中心にとすることで配付しております。

○委員（村川清則君） 枚数とかわかりますか。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 枚数につきましては、10アール当たり200枚を中心に配っておりますので、50アールで1000枚近く配付したのかというところで、実績であります。

○委員（村川清則君） 一般家庭向けだから、畑だから、10枚単位であげられたんじゃない。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 失礼いたしました。10枚単位で配っております。大体50ヘクタールをめぐりに配付しておるところでございます。

○委員（村川清則君） ことし、トマト農家の黄化病にかかった割合というのが、非常に現場では多いように感じます。耐病性も多くなっているんですけども、耐病性でない品種のほうが、どうしてもおいしいもんだから、そっこのほうを、生産者はつくりたいんですけども、そういう品種になると、黄化病にかかってしまうということで、ことしの被害状況の認識というのはどんなですか。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 例年より、平成28年産のトマト黄化葉巻病の罹病率、発生率は高くなっております。例年1.3%でしたのが、ことし、平成28年産は8.4%という調査結果が出ております。

これにつきましては、夏場の雨が少なかったこと、それと、台風など、そういった風の被害が少なかったことによりまして、全体的に害虫の発生も多くなったというところで、コナジラミの発生数も多くなったというところが要因かと思われております。

以上です。

○委員（村川清則君） 農家と話してみまして、どうしても、以前のように、農家に対して、以前3分の1の補助がありましたよね、苗床だけのあれで。ああいう補助を復活してほしいという要望も、多数聞きますんで、ぜひ、ぜひぜひ御一考願えればと思います。

以上です。

○委員長（大倉裕一君） 村川委員、今は回答、答弁は入りませんか。要望でよろしいですか。（委員村川清則君「はい」と呼ぶ）

○委員（山本幸廣君） 今、村川委員の黄化葉巻病対策の中での予算計上を見る中で、私は一昨年も、この黄化葉巻に対してはですね、粘着テープを配付しなさいと、予算化しなさいということで、大変強く要望した経緯があつて、今回の29年度の予算についても、トマト黄化葉巻の、そのチラシ関係でも、一昨年と同じ45万6000円で同額、同じ枚数ならばですね、その45万6000円は、どこの印刷屋にやったかわかりませんが、印刷屋は、同じ印刷屋で、同じ、一昨年の同額という、その数字の根拠というのをですね、しっかり位置づけて、もう答弁要りません、説明要りません。これ、しっかり反省してください。45万6000円、一昨年と同額ですよ。

それと、上の消耗品の52万4000円、これについては、去年が新規でやった事業の中で、ことしは52万4000円、下がってますよね、一昨年の予算よりも。なぜ下がったのかと、今、村川委員が言われたように、そしてまた、答弁された課長からの答弁の中、説明の中では、七・何%もですよ、黄化葉巻病が異常な発生をしたと、私は異常と言うんですよ、28年度は。大変苦慮なされている、生産農家の方々が。私は毎日のように現場へ行っておりますが、娘のところもトマトをつくっておりますので、ほとんど現場に行く機会が多いです。大変です。ミニトマトであろうか、丸トマトであ

ろうが、夏場の、今課長が答弁されたとおり、夏場には異常な発生をしたと。そういう中での影響というのは、やっぱり今の収穫時期でなくても、この3月末になっても、まだでも黄化葉巻が発生をしとるといふ、そういう状況はですね、やはり現場に行って、現場をしっかりと見ながらですね、次の年度の当初予算には、どういう予算化するかということで、先ほど来資料要求したのは、この予算編成の中で、どういう思いを持ってですね、まずは、八代市の農家の粗生産額というのを推移を見て、単年度の、5年ぐらいを見てですよ、じゃあ、どこにポイントしてから予算をつけたらいいかのということ、そしてまた、農家戸数がどれだけ、従事者がどれだけ、そしてまた、兼業農家と非農家の差というのをですね、どれがという、そういう分析をしながらですね、農業の振興予算というのですね、きちっと位置づけていかなければ、八代市の農業というのがですね、基幹産業の中でも、やはり日本の食糧基地なんですよ。そういう中で、予算はほとんど変わらない。そしてまた、事業の見直しをしてない。これは執行部としてはですね、私の言葉で言えば、これは厳しい言葉になりますけども、申し上げたいませぬ。

そこらについて、私の今の質問に対してですね、ちょっとばかり説明してください。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） トマト黄化葉巻病に関しましては、やはり農家さん被害、かなり発生ということで、危惧されております。

昨年は、先ほど申しましたように、天候の影響もかなりございました。平成14年には発生率14%という壊滅的な被害が発生したところでございます。それに対しまして、直接的に粘着板を補助いたしまして、配付いたしまして、急場をしのいだという実績がございます。

年々、抵抗性品種の品質もよくなってまいり

まして、そういったものの早期の、八代市の冬トマトへの定着を図るべく、品種比較試験も行っております。

なかなか、食味のほうで影響が、農家さんがつくりたがらないというのがありますが、今、新しい品種、食味のいい品種も、実証で行っているところでございます。

そういったものを含めまして、さらに農家さん、生産農家様の自助努力によらない被害の発生、そこを抑えるべきではないかというところで考えております。

トマト黄化葉巻病を抑えるためには、やはり発生させないということも大事ですが、ハウスの中にコナジラミを入れないというようなことも大事です。そして、発生した場合は、そこで、ハウス内で防除して、外に出さない、それも被害の蔓延を防ぐという、それだけしかございません。

それで、外的要因によりますトマト圃場への飛び込み、それを抑えるために、生産ハウスの近くにありますトマト園、一般家庭のトマト園からの飛び込みを、まずは抑えようではないかというところで、この事業を行っているところでございます。これは、昨年度から、平成28年度から実施したところでございます。

昨年度、気候要因によりますといったところではございますが、やはり生産農家様への、私どもの啓発が、ちょっと足りなかったのではないかとこのところは、反省するところでございますので、今後も引き続きですね、生産農家様にしっかりした防除対策をとっていただけますよう、関係機関と一緒に呼びかけをしてまいりたいと、そういうところで、今努力しているところでございます。

○委員（山本幸廣君） 課長の今の説明の中で、理解するところはたくさんあります。それをですね、予算化する、予算と、じゃあ、そういうのをですね、今の説明の中でされた、それ

を取りまとめた中で、新しい当初、新年度予算にはどういう新規事業をしたらいいのか、対策、対応の中でですよ、今の説明の中で。それが足りないから、結果としてですね、こういうひとつの状況になってきとるわけです。

当初予算ですからね、当初予算はしっかりですよ、1年間を、2年前を振り返りながら、1年を振り返りながら、新しい年度に向かって、こういう事業をやろうということがですね、やはり部課内、部内の中ですよ、やはり現場を知りながら、予算づけをしていくというのが、これが一つの予算の計上なんです、予算編成の時期から。

そういう中で、やはり病気の拡散を防止しようというのが、新しい新規事業で、去年度スタートしたんですよ。それならば、やはり現場を見ながらですよ、非農家のところか、消費者の方々を含めて、現場を見ながら、その調査をしながらですね、やはり新年度に、じゃあ、予算がどう予算化するか。先ほど来の説明があったように、農家の自助努力も大事ですよ。それははっきり言って、抵抗性のトマトと品種の、やはりコナジラミを防除するという中で、品種の改良を、やはり種子会社というのは、種子苗会社がつくり上げた。ところが、それがやっぱりマンネリ化して、何年ごとには、こういうふうに、やっぱりコナジラミが異常発生をしていくという、じゃあ、どうしたらいいのかということ。苗床から、やはり今の、先ほど来村川委員が質問されたように、やはり苗床で、いかにコナジラミを対策、撲滅するかということなんです。それは粘着テープしかないんですよ。防除しかないんですよ。そういうのをしっかり見た中でですね、新しい対策の予算というのを、事業する、対策予算をする、そしてまた、各団体、JA等にですね、啓蒙活動をしていくと。防除の活動、そしてまた、はっきり言って、チラシばかりじゃ読まっさんけんでから、ネット

でもいいかと。はっきり言ってから、広報車でどンドンどンドン、生産者に位置づけていくかという、そういうふうなですね、啓蒙の運動をしなければ、私は、先ほど来言うように、農家の粗生産額にかかわってくるんですよ。農家の所得にかかわってくるわけですよ。

そういうことで、きょうは、私としてはですね、課長をいじめることじゃありません。ただ、課長だけじゃありません。やはり関係部署がですね、しっかりですね、営農指導員も、さっき2人の予算計上してあるじゃないですか。そういう方々にも、やはり候補者はしっかりした候補者で、営農指導をするとかですね、後から質問しますけども、今回の、一昨年の新規事業、それから、黄化葉巻のチラシ関係についても同額だったということは、大変残念だったという、私は思いであります。それについても、反省をしながらですね、やはり予算づけをもっと、予算づけしながら、対策をしていくという、その方向性でいってもらいたいと思いますが、いかがですか、課長。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 私も、黄化葉巻病については、やはりトマトの生産にかなり影響するというので、日々、5月から常に一般家庭にも呼びかけるためのチラシを作成しています。

それと同時に、実際生産圃場のほうに伺いまして、防除のほうの徹底を、広報活動も4回ぐらい、昨年は実施いたしました。

そういった中で、中には農家様がこちらのほう、話を聞いていただけない部分もございますので、そういったところは、やはり私どもの詰めの甘さがあったのかなと思います。

やはり生産部会など、そういったところの会合にも伺いながら、今後はですね、農家様に御理解いただけるような訴えをしていきたいと考えております。よろしいでしょうか。

○委員（山本幸廣君） 行政指導の壁というの

はどこまでかということ、しっかりですね、線を引きながらということをお願いしたいと思いますが、そこで、黒木部長、今の担当部の説明があったわけですので、部長としては、予算編成のときを含めてですよ、やはり財政運営はしっかりしたですね、位置づけをしてください。トマトの粗生産額を見てくださいよ、ナンバーワンですからね。そういうのを含めて、どういう振興策をするかということ、しっかり、やはり部長なり、次長あたりが、やはり部下のですね、働きぐあいの中でですね、理解をして、財政部についてはですね、予算要求時期には、強く要望してください。お願いをしておきます。要望です。

要望じゃなくしてから、部長に、その熱意ば聞かせてください、黒木部長の熱意を。トマトは、あなたは山だけん知らんどぼってんが。

(農林水産部長黒木信夫君「申しわけないです、東陽なので」と呼ぶ)

○委員長(大倉裕一君) 部長、答弁をお願いします。

○農林水産部長(黒木信夫君) ただいま山本委員の御提案ですが、先ほど課長が申し上げましたように、行政でできる範囲のことを、まずはやっていくと、それが大事だと思っておりますが、委員の御提案も含めて、今後検討をしていきたいと思っております。

以上でよろしいでしょうか。

○委員(山本幸廣君) これは要望ですので、先ほどの村川委員からも質問がありましたが、豊田課長、よかければ、被害状況をね、よろしかれば、はっきり言って、八代市全体のトマト黄化葉巻の被害状況、それについても、調査して、実績があればですね、結果としての資料があれば、提出をしてください。

○委員長(大倉裕一君) ほかにありませんか。

○委員(矢本善彦君) 83ページの担い手育

成総合支援事業、これは婚活も入っているんですかね。

○農林水産政策課長(小堀千年君) 今の御質問の担い手育成総合支援事業につきましては、認定農業者の育成確保、それから、農業経営の法人化及び集落営農の組織化などの総合的な支援対策を行う協議会への負担金というふうなところで、婚活は別途、八代市農業後継者育成支援事業のほうでやっております。(委員矢本善彦君「何ページ」と呼ぶ)

予算書でいきますと、82ページ目5のほうで、説明欄に農事研修センター自主事業というのがございますが、この中に、今申しました後継者育成支援事業、——協議会がございまして、そこで婚活事業も行っているところでございます。

○委員(矢本善彦君) やはりね、はっきり書いとんとわかりにくい。婚活なら婚活で、大々的に書かんとね、青年給付金の150万もいけどね、やはり農業関係で結婚してもろうて子供を産んでもろうて、そして跡継ぎばつくらにゃ、やっぱりいかんとよ。そこはちょっと考えてやらんと、全然、私も一般質問したけど、活動してない。やっぱりJAと企画振興課に、一緒になって力入れていかんと、ね、そんなの大事だと思いますから、ぜひひとつ、力入れて頑張ってください。そして、どんどんPRしていただいて、お願いします。

以上です。

○委員(橋本隆一君) 当初、冒頭ですね、部長の方針と、それから、現状についての御認識のところで、ちょっと確認させていただきたいんですけども、水産業のところの、具体的なところで申しわけないんですけども、鏡のオイスターハウスですね、あれで、部長のお話の中、私の記憶で申しわけないんですけども、順調にということがあったと思うんですが、実際に、私もちょっと、何度か確認させていただいたら、

かなり前年度より落ち込んでいるような状況なんですよね。そういうふうに聞いているんですよ。それが、決算が出てないもんですからあれなんです、私の認識が間違っているのか、そちらがどんな状況を捉えているのかが、ちょっと確認させていただければなと思ったもんですから。

○水産林務課長（竹見清之君） 水産林務課の竹見でございます。

鏡のオイスターハウスにつきましては、1つは、橋の関係で、お客さんが減ったというのもございます。それと、もう3年目になりまして、皆さん来られたということで、今、できるだけ、少しでも中身を変えたり、いろいろして、お客さんに新鮮な、今までとは、また違った方法でオイスターをいただいていたかというような形になるよう、水産林務課のほうも県と一緒に、今指導を行っているところでございます。

以上です。

○委員（橋本隆一君） ということは、必ずしも順調というところではなくて、課題があり、それも道路、橋のですね、環境的な要因と、それから、今言いました、やっぱり工夫と創意が必要かなというところで認識させていただきました。ありがとうございました。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。（「休憩しましょうや」「休憩でよか、よかばい」と呼ぶ者あり）

それでは、質疑の途中ではありますが、午前中の審議はここまでとし、しばらく休憩いたします。

午後は13時から再開したいと思います。

（午前11時59分 休憩）

（午後1時00分 開議）

○委員長（大倉裕一君） それでは、休憩前に引き続き経済企業委員会を再開いたします。

第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費についての質疑を継続いたします。

まず、私のほうから、午前中資料請求のありました資料のほうを、お手元のほうにお配りしております。御確認をお願いしたいというふうに思います。

それでは、質疑を受け付けていきたいというふうに思います。質疑ございませんか。

○委員（笹本サエ子君） 82ページ、食肉センター管理事業1億3478万5千円、上程されています。

質問ですけれども、ここで、現在の建物の面積、どれほどか。それから、市有物件はないのか。そして、もし、市有地がありましたら、その面積。そして、更地にした後の総面積について、質問いたします。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 食肉センターの建物の面積でございますが、それぞれの施設ごとでよろしいでしょうか。

大動物屠室が529.4平米、小動物屠室が114.2平米、食肉流通施設が1280.7平米、管理棟が200平米、主な建物はそのようでございます。合計しまして、2124.8平米でございます。

更地にした場合の市有地、面積でございますが、1万3000平方メートル、約でございます。

それと、市有地、全て市の所有地でございます。

以上でございます。

○委員（笹本サエ子君） ありがとうございます。

続けて、意見のほうを言わせていただきますけれども、私も、この地にしばらくの間、学生時代過ごしたことがあります。御当地の皆さんは、この食肉センターが使わなくなって、非常に危惧されておりました。長い長い期待が、今

回更地にするということで、実現いたしますけれど、大変期待を持っておられます。

一般質問でも、大倉議員から質問がありましたように、ぜひ、この地が更地になったら、関係者の皆さんや地域の皆さんの要望をしっかりと受けとめながら、合意の上で、住民に役に立つものをつくっていただきたいと願っております。強く要望しておきます。よろしくお願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんでしょうか。

○委員（矢本善彦君） イグサ、畳張りかえ、実績ばちょっと教えてください。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 実績と申しますと、昨年度の実績でよろしいでしょうか。

平成7年度の張りかえ実績は、「27年」と呼ぶ者あり）済みません、平成27年度ですね、決算額が483.5万円でございます。張りかえ枚数は484枚でございます。

27年度でよろしいでしょうか。（委員矢本善彦君「28年度、わかる」と呼ぶ）28年度現在は、現在決算額は610万円でございます。枚数は、その1000分の1。（委員矢本善彦君「枚数は」と呼ぶ）610枚。

○委員（矢本善彦君） はい、わかりました。

公共施設は、5年越しの張りかえだったかな。公共施設の畳の張りかえは。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 現在、公共施設の張りかえ事業は実施しておりません。

○委員（矢本善彦君） ああ、してないの。

今、私たち、和室におるんだけど、畳、ズボンについてな、張りかえんと。やはり本場だからね、いろんなコミュニティーも、住民自治でやるから、そんなのも気をつけてね、張りかえを推進していただきたいと。

以前私、一般質問したときに、5年越しの公

共施設での張りかえて聞いてったんもんだから。よかです、もう。わかりました。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） まずもって、資料を、提出を求めたところ、本当に担当部署の方、御協力いただきましてありがとうございます。目を、今通させていただいております。

一番問題なのは、やはり、農業従事者というのが、20年に半分、そしてまた、これからの20年後には、農業従事者が、もういないような状態になるという、過疎化が進んでいるというのをですね、この資料でわかりました。

同時に、作物についても、米、そしてまたトマトがいかにか、230億という、今回はまだ250億ぐらい、JAの試算の中ではお聞きしておるわけでありまして、そのように、トマトが基幹作物になってきたという中で、やはり日本一の産物ということを考えれば、先ほど来質問したように、やはりトマトの病気の発生、そしてまた販売促進、そして価格の安定等に、担当部署は大変努力をされとるということは、それについては評価をさせていただきます。

ただ、事業の内容については、先ほど来質問したようにですね、もう少し内容等には、十分気を使って、当初予算では、やはりしっかりした予算編成の中で位置づけをしてください。そのトマトの園芸の振興も含めてですね。

そういうことで努力をしてほしいと思いますが、予算の計上等についても、先ほど来黒木部長からもお話がありましたように、次長には、しっかり補正でも組んでから、粘着テープについてやりなさいよという発言も、別なところでしておりましたので、どう対応されるか、期待をいたしております。

それでは、フードバレーの推進課の方々、ちょっと質問しますので、お願いいたします。答弁してください。

概要の18ページと、そしてまた、当初の予算の予算書も含めてであります、18ページ、フードバレーについては、もう本当に、県が推進をしてから、2分の1の補助で、どんどん進んでいった気がするわけでありませうけれども、実際に実務の中でですね、この予算編成の中で、効果はどれだけあるのかというのがですね、問われているような気がしてならないんですね。

といいますのは、まず、フードバレーの輸出の促進事業のところ、海外流通を促進する経費等も含めて、地方創生の交付金でありますので、2分の1であります、台湾なり、そしてまた海外の流通のアドバイザー、海外展開のサポート、晩白柚のプロモーション、農産物の輸出等々の利用の補助金と合わせてですね、1470万という数字であります。危惧するのが、ほとんど担当部が、その説明の中で、台湾の晩白柚はですね、マスコミ等も報じて、あのような中で、一昨年、反省、どういふところに反省があったのかということ、まず聞かせていただきたいと思ひます。

それと、輸出について、農水産物の輸出、これについても利用補助金等が出ております。これについて、一昨日も一般質問で、部長の答弁の中では、米もですね、輸出をしなければいけないという、そういうふうな答弁がなされたのが、耳に聞こえてきたわけでありませう、米を輸出した場合のコストの問題、農産物は全部コストです、ですね。コストの問題と、実務利益がどれだけあるのかというのをですね、どこまで計算されているのか、そこあたりを聞かせてください、まず。晩白柚も含めて。

○フードバレー推進課長（宮川武晴君） フードバレー推進課、宮川でございます。よろしくお願ひいたします。

今御質問の、まず、晩白柚を海外に輸出する際に、一昨年からの取り組んでいることに対し

ての反省点ということについて、お答えをさせていただきます。

一昨年、晩白柚をですね、香港に持っていき、たまには、博多港から出したというところがございませう。地域の農産物であります晩白柚を八代港から出すことができなかったということ、踏まえまして、昨年度からは、八代港からですね、荷主の皆様、それから、荷役の皆様、御理解、御協力をいただき、昨年度、それから今年度は、八代港から出すことができたというのは、非常にですね、ありがたかったかなと思ひます。

それから、実際のコストの部分につきまして、申しわけございませう、コスト部分については、あくまでも民間事業者様の取り組みということになりますので、私どももいたしましては、こちらの概要書でございます、説明に書いてありますようなプロモーション活動の委託料、そういうものでお手伝いをさせていただいているということになりますので、実際の荷主ということになりますと、例えば、大きな出荷組合でありますJAさん、経済連さんあたりが荷主となっております、その辺のコストのほうも計算してやられていらっしゃるということになりますので、申しわけございませう、私どもでは、そこまでですね、今資料としては持っていないというふうなところで、お答えとさせていただきます、よろしくお願ひいたします。

○委員（山本幸廣君） 私が意図するところは、行政としてもですね、なぜ私がこういう質問をするかといいますと、うちの今回の一般会計の予算を見てください。その中で税収を見てください。税収がいかによい、自治体の指針になるかということ、ほとんど7割以上というのは、交付金に頼っておるといふ自治体なんですね。だからこそ、私は今回農家の所得というのを、いかに向上していくかという、その中

で、利益の調査もですよ、そこらあたりについては、課長、今後はですね、もう言いませんので、しっかりした利益ですね、はっきり言って、コストを引いた中で、これだけですよというですね、計算方式の中ではですね、その中では、どうやって次の予算をつけるかと、そういうことは、やっぱし、しっかり私は精査して、その指針というのは、私は示すべきだと思う。

J AはJ Aの団体としていいわけですけども、やはり、J Aがしたのは、そこらあたりJ Aにどれだけもうかりましたかと、コストどれぐらいかかりましたかという試算表は、これはもらうべきであってですね、うちはもう、はっきり言って、フードバレーというのは、PRすればいいという問題じゃないわけですね。なぜ、その次の中で、フードバレーの6次化産業の推進の事業、これは900万であります、この中で、いろんなマスコミ等も出てきますけども、その方と、何回か企業なり、団体の方々と、6次化を進めておる方と聞きましたところが、そがなもうからんとたいなということで、企業の方々が、どれぐらいの企業が参加されて、どれぐらいの企業が、今本当に、この6次化にですね、進んでおられるのか、そこあたりの、ひとつ状況を教えてください。

○フードバレー推進課長（宮川武晴君） 現在のですね、今年度の6次化に向けました取り組みでございますけれども、少し済みません、資料を確認します。

申しわけございません、時間を使いました。

今、フードバレーの県の組織であります協議会のほうが、700を超える事業者様が、今参加をされておまして、うち八代市内がですね、210の事業者様が、現在いらっしゃいます。

この方々にはですね、毎年、年度当初に今年度の取り組み状況などにつきまして、まず、お手紙などを出しましてですね、御意向のほうを

確認させていただくということをやらせていただいております。

そういった中で、また新たな取り組みにチャレンジしたいとかですね、こういったことで悩みがあるからということで、ヒアリングを希望されたところは全て回るようにしております、その中から、今年度は特に6つの事業者様をですね、重点支援ということで、重点的なサポートをやらせていただいていると。その中で、プラス7社ぐらいはですね、こういったお悩みがあるからということで、毎月ですね、巡回指導の中で御相談を受けたり、お悩みを聞いたり、その解決策を一緒に探っているというようなところで、この辺をですね、アドバイザーとも連携しながら取り組まさせていただいているという状況でございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 18ページの資料の中でも、約900万ぐらいの予算を組んでますよね、課長。その中で、アドバイザーが、委託費が334万ですよね。それと、その協議会の負担というのが423万、422万3000円、ほとんど協議会の負担とアドバイザーですよ。

そこで、私がちょっとお願い、質問したいのはですね、今、6社と言われたんですが、この6社の中で、210社って、ほとんど変わっていない。これは前から変わっていませんか、210社の事業所。減っておりますか、ふえてますか。

○フードバレー推進課長（宮川武晴君） 済みません、正確な数字を持っておりませんが、微増ということで、若干ふえ気味ということで御理解いただければと思います。

○委員（山本幸廣君） 微増ですね。

重点的にという言葉がありました、これは、私からのお願いというか、私の考えも含めてでありますけれども、この6次化をどんどん

どんどん進めていく中ですね、この予算でいいのかと、この予算の内容でいいのかのということです。アドバイザーに300万の委託費、かけられておるわけですが、そのアドバイザー、アドバイザーといってもですね、私の今の状況で、事業主の方々が聞けばですね、何か冷ややかなという感じを、ちょっと最近聞くんですけども。6次化って、なかなか難しいと。販売までいく途中で座礁するんですよという、そういう考え方の方が多いということは、課長、大体おわかりでしょう。それをちょっと発言してください。

○フードバレー推進課長（宮川武晴君） 今、山本委員の御意見につきましてですが、私も、事業者様のヒアリングをさせていただいている中で、今まさに御指摘のとおり、生産から生産物を加工し、それから販売をするという、いわゆる6次化というのはですね、大変難しいという御意見は伺っております。そういったことからですね、農商工連携、今つくる、生産をされる、それから、加工の部分を、また別のところで、材料を生かしてやっていただいて、売る、販路は、また別の専門の方にお任せする、お願いをするという、農商工連携のほうをですね、どちらかという、これに対してのニーズが非常に高くなっているなというふうに受けとめておりますので、今後、そういった、これこそ生産者様の御意向に沿う形になりますので、一貫してやりたいとおっしゃる方も、まだいらっしゃいますし、そういった分業的なもので加工品ですね、商品開発を取り扱いたいという御意向もございますので、そこは、生産者様のニーズに応じた対応をさせていただきたいと、かように考えております。

○委員（山本幸廣君） 推進事業の目的というのが、6次化の産業化ということでありまして、これについては、しっかりした6次化というのをですね、事業主の方々というのは、事業

者の参加の方々というのは、それはわかっておられるんですよ。ところが、それがなかなか難しいということの認識が高いということですね、今、課長が言われてから、それについても付加価値をつけ、新商品も含めて付加価値を高めたいと、これがまた難しいんですよ。

フードバレーの事業に参加される方は、何社かは、はっきり言って、経営不振になつとるという方々もたくさんおられるということですね、やはり、そこらあたりの線引きをしながらですね、フードバレー事業という中で6次化というのを進めていかなければ、窓口だけをどんどん広げつつから、もうはっきり言って、何年かしたときには倒産してからいなかったという、これはどこに責任があるかというもので、私たちは、このフードバレーの6次化というのはですね、しっかり分析をしながら、この事業者ならば、この6次化をどんどん進めていこうという、そういうふうな選別をしていたきたいと、私は思うんですよ。あんまりパフォーマンス的なフードバレー、フードバレーって、今県がやっておりますけども、中身については大変ですよ、その市町村は。みんな、頭こぎゃん下げておられるんですけども、私が言うのは事実ですからですね。その中で、今回の予算についても、900万推進についてはですよ、先ほど来言ったように、輸出の促進についても、それは米を輸出したならばですね、赤字ですよ、黒木部長。八代の八代米を、米をですね、台湾とかなんかに輸出、海外に輸出したら赤字ですよ。赤字の事業を何するかということになるわけですから、輸出については。輸出の産物の線引きをせないかんということですね、はっきり言っておきますから。輸出、輸出というんですけどもですね、それはもう本当に厳しいですよ。今回2国間の中でも。アメリカに輸出なんかでも、何もないですよ、はっきり言ってから。

あとは、私が今言ったように、6次化の中で、加工品をどうやって輸出するかということなんです。これを、加工品に対するですな、ある程度の補助したらいいんですよ、と思います。

米なんかは、それはもう絶対そうしたら、新潟とかねですね、おいしい米があるわけですから、八代米を輸出したら赤字ですね、1回行ったら、二度としないですよ。と、私は思いますが、いかがですか、部長。

○農林水産部長（黒木信夫君） 先ほど課長からの話もありましたが、選択は大事だと思しながら、自分たちで協力できる部分を探しながらやっていかなければいけないというふうには思っています。

○委員（山本幸廣君） これからの地方自治体の、このフードバレーというのは、県がしたからって、せいのも、あくまでですも、泥船に乗ってから沈没するようなことはしないでください。これだけお願いしときますから。台湾基隆市を含めてですね、パフォーマンスはいいんですけども、中身にとって、八代市が果たす役割というのをですね、物申すときには、県には物申していけないかと思っています、フードバレー事業については。これは絶対いつか頓挫しますから、私は言っときます。そんなに厳しいんですよ、6次化というのが。それだけですね、課長、しっかり捉えてください。

そしてまた、伸び率のある事業者には、どんどん伸び率の中で援助していくという、そういうふうな方向性がいいと思います。あんまり幅、窓口を広げてしまったらですね、じゃあ、あと倒産した事業者にはどう責任とるかということになるわけですからですね、強く、これについては要望しておきます。

まずもっていいです、これくらいの質問で。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 19ページです。市内一円の土地改良事業の農地整備課について聞きたいと思います。

1億9900万、ほとんど一昨年と変わらないような予算で計上してあります。少し分析をしてみました。その下のほうに、集落排水から農道の整備の道路維持改良を行うということがありますので、大変農家にとってはですね、この事業の整備事業については、感謝をしております、私も。

感謝をしておる中で、当初予算でありますので、その分析をしますと、測量設計の委託が、排水路、農道で4790万1000円計上してあります。その下の集落排水の排水路の改修で7990万、農地、農道の改良で3856万1000円、改修と改良で合わせて、御存じのように、1億ぐらいになります、私が意図するところは、測量設計の委託料が、約5000万ぐらいの測量の委託料がかかるんですよ。なぜこんなに測量委託がかかるのか、まずはそこを説明していただいて、じゃあ、この測量設計委託料をどうやってコストを下げたならば、コストを下げる努力というのは、どういう問題をしたらコストが下がるのか、ここらあたりについて、まずは答えてください。余りにも測量設計委託料が高いということですね、私から指摘をさせていただいて、その説明を求めます。

○農地整備課副主幹兼農地整備係長（前田浩信君） 農地整備課、前田でございます。よろしくお願いたします。

委員御指摘の測量設計委託についてですけれども、まず、一番大きいのが、この中に入っております測量設計費の中で、用地測量が700万ほど入っております。こちらについては、今現在、補助事業のほうで進めております日奈久新開東割、こちらのほうの用地に関しまして、現状の工事と、現状がちょっと、余りにも違うもんですから、そちらのやつについて、ちよっ

と補助事業ではできないということで、単独と
いうことで、200万計上しております。

それから、排水路の設計ということで、今、
水島のほうで一番長い路線が、約700メー
トルほどあるんですけれども、そちらのほう
が、一番延長的に長いものですから、工事
の部分については、約100メートルか200
メートルほどしかないんですけれども、測
量設計については、全路線する必要がござ
いますので、そのあたり全路線を計上して
おります。こちらのほうが約300万ほど
です。

あと、道路改良のほうで、こちらも、今
年度は工事しないわけでございますけれど
も、延長的に約300メートルほどござい
ます。こちらのほうが、一応来年度工事す
る予定ですが、一応先行投資というふうな
形で、測量設計のみ計上しておりますので
、その分が約、こちら300万ほどかさ
んでおりますので、その分が、結構測量
設計費が上がったような経緯になってお
ります。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 昨年度の測量設計は幾
ら。

**○農地整備課副主幹兼農地整備係長（前田浩信
君）** 昨年度の測量設計に関しましては、ト
ータルで1881万です。本年度が3580万
というふうになっております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） それは間違いじゃない
の。間違いでしょう。昨年度の概要を見て
ください。4802万8000円って、測量
設計は予算計上しとるでしょう。どこの一
千何百ね。

4800、測量設計委託料が排水路、農道
で同じ1つの項目の中で4800、どうい
う数字を出すんだ、あなたたちは。だから
、信用できないんだよ。4800ですよ。概
要に書いてあるて。しっかり見てくださ
いよ。しっかり教えてください。間違い
なら間違い。訂正しますな

ら、訂正しますとってください。

**○農地整備課副主幹兼農地整備係長（前田浩
信君）** 申しわけありません。こちらのほう
とは、また別に、主に中山間事業になり
ますけれども、環境計画策定費というの
が1100万ほど入っておりますので、そ
の部分を一応計上していませんので、そ
の部分間違いと思います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） そういう中で、もう
言いませんよ。それは謝れとかなんか言
いませんから。ただ、このコストについ
てですね、もう少し削減でけんかなと。
私たちは議会として見たときにですよ、
やはり測量設計委託が、内容的にはそ
ういう問題があるかもしれません。だ
けど、ほとんど前年度と変わらないん
ですよ、ですね、前田係長、変わらない
。その内容はわかるです。あとは、ど
うやってコストを下げるかということ
をですね、努力をしてほしいと。そこ
らあたりはどうですか。

○農地整備課長（沖田良三君） 委託料の
コスト縮減についてお答えをしますが、
昨年度と今年度、通常の工事に伴う汚
染測量以外の分が入ったということで、
4800万、もしくは4600万程度とな
っておりますが、私たちが、いかに測
量設計に係るコストを下げるかとい
う中では、現在自前でも測量を、実
際行っております。災害復旧も含め、
通常の単独事業におきましても、で
きるだけ簡易なやつは、職員の技術
向上も含めて、自前で測量をして、
設計をしているところもございま
すので、一応そのところは御理解を
いただけたと思えます。

今後も引き続き努めていきたいと思
ってます。

○委員（山本幸廣君） 沖田課長が言
われたように、私が、再度沖田課長
が、今のような答弁、説明をしな
ければですね、自前でできるこ

とは、自前でしなさいよと言いたかったんですよ。それが技術の向上なんですよ、職員の、技術師の、ですね。それはきちっとしてください。そうしなければですね、やはり改修費ですよ、やはり測量費がほとんど、半分ぐらいは測量費にかかること自体が、私はおかしいと思うわけですよ。おかしいと思うんですよ。測量費がかからなければ、どんどんどん、単年度測量が1億かかってもいいんですよ。それから5年間は、測量費がどんどん低下してから、改修が、延長がどんどんどん延んでいくという、そういう体制ならばいいんですよ、はっきり言ってから。それは理解しますよ。ところが、今の状況では、毎年こういうふうな状況で、数字が上がってきとるから、感じて、質問したということです。そういうことでございますので。黒木部長、次長、聞いとったな。

（「はい」と呼ぶ者あり）聞いとらんでいうてから、答弁の、質問じゃ違うとおるけんね。

以上です。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

ないようであれば、私が質問をしますので、副委員長に委員長を交代して質問をいたします。

○副委員長（笹本サエ子君） それでは、暫時委員長の職務を行いますので、よろしくお願いたします。

○委員（大倉裕一君） 今年度ですけれども、ミツバチの危機が叫ばれておりまして、当委員会でも、ミツバチのですね、視察を行ったところなんですけれども、なかなか予算上は見えてこないわけですが、ミツバチの効果というのも、非常に園芸農家さんあたりへの影響度合いも大きいということで、28年度の現状と、29年度に向けてですね、ソフト的な事業のほうが多いのかもしれないけれども、どのような対策、対応をとっていかうとお考えでおられるのかと

いうところを確認させていただきたいというふうに思っております。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 交配用のミツバチのことでよろしいでしょうか。（委員大倉裕一君「はい」と呼ぶ）

交配用のミツバチ、主にメロンとイチゴについて、地震の影響で、種蜂が不足したというところで、交配用に供給できる箱数で、750箱が不足というような状況が、八代地域ですね、起こっております。

それに関しましては、県と一緒に、県、JA含めまして、各方面からの供給をお願いして、あと、八代市内の養蜂家さんの御尽力もございまして、何とか行き渡ることができたところでございます。

ただ、メロンについて、一部不足するのではないかとございまして、メロンにつきましても、球磨地域とかの、そちらのほうからの支援もございましたので、何とか間に合った。しかしながら、来年作のイチゴに関しましては、やはり種蜂が不足するという現状があります。ですから、現在県のほうでですね、種蜂の購入費をですね、野菜振興協議会というのがございますので、そちらのほうでですね、次年度の対策として、今計画されているところでもございます。

以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 要望になりますけれども、そのあたりの情報を、やはり関係者の方々と共有化していく作業というのは、大切だというふうに思いますので、丁寧なですね、情報共有化に努めていただくようお願いを申し上げておきます。ありがとうございました。

○副委員長（笹本サエ子君） それでは、委員長の職務を委員長と交代いたします。

○委員（山本幸廣君） 19ページ、お願します。農地整備課。

非補助の土地改良の融資事業、9200万で

すが、これについては、市の負担分もあります。そういう状況の中で、今回昭和地域と南吉王丸と上鏡であります。そもそも土地改良事業の、県営の土地改良事業ですけれども、含めて、下の欄の県営の土地改良事業の負担の事業も含めてであります。私が、現場にずっと行って、見ておりますが、まず、お願いしたいのは、この予算についてはですね、私は、市の負担分を含めて、20億ぐらいありますが、これは県の事業です。私には何も言うことはありません。ただ、この土地改良事業ですね、県が進めた中で、市の負担もありますけれども、後のですね、農作物を、農産物をつくる状況の中で、農業の所得をどうやって上げていくかというのを、これがですね、県は欠けると思っていますよ。事業はするけれども、後についてはですよ、じゃあ、特区じゃありませんけれども、この地域については、都市整備事業を、県がした中ではですね、やっぱり水田、そしてまた砂地、いろんなどころがあります。その地域の中でもですね。農産物がですね、農家所得がほとんど上がってないという現況なんですよ、今のところ。

この前、鏡の野崎地域に行ってまいりました。野崎地域に行ったら、ほとんど露地野菜ありません。イグサなり、レンコンなり、そしてまた、水位が高い。今ちょうど改良事業をしておりますけれどもですね、水位が高い。本当に満潮のときに行ったときには、はっきり言ってから、マイナスになるような状況で、じゃあ、何ができるかということで、農家の方々に大変、そのときの懇談会をした中でですね、心配されておりました。その心配は、何ばつくれればよかろうかということなんです。今の現状の中で、農業後継者は少ないという状況で。本当に現場は、まあ、見てください。金剛干拓も、昭和がですね、今の状況で、今整備しておりますが、昭和についてはですね、排水の格

差というのがですね、昭和はほとんど水位が低いです。ですから、昭和というのはハウス地帯がですね、あるんだなと。

金剛と、今の野崎地域については、大変な心配をしておるとい状況の中で、この予算を見る中ですね、20ページ、20ページの土地改良の融資償還の補助金であります。これについて、地元負担等について、償還助成を行うわけですけれども、新しく債務負担行為をしておりますよね。そういう中で、先ほど来の整備事業をしたところがですね、地元負担の償還ができないような状況になってきやせんのかと。これは沖田課長、大変、今、心配、危惧をしております。じゃあ、政策金融ですね、償還できない状況、地元負担金がですよ。いいですか、これはしっかり聞いてください。これができない状況になったときにですね、じゃあ、どういうふうな事業の中で、これだけの国の事業としてですよ、大変なことになるということですね、やはり基盤整備したならば、いかに農家所得を上げるような体制をつくる振興課と、担当部と県と、農林部とですね、私は農林水産と、やっぱりこれは検討していかなければ、大変な時期に来て、地元負担が、償還ができなくなったときも、事業推進をした。窓口はうちですけども、県でありますけれどもですね、それが心配、危惧されるということですね、私から、沖田課長に、ちょっとお伺いをしたいと、その心配せんでよかですばいということですね、ことの説明なら、私も、石なんのたたかんでよかす。御説明方お願いします。

○農地整備課長（沖田良三君） 議員のほうがおっしゃられました、県営事業、あるいは非補助土地改良事業を進めていく中での問題点ということで、先ほどお話が出ましたが、野崎、昭和地区、これは、実際今、道路、排水、用水等の事業を行っているわけですが、あわせて、排

水機場も事業計画に盛り込んでおります。野崎、昭和地区につきましても、排水機場の整備に、今着手を、もちろん県の事業でございますが、着手をしたところでございますので、あわせて、事業が完了した後は、また水田の汎用化が図られ、そこでは、さらに新規の導入作物、あるいは貸し手、借り手のマッチングによります経営規模の拡大等、その辺につきましても、事前に地区の営農計画というのを、地元の役員の方々、あるいは農家の方々の意見を伺いながら策定をしております。その計画に沿って進むことを願っておりますのでございます。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 債務負担行為が30年から始まりますからですね、そこらあたりについては、私も皆さん方の、努力をしてほしいという強い要望をしておきます。というのは、県と市とですね、県のほうにもですね、ある程度の融通ができるような体制をつくってほしいというのが、私の意見でありまして、お願いです。県は絶対、がんじがらめに、こうやってきますからですね、そうじゃなくしてから、やはりその地域に合ったですね、整備をし、また、償還ができるようなですね、農業所得を上げるような、そういうふうに努めるように、県にもですね、強く要望しとってください。お願いします。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。ないですか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 以上で、第5款・農林水産業費及び第10款・災害復旧費についてを終了いたします。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後1時39分 小会）

（午後1時43分 本会）

○委員長（大倉裕一君） それでは、本会に戻します。

次に、歳出の第6款・商工費、第9款・教育費及び第10款・災害復旧費について、経済文化交流部から説明をお願いします。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） 宮村でございます。引き続き、どうぞよろしくお願いたします。

それでは、まず、私のほうから、平成29年度当初予算の概要と基本方針について、述べさせていただきます。座って説明させていただきます。よろしくお願いたします。

平成29年度は、まず、熊本地震からの復旧復興を図っていかねばならないと考えているところでございます。

各公共施設、民間施設、文化財の復興、及び専門家によりますと、日奈久断層のエネルギー放出はまだ不足していると、地震の発生の可能性が高いと警鐘を鳴らしておられます。その対策もやっぴいかなければならないと考えております。

また、風評被害によりますホテル、旅館の宿泊者の激変対策も行う必要があります、来年度は、約60隻程度寄港する予定の外国クルーズ船の対応も行うとともに、市内への経済効果も上げていかなければならないというふうを考えております。

平成27年度組織機構改革によりまして、商工政策課、観光振興課、国際港湾振興課、文化振興課、スポーツ振興課の5課体制となったことによります効果であります、八代の宝を発見し、磨き上げ、PRし、交流人口や宿泊者をふやし、雇用の創出につなげていかなければならないと考えております。

それでは、課ごとの主な事業の説明をさせて

いただきます。

まず、商工政策課関係事業といたしましては、八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業でございますが、若者の流出を抑え、地場企業の魅力発信、学生のキャリアサポート、人材の確保を図るとともに、企業誘致事業としまして、情報発信関連企業立地促進補助金を積極的にPRし、コールセンター等事務系企業の誘致を促進してまいります。

商業振興事業といたしましては、商店街の方々はもとより、八代商工会議所や八代市商工会と連携し、活性化を図ってまいります。また、来年度は中心市街地のにぎわい創出のため、商店街以外の団体などが行う商店街でのイベント補助を行い、にぎわい創出を図ることとしております。外国クルーズ船等外国人観光客のためのインバウンド対策を、商店街や関係団体と連携して実施してまいります。

次に、観光振興課関係事業といたしましては、昨年4月に、戦略的に観光地経営を行うための組織として、一般社団法人DMOやつしろの機能強化を図るため、外部の専門的人材を確保し、将来のDMOを担う人材育成を図ってまいります。

また、大型クルーズ船インバウンド対策事業としまして、八代城跡周辺と日奈久地域を、観光重点地域として位置づけ、日本的なもの、ほかにはない八代独自の風土や文化、景観を体験、体感できるメニューとしまして、お堀の遊覧船やレンタサイクル、人力車や着つけ体験教室等、あるいは温泉情緒豊かな日奈久、和の町並みづくり等を実施してまいります。

また、氷川町や芦北町との連携事業でありますシトラスブランディング事業等を実施し、県南地域への観光客誘致による経済波及効果をもたらし、地域経済の活性化を図ってまいります。熊本地震からの復旧復興を図るため、積極的なPRを展開してまいります。

次に、国際港湾振興課関係事業といたしましては、本年1月31日に、国際クルーズ拠点形成港湾に選定されました。計画によりますと、耐震強化岸壁を含むクルーズ船専用岸壁と、旅客ターミナル、大型バス駐車場等が整備されることとなっており、にぎわい創出につながるウォーターフロント的な開発整備を関係者に対し、お願いしてまいりたいと考えております。

昨年は、中国経済の勢いの陰りが見える中で、過去最高のコンテナ取扱量1万8980TEUを記録いたしました。来年度中には、船型の大型化が進むコンテナ船への対応を図るため、マイナス12メートル岸壁の後背地において、面積約1.6倍、蔵置能力約1.9倍のコンテナヤードが完成し、現在のガントリークレーン8列3段積みから、13列5段積みの船型に対応できる大型ガントリークレーンが設置され、飛躍的に機能が拡大いたします。このようなハード整備にあわせて、さらに積極的なポートセールスを展開し、集荷を図ってまいります。また、八代港の利便性向上のため、中国、台湾、東南アジア等とのコンテナ直行便の誘致を図ってまいります。

次に、文化振興課関係事業といたしまして、昨年12月1日に、八代妙見祭の神幸行事がユネスコ無形文化遺産に登録をされましたことと、八代の宝から世界の宝となった妙見祭を、このチャンスを活用し、活性化を図ってまいります。積極的にPRするとともに、受け入れ体制といたしまして、妙見祭展示コーナーの案内板を多言語表示に変更を行い、より細かなおもてなしを外国人観光客に対応するため、多言語音声案内システムを導入することとしておりますし、積極的なPRのため、5月に福岡市役所周辺において、ユネスコ登録を受けた九州の5団体による連携事業を実施してまいります。

また、妙見祭とあわせまして、市内に30ある貴重な多種多様な無形民俗文化財の保存、継

承のため、後継者育成と道具類の收藏及び伝統文化財を活用した情報発信及び交流拠点として、伝承館、仮称ですが、の整備に向けた調査を行うことといたしております。

また8月には、次世代を担う子供たちによる芸術文化の発表と交流の場である、くまもと芸術祭が本市で開催されます。八代城跡等熊本地震からの復旧復興も、復旧の状況及び文化財に対する市民等の関心を高めるため、見学会等を開催してまいります。

また、良質な文化芸術を安価で親しむ機会づくりといたしまして、厚生会館及び鏡文化センターで自主文化事業を中心に展開してまいります。

最後に、スポーツ振興課関係事業といたしましては、課内にスポーツプロジェクト推進室を設置し、2019女子ハンドボール世界選手権大会の運営及び事前キャンプ誘致、同年に開催されます全国高等学校総合体育大会、バドミントン競技とアーチェリー競技の運営、さらには、2020東京オリンピック・パラリンピックの事前キャンプの誘致等を行うことといたしております。

また、オリンピックを初めとします国際大会への出場を目指すトップアスリート育成の支援をしてまいります。

八代市スポーツ振興計画に基づき、子供から高齢者まで、誰でもどこでも実践できるスポーツに親しむ環境づくりと、市民の健康づくりを関係機関とともに推進してまいります。

一方では、熊本地震で被災した総合体育館大アリーナや東陽スポーツセンターの改修工事も急いで行います。

また、施設工事費の主なものといたしましては、今年度スポーツコミュニティ広場を2面増設し、来年度は芝生の張かえを6面行うとともに、復旧復興プランの事業としまして、総合体育館に備蓄倉庫を整備することといたしており

ます。

以上、平成29年度経済文化交流部当初予算の概要と方針につきまして、説明をさせていただきました。

詳細につきましては、桑原次長が説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

○経済文化交流部次長（桑原真澄君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

経済文化交流部の桑原でございます。

議案第6号・平成29年度八代市一般会計予算のうち、経済文化交流部関係分につきまして、説明をさせていただきます。よろしくお願いいたしますを申し上げます。座らせて説明をさせていただきます。

まず、予算書の16ページをごらんいただければと思います。よろしいでしょうか。

第6款・商工費の当初予算額は、15億7806万9000円を計上いたしております。前年度予算額15億2805万5000円と比較をいたしまして、5001万4000円の増額となっております。

また、第9款でございますが、教育費のうち、文化振興課及びスポーツ振興課関係の合計当初予算額は、6億6831万8000円を計上しており、前年度予算額8億2459万5000円と比較いたしますと、1億5627万7000円の減額となっております。

商工費及び教育費の関係分の当初予算の合計額は、22億4638万7000円、昨年度比較、1億617万3000円の減、当初予算総額に占める割合は3.42%となっております。

それでは、歳出予定内容につきまして、説明をさせていただきます。

説明内容につきましては、説明欄の記載事業の主なものにつきまして、説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

予算書の87ページをお願いいたします。87ページでございます。

款6・商工費、項1・商工費、目1・商工総務費の予算額は、3億1082万3000円を計上いたしております。前年度比較、969万8000円の減額となっております。減額の要因といたしましては、職員1名の減と、給与改定によるものでございます。

財源内訳のうち、特定財源の国県支出金6万2000円は、県支出金で、計量法に基づく商品量目の立入検査に関する県支出金でございます。

それでは、説明欄をごらんいただければと存じます。一般職、3億884万9000円は、商工政策課、観光振興課、泉支所地域振興課観光担当職員及び国際港湾振興課38名分の給与及び手当等でございます。

以上で、商工総務費の説明を終わります。

次に、目2・商工振興費の説明をさせていただきます。予算額は、9億2502万円を計上しております。前年度に対しまして、3317万4000円の減額となっております。

減額の主な要因としましては、増額では、商店街活性化事業が164万1000円、企業誘致対策事業で451万4000円、八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業が、全額増額で1937万2000円などがございます。

一方、減額のほうでは、コンテナ利用助成金の減額を含む八代港ポートセールス事業が818万3000円、ハーモニーホール管理運営事業で1100万5000円、及びフードバレー事業の地域食関連産業設備投資支援事業で2250万円の減額などとなっております。

財源内訳のうち、国県支出金1510万円は、全額地方創生推進交付金でございます。地方債4080万円は、ハーモニーホールの舞台装置の修繕に伴う合併特例債でございます。その他の5億94万9000円は、資金融資制度

預託金の元金収入5億円と、ハーモニーホールの使用料39万3000円等でございます。

それでは、説明欄をごらんいただければと存じます。

2行目、八代港ポートセールス事業でございますが、旅費として360万円、ポートセールスアドバイザー委託料として260万円、コンテナ利用助成として1億1921万円、リーファーコンテナ利用拡大助成457万5000円などを予定いたしております。

対前年比818万3000円の減額となっておりますが、主な理由は、コンテナ利用助成金801万円の利用実績に基づく減額によるものでございます。

また、コンテナの取扱量は、先ほど部長のほうからございましたが、速報値で平成28年は過去最高の取扱量、1万8980TEUとなっております。

次のページをお願いいたします。

説明欄の一番上、クルーズ客船事業1960万7000円は、29年度は海外クルーズ船の寄港予定回数が60回と、本年度の13回と比べ、大幅に増加いたしますが、クルーズ客船寄港時に係る経費に関しまして、県と協議を行い、1寄港当たりの市負担額が大幅に減少することとなりましたことから、寄港回数が大幅にふえましても、前年度を下回る予算額となっているところでございます。

主な内容としまして、旅費55万1000円、クルーズ客船寄港に係る負担金1854万4000円などがございます。

1つ飛ばしまして、商業振興対策事業は、八代商工会議所に950万円、八代市商工会に2562万円を、それぞれ補助する予定といたしております。

次の商工業資金貸付・出資事業は、中小企業資金融資制度預託金として5億円、資金融資制度保証料補給金として570万円、信用保証料

補助負担金として170万円を予定しております。

預託金制度の概要を若干説明させていただきます。八代市中小企業資金融資制度要綱で、金融機関は、市の預託金の2倍以上の自己資金を加え、融資枠を設定、融資を実行するものとしております。

来年度の積算根拠といたしましては、平成28年9月末現在の融資残高が7億2500万円、要領に従い、本市の預託必要額は3分の1の2億4100万円となります。

また、新年度での新たな融資見込み額を過去3年間平均で予測いたしますと、3億8100万円となり、本市の預託必要額が1億2700万円となりまして、融資残高と新たな融資見込み額などから預託額を決定いたしております。

また、資金融資制度保証料補給金の27年度実績といたしまして81件、571万円となっており、前年度と比較し80件減、363万9000円の減となっております。

そのほかにも、創業促進を図るため、熊本県創業支援資金融資制度を利用し、融資を受けた方に対し、信用保証料の2分の1、または一定の条件を付して、全額の補給を実施しております。年度途中の実績でございますが、4件、20万6000円となっております。

今年度より熊本県の小規模事業者おうえん資金制度の融資を受ける中小企業者に対し、信用保証料の2分の1の補給を実施しております。年度途中の実績でございますが、3件、8万5000円となっております。

説明欄、次の商店街活性化事業でございます。各商店街振興会や連合会等が実施されますソフト・ハード事業に対する補助として1600万円、増加する外国人観光客に対応するため、商店街に歓迎ムードのある内容の多言語表示の看板などを設置する経費として、ふるさと八代元気づくり応援基金を活用したインバウン

ド広告物購入51万9000円等を予定いたしております。

次に、くま川祭り事業としまして752万8000円でございます。本市の夏の風物詩となっておりますくま川祭りでございますが、29年度で50回目と、節目の大会となるところでございます。

ハーモニーホール管理運営事業は、指定管理業務委託料として2462万4000円、修繕料としまして、市民ホールの空調設備改修費4299万4000円等を予定しております。

なお、指定管理者は、株式会社イズミテクノで、管理期間は平成27年度から31年度までの5年間となっており、契約により、委託料は毎年度前年度委託料の10万円の減額となっております。

次の工業振興補助助成事業は、企業振興促進条例補助金として6090万8000円。内訳でございますが、工場等建設補助金対象企業が3社、用地取得等補助金対象企業が2社、雇用奨励金対象企業が12社、実数が10社を予定いたしております。

そのほか、新技術・新製品研究開発支援事業補助金として200万円、工業振興協議会補助金として82万1000円等を予定いたしております。

雇用促進対策事業は、求職者に対する職業の紹介及び求人者に対する求職者の紹介などを行う相談員の賃金等として310万7000円、就職に必要な資格取得の経費を一部助成する就業資格取得支援補助金として90万円などを予定しております。

なお、職業相談事業の本年度2月までの実績といたしましては、2545件の利用があり、108名の就職につながっております。

サンライフ八代管理運営事業は、指定管理業務委託料として1054万円、備品購入費として24万2000円等を予定しております。今

年度の利用実績といたしまして、3万836人の利用者がっております。

指定管理者は、一般財団法人サンライフ八代、指定期間は、平成26年度から30年度までの5年間となっております。

次の働く婦人の家管理運営事業は、指定管理業務委託料として1630万円、備品購入費として33万3000円等を予定いたしております。今年度の実績といたしまして、2月末現在ですけれども、主催講座に1万1028名が参加されております。

指定管理者は、一般社団法人八代市弘済会で、指定期間は、平成27年度から31年度までの5年間となっております。

次の企業誘致対策事業は、旅費として150万円、パンフレット印刷代として11万3000円、企業調査業務委託料として35万2000円、熊本県企業誘致連絡協議会負担金として30万円、コールセンター等オフィス系企業の初めての誘致となりました情報通信関連企業立地促進補助金457万円などを予定しております。今年度の企業訪問実績は、延べ、市内企業199社、県内企業7社、県外企業29社・団体を訪問いたしております。

次の中小企業販路開拓支援事業は、地方創生推進交付金を活用した事業でございまして、中小企業販路開拓支援事業補助金として200万円、経営者人材育成支援事業補助金として20万円を予定しております。

販路開拓支援事業は、自社製品等の販路拡大のための展示会や商談会等に出展する際の経費の一部を助成するものでございます。経営者人材育成支援事業は、経営者を対象として、見識や判断力の向上のため開催するセミナーの受講経費の一部を助成する予定といたしております。

次に、八代圏域ツナガルインターンシップ推進事業でございまして、地方創生として、平成

28年度9月議会で補正を行っておりまして、学生と市内企業との交流拠点を設け、人材育成及び産業技術に精通した専門スタッフを配置し、当該拠点を核として複数企業訪問型、長期型など多様な形のインターンシップ制度を実施し、学生と企業との接続の強化を図ることを目的とするもので、平成28年12月に、一般社団法人雇用促進センターを設立したところでございます。

29年度の主な内容といたしまして、センター長及び事務員の人件費863万3000円、公用車リース料40万4000円、事務所立ち上げに係る事務備品の購入費98万2000円、事業費850万円などとなっております。

事業費につきましては、インターンシップの先進地でありますジーネットへの研修費、ホームページ作成やチラシ作成などのPR経費などを予定しております。

以上で、目2・商工振興費の説明を終了いたします。

引き続き、目3・観光費でございまして。

予算額3億4222万6000円を計上いたしております。前年度と比較し、9288万6000円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、全国花火競技大会事業が500万円、海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業が1億298万8000円の増によるもので、減額では、東陽交流センターせせらぎ・菜摘館管理運営事業の1326万5000円の減によるものでございます。

財源内訳の、特定財源の国県支出金5214万6000円は、地方創生推進交付金5130万7000円、九州自然歩道管理委託金及び県有公園施設管理委託金の県委託金83万9000円でございます。

地方債の440万円は、東陽石匠館及びふれあいセンターいずみの施設整備分となっております。

ます。

その他の2711万1000円は、まちづくり交流基金からの繰入金として、着地型観光推進事業に530万円、全国花火競技大会事業500万円、スリーデーマーチ事業に1000万円、合わせて2030万円、指定管理者からの納付金といたしまして、日奈久温泉施設が240万円、広域交流地域振興施設よかこ物産館が260万円などとなっております。

それでは、説明欄の事業につきまして、説明をいたします。

説明欄の2つ目、観光漁業基地管理運営事業は、中ノ島基地の棧橋手すり等の修繕料として66万2000円、中ノ島基地のトイレくみ取り手数料として58万4000円、三ツ島と黒島の清掃委託料として20万円等を予定しております。

1つ飛ばしまして、八代ブランド事業は、八代ブランドの認知度向上、物産の振興を図るため物産展の開催やPRを行うものでございます。

旅費として79万9000円、日本語版、多言語版の総合パンフレット及びやつしろ観光マップの作成経費258万6000円、ふるさとメールなどの宣伝広告費111万8000円、八代亜紀さんに御協力いただいている八代イメージアップ事業業務委託216万円などでございます。

次の観光交流事業は、各種広告宣伝関係費75万6000円、観光ポータルサイト保守業務委託32万8000円、県観光連盟負担金として102万円等を予定しております。

着地型観光推進事業でございますが、地元の関係団体や、旅行者及び県等と連携し、市内観光素材を磨き上げ、旅行商品を開発し、誘客を図るものでございまして、やつしろの風ガイドブック作成委託300万円、城下町やつしろおひな祭り事業委託150万円などでございま

す。

次の泉観光振興事業は、泉地域の多彩な観光資源の魅力向上と活用を推進し、観光客の増加により活性化を図るものでございます。

山岳遺産活動支援受入体制整備業務委託料として50万円、五木・五家荘GOGOプロジェクト実行委員会負担金として50万円、泉観光協会補助金として176万円等を予定しております。

全国花火競技大会事業でございます。全額実行委員会への負担金でございます。

今回は第30回の記念大会となりますことから、特別花火の打ち上げを予定しております。CMや広告など、さまざまな媒体で広告を行う広報プロモーションコンペに係る経費500万円を、前回大会でも活用いたしましたふるさと納税のクラウドファンディングで寄附を募る予定としておりますことから、特定財源としましてふるさと八代元気づくり応援基金繰入金500万円を予定しております。

次の九州国際スリーデーマーチ事業でございます。事務局の臨時職員の共済費、賃金として124万4000円、実行委員会への負担金として1000万円を予定しております。なお、28年度は、熊本地震の影響により中止となっております。

次の坂本ふるさとまつり事業から、4つ下の平家いずみお茶まつり事業までは、それぞれ400万円を実行委員会への負担金として予定をいたしております。

なお、28年度の祭りごとの来場者でございますが、坂本ふるさと祭りが1万人、せんちょうい草の里まつりが1万1500人、東陽しょうが祭りが7400人、ふる郷愛鏡祭と平家いずみお茶祭りは、熊本地震の影響で中止しており、合計で2万8900人の方が訪れていただいております。

次の観光物産案内所、新八代駅と八代駅の管

理運営事業でございます。観光案内所業務委託料や、JR賃借料などがございます。2カ所ともDMOやつしろに委託予定といたしております。

次の松中信彦スポーツミュージアム管理運営事業は、AEDバッテリー購入とリーフレット印刷費、突発修繕料等でございます。

指定管理者は、株式会社肥後豊中央市場で、指定期間は、27年度から31年度までの5年間で、よかところ物産館とあわせて管理をいただいております。

次の広域交流地域振興施設よかところ物産館管理運営事業は、突発修繕料20万円を予定しております。

なお、納付金額は260万円となっております。

次の日奈久温泉施設ばんぺい湯・東湯管理運営事業は、ばんぺい湯露天風呂の熱交換器取りかえ料及び突発修繕料としまして139万9000円、ばんぺい湯本湯脱衣室床修繕工事費として166万8000円、東湯の外壁改修工事費としまして146万9800円、東湯駐車場整備工事費として198万9000円等を予定しております。

納付金額は240万円で、指定管理者は、九州綜合サービス株式会社、指定期間は、平成29年度から33年度までの5年間となっております。

次の日奈久観光交流施設ゆめ倉庫管理運営事業は、観光案内所業務を含む指定管理業務委託料として800万円等を予定しております。

指定管理者は、同様に九州綜合サービス株式会社、指定期間は、27年度から31年度までの5年間で予定しております。

1つ飛ばしまして、さかもと温泉センタークレオン管理運営事業でございます。トイレや屋内消火栓の修繕等として245万6000円、指定管理委託料として2300万円などを予定

しております。

坂本温泉3施設、クレオン、憩いの家、さかもと館の指定管理者は、さかもと温泉センター株式会社で、指定期間は、26年度から30年度までの5年間となっております。

次の坂本憩いの家管理運営事業は、トイレや浴槽目隠し扉等の修繕料として110万円、指定管理委託料として770万円などを予定しております。

次の広域交流センターさかもと館管理運営事業は、突発修繕料として50万円、指定管理委託料として550万円、多目的広場の管理委託料として50万円等を予定しております。

次のページをお願いいたします。東陽石匠館管理運営事業は、嘱託職員3名分の賃金として403万7000円、電気料として133万2000円、遊歩道手すり改修、及び事務室系統の空調機の改修工事費として338万1000円等を予定しております。

1つ飛ばしていただいて、東陽交流センターせせらぎ・菜摘館管理運営事業でございます。せせらぎの昇降機設備やサウナ室、及び菜摘館の空調機取り付け改修工事等として470万円、指定管理料として702万円、土地借地料として84万9000円等を予定しております。

指定管理者は、株式会社東陽地区ふるさと公社で、指定期間は、29年度から33年度までの5年間となっております。

五家荘観光施設管理運営事業は、修繕料として、平家の里加工場排水設備、溪流キャンプ場のバンガロー外壁補修、久連子古代の里縁側補修、及び自然塾食堂前と宿泊棟のバルコニー修繕等で206万1000円、8施設の指定管理委託料として1818万円などを予定しております。

指定管理者は、五家荘地域振興会でございます。指定期間は、27年度から31年度まで

の5年間となっております。

次のふれあいセンターいずみ及び農林産物流通加工施設管理運営事業でございます。ショーケースや業務用冷蔵及び冷凍庫購入費として287万1000円、指定管理委託料といたしまして1132万円等となっております。

指定管理者は、株式会社いずみ、指定期間は、26年度から30年度までの5年間となっております。

次の泉観光施設管理運営事業は、矢山岳山頂公園休憩所の修繕等として66万5000円、公衆トイレ6カ所の清掃業務や浄化槽維持管理等の委託料として301万円等を予定しております。

次の海外クルーズ船急増に伴う観光資源強化事業でございます。地方創生として、昨年9月議会で補正を行ってございまして、海外クルーズ船寄港急増に伴うインバウンドの需要を着実に対応できるよう、県南地域の観光や体験及び食と農への評価や関心を高め、さらなる訪日外国人の増加や農林水産物の輸出が増大するといった好循環を構築するため、DMOやつしろを中心に実施するものでございます。

DMOやつしろ機能強化事業として、地元専門学生や観光ガイド協会と連携し、観光専門人材の育成教育システムを構築する経費120万円、DMO職員3名分の人件費1300万円、マーケティング関係経費800万円。

次に、大型クルーズ船等インバウンド事業として、八代城跡のお堀遊覧船や城下町人力車ツアーなどの八代城跡周辺開発や宿泊を促進させるための既存ブランド強化事業2010万円、地域資源の開発及び商品化を目指す経費として376万円、日奈久地区を重点エリアとして、なまこ壁の整備など、和の町並みに即した空間づくりを行う和の町並み空間整備事業1500万円、プレミアムバスツアーの開発や海外の国から旅行会社、メディアなどを招待するファミ

トリップなどのインバウンド対策事業2190万円で、合わせて、DMOやつしろ補助金として8296万円となっております。

また、八代市、氷川町、芦北町の景観や歴史、食文化等の魅力を落とし込んだPR動画の制作を行うプロモーション事業1000万円、食と農の景観地認定及び肥薩おれんじ鉄道を活用した戦略プランを作成するブランディング事業800万円、かんきつ類を活用した商品開発やイベントの開催経費1000万円の合計2800万円のうち、八代市、氷川町、芦北町で案分したシトラス観光圏推進協議会負担金で1965万4000円でございます。

以上で、観光費の説明を終わります。

次に、予算書の111ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

款9・教育費、項7・社会教育費、目3・文化施設費は、1億6363万7000円を計上いたしております。前年度予算額と比べまして540万円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、屋外キュービクルの高圧機器取りかえを含む厚生会館施設整備事業が1358万6000円、舞台音響調整卓等の改修工事を含む鏡文化センター施設整備事業が1325万5000円の増額、減額の主な要因といたしましては、千丁文化センターが新年度より生涯学習課へ八代市公民館として移管することに伴い、管理運営事業1254万1000円、及び施設整備事業921万円が、それぞれ減額などによるものでございます。

財源内訳の、特定財源の地方債950万円は、鏡文化センターの舞台施設整備分となっております。

その他の1809万5000円は、厚生会館、鏡文化センターの施設使用料及び自主文化事業の入場料等が主なものでございます。

説明欄をごらんください。一般職5172万

円は、厚生会館、鏡文化センター職員7名分の人件費でございます。

次の厚生会館自主文化事業は、公演宣伝用ポスター、チラシ、チケット、新聞折り込みチラシ等の印刷製本費として117万1000円、看板製作や入場券販売手数料等として94万9000円、自主文化事業委託料として673万5000円等を予定しております。

自主文化事業の内容といたしましては、鑑賞普及型事業として、厚生会館の開館55周年記念事業の小椋佳コンサート、海外バレエ団公演、舞台芸術体験型事業として、演劇ワークショップ、また、学習型事業といたしましては、高校演劇舞台技術講習会や高校演劇大会、及び中学生音楽教室などを予定しております。

次の文化センター自主文化事業でございます。鏡及び千丁で実施を予定しておりまして、497万円を予定しております。

内容でございますが、鑑賞普及型事業として、ケロポンズ親子ふれあいコンサート、舞台芸術普及型事業として、ホワイエライブen、市民参加型事業として、かがみふるさと音楽祭等の開催を予定しております。

厚生会館管理運営事業は、光熱水費1050万5000円、舞台照明操作卓フェーダー取りかえほか、施設整備修繕料として296万5000円、舞台技術委託、清掃・守衛業務委託のほか、機器設備の保守点検など委託料としまして2621万9000円などがございます。

次の文化センター管理運営事業は、光熱水費として622万4000円、舞台技術、清掃・守衛業務、機器設備の保守点検などの委託料としまして1254万2000円などを予定しております。

厚生会館施設整備事業は、受電設備改修工事といたしまして1472万円を予定いたしております。

次の文化センター施設整備事業は、空調機冷

凍機のオーバーホールや、舞台音響調整卓の改修工事として1651万7000円を予定いたしております。

次ページをお願いいたします。

目6・文化財保護費でございますが、1億9360万7000円を計上いたしております。対前年度比8422万1000円の増額となっております。

増額の主な要因といたしましては、ユネスコの無形文化遺産に登録されました九州内の5都市が連携してPRを行うなどのユネスコ無形文化遺産活用事業が1639万7000円の増、指定文化財保存管理事業で550万4000円の増、及び熊本地震により被害を受けた八代城跡石垣等を修復する指定文化財復旧事業が5431万5000円の増によるものでございます。

減額の主な要因といたしましては、昨年本市で開催しました全国山・鉾・屋台保存連合会総会開催に伴う全国山・鉾・屋台保存連合会総会関係事業が173万6000円の減によるものでございます。

財源内訳の特定財源の国庫支出金5488万3000円は、史跡等保存活用計画等策定費国庫補助金263万3000円、文化遺産総合活用推進事業国庫補助金698万4000円、災害復旧史跡等総合整備費補助金3771万4000円などがございます。

その他の3474万8000円は、やつしろ文化振興寄附金234万7000円と、やつしろ文化振興基金等からの繰入金3155万9000円、書籍・ガイドブック等の販売収入など81万円でございます。

説明欄のほうをごらんいただければと思います。

一般職7795万7000円は、職員11名分の人件費でございます。

1つ飛ばしまして、伝統文化財保存事業で

ございます。ユネスコ無形文化遺産で、国指定重要無形民俗文化財である八代妙見祭の神幸行事の保存継承、及び神幸行列の安全管理費補助金として587万円、民俗文化財を生かした地域活性化事業として、妙見祭等のPR費や用具・衣装の整備、協議会の運営費補助として156万4000円を予定いたしております。

1つ飛ばしまして、指定文化財保存管理事業は、国選択無形民俗文化財、八代・芦北の七夕綱の調査負担金50万円、歴史文化基本構想策定経費698万4000円、そのほか、文化財保存整備、指定文化財管理、民俗文化財公開活用への各補助金とやつしろ文化振興基金を活用して実施します、やつしろ文化振興基金活用事業補助金200万円が主なものとなっております。

次のページをお願いいたします。

埋蔵文化財管理活用事業は、出土遺物や民俗文化財、発掘調査の記録・図書等の整理業務委託料として167万9000円が主なものでございます。

次の文化財保護啓発事業は、史跡めぐりや学校等への出前講座、説明板設置等啓発事業を行うものございまして、来年度は、歴史さんぽリーフレット印刷及び文化財標木建てかえなどを予定しております。

次の埋蔵文化財緊急発掘調査及び保存処理事業でございます。埋蔵文化財包蔵地とその周辺を開発する場合の事前試掘確認調査等を市の負担で実施するものでございます。

また、八代海干拓遺跡群の国指定史跡化を図るため、遺跡の資料収集や調査等を行ってきており、来年度は、報告書を印刷する経費として147万1000円等を予定しております。

次に、2つ飛ばしまして、やつしろ文化振興基金事業でございます。平成23年7月にイオン九州と、マックスバリュ九州と締結いたしました地域振興に関する協定に基づき、寄附金

をやつしろ文化振興基金に積み立てるもので、やつしろがめさんWAONカードを利用して支払われた金額の0.1%が寄附されるものでございます。

次の文化行事事業でございます。八代市文化祭実行委員会への委託料として108万5000円、伝統文化継承事業委託56万5000円、県内14市の持ち回りで開催されております、くまもと子ども芸術祭が、八代市での開催となりますことから、開催市負担金200万円を予定しております。

1つ飛ばしまして、市内城跡保存管理事業でございます。国指定史跡八代城跡郡、古麓城跡、麦島城跡、八代城跡、及び国指定名勝松浜軒を保存、活用するため、平成27年度から3カ年で、八代城跡群保存活用計画を策定することといたしております。

この計画づくりに必要な地形図を作成するための古麓城跡航空レーザー測量等業務委託費205万8000円、八代城跡群保存活用計画策定業務委託195万4000円、計画書の印刷を行う経費108万円などとなっております。

ユネスコ無形文化遺産活用事業は、八代妙見祭がユネスコ無形文化遺産に登録されたことを受け、九州の他団体と連携した事業展開を行うとともに、妙見祭の魅力を積極的に発信し、ユネスコ効果を生かした交流人口の増加を図るものでございます。

国外からの観光客に対応するための多言語音声案内システム作成委託539万8000円、妙見宮の展示コーナーに多言語案内板を設置する経費に100万円、ユネスコ無形文化遺産に登録された九州の5つの祭りでございます、博多祇園山笠、戸畑祇園大山笠、唐津くんち、日田祇園祭、八代妙見祭が、各祭りの山車や笠鉦を福岡市に持ち寄り、市内パレードや観光物産展など合同イベントを開催する経費に対し補助を行う、ユネスコ登録記念5市連携事業補助金

865万1000円等を予定しております。

次の民俗伝統芸能伝承館（仮称）整備事業は、ユネスコ無形文化遺産に登録された八代妙見祭を初め、市内各所の無形民俗文化財保存団体における後継者育成や、諸道具の収蔵施設の確保などの諸問題に対し、将来にわたる着実な保存継承とともに、公開による情報発信を行うことで、各地域の伝統文化財を生かした本市の活性化が図られるよう、伝統芸能伝承館を整備するものでございます。

関係団体の要望等もあり、平成28年度に庁内検討会議にて、諸課題の整理を行っており、その検討を受け、今後の基本設計、実施設計につなげるための基礎調査を行う経費500万円を計上いたしております。

次の指定文化財復旧事業は、熊本地震で被災した指定文化財の災害復旧を行うものでございます。

熊本地震で国指定史跡八代城跡北側の石垣が崩落したものを復旧するもので、災害復旧経費として5356万8000円、平成28年から29年度の2カ年で実施予定といたしております。

このほか、市指定建造物澤井家住宅及び長屋門の崩落壁の修繕経費助成37万8000円等となっております。

以上で、教育費のうち文化振興課関係の、目3・文化施設費、及び目6・文化財保護費の説明を終わります。

続きまして、社会体育費につきまして、御説明をいたします。113ページの下をごらんいただければと存じます。

款9・教育費、項8・社会体育費、目1・社会体育総務費では、5232万9000円を計上いたしております。昨年度と比較し、261万円の増額となっております。

増額となりました主な要因としましては、公用車購入や職員給与経費等によるものでござい

ます。

説明欄をごらんください。

一般職4158万8000円は、職員6名分の人件費でございます。

次のページをお願いいたします。

社会体育団体補助金事業は、NPO法人八代市体育協会の事業費への補助金として420万円、八代市スポーツ推進委員協議会の事業費への補助金として135万9000円を予定しております。

NPO法人八代市体育協会は、スポーツ人口の拡大や競技力の向上、生涯スポーツの推進、市民の体力・健康づくり事業等を実施しております。また、八代市スポーツ推進委員協議会は、地域の団体等がスポーツ活動を行う際に実技の指導や助言を行うとともに、各種スポーツ行事等へ参画し、市民の健康、体力の向上に貢献していただいております。

次のトップアスリート育成事業でございます。平成26年度より開始をいたしております。オリンピックなどの国際大会で活躍できる競技者の輩出を目指し、平成29年度も引き続き選考委員会で選考されました指定選手にフィジカル、メンタル等、各種トレーニングを実施するほか、選手の競技特性やレベルの向上のために必要な大会、強化合宿等への参加支援を行うもので、280万円を事業主体であるNPO法人八代市体育協会へ補助する予定といたしております。

次に、目2・社会体育事業費でございます。2739万6000円を計上いたしております。前年度と比較しまして157万3000円の減額となっております。

減額となりました主な要因としましては、県民体育祭が阿蘇市から人吉市で開催され、宿泊費を必要としないことから、県民体育祭事業費が264万8000円、総合体育館大アリーナの復旧工事に伴い、ABCバドミントン大会が

開催できないことにより570万6000円の減。

増額のほうでは、合宿、大会等支援補助金が観光振興課から移管したことに伴う、大規模スポーツ大会等誘致事業が539万円の増などによるものでございます。

財源内訳の特定財源の国県支出金122万8000円は、スポーツ施設等多言語パンフレット作成委託等に係る国からの助成金でございます。

説明欄の2行目でございます。スポーツ推進委員関係事業でございますが、83名のスポーツ推進委員の報酬としまして273万1000円、スポーツ推進委員の研修会や協議会、会議等への出席旅費として163万5000円等を予定しております。

1つ飛ばしまして、市民体育祭事業は、市民体育祭の運営業務委託料の196万6000円が主なものでございます。

平成28年度におきましては、熊本地震の影響で中止された大会が2競技、台風の影響で中止された大会が2競技あったところでございます。

次の各種スポーツ大会出場奨励事業は、九州大会以上のスポーツ大会に出場する選手等に対し、出場奨励補助を行うもので、650万円を予定しております。平成27年度の実績といたしまして、申請156件、659人に補助を行っております。

1つ飛ばしまして、県民体育祭事業でございます。平成29年度に人吉市で開催を予定されておきまして、この選手派遣業務委託料として462万円等を予定しております。昨年は、阿蘇市での開催予定でしたが、熊本地震の影響で中止となったところでございます。

次のスポーツ拠点づくり推進事業でございます。全国小学生ABCバドミントン大会運営を行っている事業でございます。熊本地震によ

る総合体育館大アリーナ復旧工事に伴い、札幌市開催となりますが、平成30年度は、再度本市で開催を予定いたしております。平成29年度は、次年度に向けた経費36万1000円を予定いたしております。

次の大規模スポーツ大会等誘致事業でございますが、平成31年度に開催されます、2019女子ハンドボール世界選手権大会、同年開催予定の全国高校総体のバドミントン競技、アーチェリー競技の取り組み、また、2020年の東京オリンピック・パラリンピック等の大規模スポーツイベントに関連した大会や合宿等を誘致するため、関連競技団体と連携し、誘致活動を行うものでございます。

主な内容は、2020年東京オリンピック・パラリンピックの大会前に実施されますキャンプ等を誘致するため、検討委員会を設置し、関係機関へ働きかけることとしており、報償費、旅費等147万6000円、スポーツ施設等の多言語パンフレットを作成する経費137万円、合宿応援補助金として92万円、大会等運営補助金として195万円などを予定しております。

次に、目3・社会体育施設費でございます。2億3134万9000円を計上いたしております。前年度と比較しますと、2億4693万5000円の減額となっております。

減額の主な要因としましては、スポーツコミュニティ広場のテニスコート増設及び駐車場造成整備工事を含むスポーツコミュニティ広場施設整備事業が2億517万9000円の減、遠的場整備工事を含む鏡総合グラウンド施設整備事業が4609万2000円の減、第六中学校の夜間照明施設改築工事を含む夜間照明施設整備事業が2750万円の減でございます。

一方、増額の主な要因としましては、市民プールの50メートルプールの低板改修工事を行う施設整備事業が2754万円の増によるもの

でございます。

財源内訳の特定財源の地方債5460万円は、スポーツコミュニティ広場のテニスコート施設整備事業の2150万円、及び市民プール施設整備事業の2610万円等でございます。その他3935万4000円は、スポーツコミュニティ広場のテニスコート施設整備事業に係るスポーツ振興くじ助成金3000万円と、学校グラウンド等の夜間照明や千丁、坂本、鏡、東陽、泉の各体育施設の使用料収入が主なものでございます。

説明欄をごらんください。

一般職2310万3000円は、管理係職員3名分の人件費でございます。

1つ飛ばしまして、体育施設管理運営事業は、説明欄にありますように、総合体育館から球技場までの8施設に係る指定管理委託料として7040万4000円、体育施設予約システム委託料として175万円、市民プールのコインロッカー等備品購入費として99万9000円、小アリーナ床補修ほか突発修繕を含む修繕料として410万2000円等を予定しております。

次のページをお願いいたします。

説明欄上から8行目の千丁体育館管理運営事業は、光熱水費として174万7000円、体育館照明取りかえ修繕料等として70万円、清掃業務及び管理委託料として69万1000円などを予定しております。

千丁テニスコート管理運営事業は、テニスコート人工芝の一部張りかえと人工芝の固着部分の修繕料として108万円等を予定しております。

1つ飛ばしまして、鏡総合グラウンド管理運営事業は、光熱水費として495万2000円、総合グラウンドランプ取りかえ修繕ほか施設整備修繕料として57万4000円、プールや総合グラウンドの機器等保守管理委託料とし

て846万2000円等を予定しております。

1つ飛ばしまして、東陽スポーツセンター管理運営事業は、光熱水費として304万6000円、ステージ用緞帳昇降ワイヤーロープ取りかえほか修繕料として282万8000円、施設清掃業務委託ほか設備点検委託料として196万9000円などを予定しております。

2つ飛ばしていただきまして、夜間照明施設管理事業は、施設の電気料として255万6000円、夜間照明制御盤改修及びランプ取りかえなどの修繕料として136万4000円等を予定しております。

次の総合体育館施設整備事業は、多目的トイレ設計委託として182万3000円、備蓄倉庫を設置する費用として313万2000円を予定しております。

次のテニスコート施設整備事業は、テニスコートの6面分の人工芝張りかえ修繕として5271万5000円を予定しております。

次の東陽スポーツセンター施設整備事業は、電源供給切りかえ工事を予定しております。

市民プール施設整備事業は、市民プールの50メートルプール低板改修工事を予定しております。

次の市民球場施設整備事業でございますが、内野グラウンド全面の整備を予定しております。

次の東陽運動公園施設整備事業は、グラウンド排水改修設計委託を行う予定といたしております。

次の体育施設あり方検討会事業でございますが、27年度に当検討会を設置いたしまして、市が所有する25体育施設の効率的、効果的な配置、運営等のあるべき姿を検討しているものでございまして、来年度で3カ年計画の最終年度となります。予算は、5回分の外部委員の謝礼と費用弁償等でございます。

以上で、教育費のうちスポーツ振興課関係、

目1・社会体育総務費、目2・社会体育事業費、目3・社会体育施設費の説明を終わります。

最後でございますが、続きまして、116ページをお願いいたします。

款10・災害復旧費、項3・その他公共施設・公用施設災害復旧費、目1・商工施設災害復旧費は4683万9000円を計上いたしております。

説明欄にありますとおり、観光施設2施設の復旧工事を行う予定としておりまして、広域交流センターさかもと館と、さかもと温泉センタークレオンの2施設分でございます。

以上で、経済文化交流部関係分の説明を終わらせていただきます。御審議方よろしく御願い申し上げます。お世話になります。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について、質疑を行います。質疑ありませんか。ありませんか。

先に私から、済みません、2点お尋ねをしたいと思いますので、副委員長と委員長を、暫時交代いたします。

○副委員長（笹本サエ子君） それでは、暫時委員長の職務を行いますので、よろしく御願いいたします。

○委員（大倉裕一君） 港の関係で、整備の関係でお尋ねをしたいというふうに思います。

一般質問でも行われておりましたけれども、少し、私も聞き漏らした点がありますので、確認の意味も含めてお尋ねをしたいと思いますんですけども、クルーズ船対応ということで、耐震岸壁の整備が進んでおりますけれども、今年度、民間の財源を活用して施設整備をするということで、県のほうでは24億だったのでしょうか、負担金のほうが必要ということで、新聞報道があったというふうに記憶しているんですけども、地元の自治体の負担金ということでは、今後どういった負担の見通しになっているのかと

いったところをお聞かせいただきたいというふうに思っております。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 皆さん、こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）

国際港湾振興課の緒方でございます。よろしく御願いたします。

今、大倉委員御質問の負担金等についてでございますけども、新聞報道等で、県の議会的一般質問等で出た分だと思いますけど、私たちのほうでは、まだ正式な部分では、この金額というのは、まだここに来ておりません、今のところですね。今までの通常の分の流れといたしまして、国、県と、10分の1とか20分の1等の、今までどおりの負担の割合は出てくるものというふうに思っております。よろしく御願いたします。

○委員（大倉裕一君） 県ほうが出してくれないから、今のところはわかりませんというようなお話みたいなんですが、そういうことじゃ、やはり地元の担当課としての姿勢を問われるのかなというふうに、私は思っております。こういうことがあるといいますか、県のほうが費用をですね、こういった見通しですよということで出したのであれば、当然地元である八代市の負担金というのも、ある程度の数字が出てはるはずなんですよ。そういった部分は、やはり地元といいますか、八代市から県のほうに積極的に問い合わせっていくようなですね、姿勢を、ぜひともとっていただきたい。

逆に、議会から、そういった声が上がっているんです、上がるんですよということもですね、引き合いに出していただいていると思います。そういった積極性をですね、ぜひとも、今後の取り組みの中で導入していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 大倉委員からの御質問でございますけれども、確かに、建設環境委員会のほうでですね、負担金の予定

ということで、あしたあるんですけど、建設環境委員会のほうで予算計上しております。耐震岸壁を、そこまでは行ってませんが、大築島南地区以外、その他というところで、工事費ということで計上させていただいているというふうに思っております。

今言われましたとおり、積極的にですね、まだ、県の議会が、まだ当初起動しておりませんでしたので、なかなか数字を教えてくださいことはできなかったかなというふうに思いますけれども、積極的に情報の共有はしていきたいというふうに思っております。よろしくお願いいたします。

○委員（大倉裕一君） もう1点ですね、いろんな事業が、港湾関係の事業が行われますけれども、その事業に対しての青焼き、今後どうなっていくのかという部分がです、非常に港湾の関係者に対しての情報が少ないというふうな声をお聞きしています。県のほうは、港湾関係者のほうにはお話をしておりますよというようなことで対応されるようなんですけども、どこかで、その情報がとまっているのか、もしくは県のほうがされないのか、されてないのか、その部分はわかりませんが、そういったところでもですね、地元の行政として、港湾関係者の方々が不安にならないように、やはり情報をですね、共有化できるという部分をですね、しっかり取り組んでいただきたいというふうに思うんですけども、そのあたりについての思いはどうでしょうか。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） お答えいたします。

今、大倉委員長が申されましたとおりでございますけど、委員会の中で、委員長ほうから、そういうお話があったことを、ちょっと記憶してるんですけど、その後ですね、うちのほうでも企業訪問をさせていただいて、いろんな御意見等をお聞かせいただく機会をいただきました

た。そういう中でも、いろんな意見が出た内容をですね、県のほうに丁寧に、地元の説明いただくように、県のほうにはお願いをしております。

また、今後ともお願いしていくつもりでございますので、よろしくお願いいたします。

○委員（大倉裕一君） よろしく願いをしておきますとしか、言いようがありませんので、よろしくお願いいたしますというふうに思います。

それから、別の質問になるんですけども、115ページで、市民球場の施設整備ということで、次長の説明では、内野の土壌改良というふうなお話があったんですけども、ほかに整備の予定はあるのでしょうか。その市民球場での整備予定ということです。

○スポーツ振興課長補佐（松村哲治君） ただいまの御質問につきましては、市民球場の整備に関しましては、内野グラウンド、ファールボールのエリアも含めましての整備だけでございます。施設整備としては以上でございます。

○委員（大倉裕一君） 済みません、引き続きなんですけども、市民球場について、ほかに整備をしたほうがいいなあというようなところ、把握されてますか。

○スポーツ振興課長補佐（松村哲治君） 市民球場につきましては、昭和61年の供用開始でございまして、相当長い施設、長い期間使っております施設でございまして、現在雨漏りが結構ございます。雨漏り対策を、やはり、ちょっとしなくちゃいけないというところで、相当検討いたしておりますが、相当広範囲の雨漏りで、相当な金額になるものと考えております。どういうふうにするべきか、いろんなことで、今考えておりますが、それについては、検討中でございまして、施設整備として、まだ計画にはのせておりません。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 実は、その市民球場で

すけれども、今年度の八代市中学生の中体連ですけれども、市民球場で行うはずの決勝戦というものが、急遽県営球場のほうにですね、場を移して行われたというようなことがあります。これはもう、水はけが悪くて、どうしても、その大会日程ではですね、できないといえますか、その日に済ませないかん状況の中での大会でしたので、急遽県営球場ということでした。ですので、県営球場で、かわりに行われるところがあったということで、事なきを得ておりますけれども、そういった大会の日程等もですね、非常に詰まっている中においては、施設整備をきちっとやっていただくということは、非常に大切なことかなというふうに思いますし、市のほうも、スポーツによるまちづくりという部分を推進されておりますので、大会誘致等ですね、される際には、そういったところの会場というのは、非常に大きな影響が出てくると思いますので、その点については、しっかり費用をですね、確保していただくように、担当課のほうと折衝をしていただいて、今後の整備について取り組んでいただくようお願いをしておきたいというふうに思います。

以上で終わります。

○副委員長（笹本サエ子君） 委員長の職務を委員長と交代いたします。

○委員長（大倉裕一君） ほかに質疑はございませんでしょうか。

○委員（山本幸廣君） 概要の23ページ、まず1点目はですね、ポートセールス事業の国際港湾振興課、一昨年度の予算を振り返り、ちょっと質問しますが、一昨年度の反省と課題の中で、新しい当初予算を編成され、当初予算を計上されるわけですね、されたわけですね。そこで振り返れば、ポートセールスのところの、八代港ポートセールス協議会の負担金、これは180万、——その下だった、ごめんなさい。その下、八代市コンテナ利用助成金、1

億1921万円ですね。これが、一昨年は1億2700万だったと思うんですよ。少し、予算的には減ってきておるんですけども、先ほど来部長が説明した中で、約800万ぐらい、決算状況をちょっと教えてよ、これ。決算状況、利用の助成金の。まず最初にね。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 山本委員の御質問にお答えいたします。

決算状況といえますか、25年ぐらいからの決算ということですか。（委員山本幸廣君「いやいや、一昨年でいいよ、一昨年で」と呼ぶ）昨年、27年度の決算でいいですか。（委員山本幸廣君「それでいいよ、それでいいよ」と呼ぶ）9787万円でございます。

ことし、28年度については、まだ3月のいっぱいまでの分が残っておりますので、おおよそ、一億ぐらいにいくんじゃないかなあというところと思っております。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。

予算ですからね、決算は伴うわけですが、このようにして、昨年より低いという状況の中で、何が影響しているのかということを考えればですね、下に来ますように、その下の段のクルーズ客船の、主に国際港湾振興課ですけれども、クルーズ客船の寄港の対応の負担金が1854万4000円ですね。一昨年は1845万。部長が、常に、このクルーズ船、いろいろとクルーズ船というのは、マスコミ等も取り上げてからやっておりますが、クルーズ船の、ことしは10隻、来年は、60隻いたり、マスコミ報道では70隻といたりですね、その中で、この予算というのが60隻の予算なんですか。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 山本委員御質問の、今計上では、60隻の計上であります。

○委員（山本幸廣君） 60隻ということで、

御理解はさせていただき中で、一昨年は何隻やりましたか。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 大型クルーズ船、海外の分で13隻というふうに思っております。

○委員（山本幸廣君） そうなれば、この数字というのは、どのような数字の中で、一昨年が1845万、それと、負担金の内訳というとはわかりませんが、事業の負担金ですから。寄港の負担金ですよ、寄港の負担金。そこあたり、ちょっと説明していただけないか、わからん、この数字見ても、理解に苦しむ。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 済みません、少々お待ちください。（委員山本幸廣君「利用助成金ね。コンテナの利用助成金。（発言する者あり）違う、違う、クルーズよ。クルーズ客船の寄港と、一緒たい、これは。寄港の対応の負担金」と呼ぶ）昨年がですね、昨年と同様ぐらいの、回数は多くなっていますけども、昨年と同様ぐらいの予算というところで、お答えをさせていただきます。

まずもって、今まで通常寄港していたといえますか、まず、今回ですね、クルーズ船の効果というのが、県全体に広がるということで、昨年度からいろいろと御指摘等、御意見等をいただいております。その中で、今回の予算につきましては、県と八代市のすみ分けといえますか、岸壁の中での警備配置等をですね、県のほうにさせていただくこととなっております。私ども八代市といたしましては、八代市内に、誘客につながるような取り組み、また、岸壁での入出港にかかわりますおもてなし、またリピートしていただけるようなおもてなし等に特化した形で、今回予算を予定させていただいております。

その中身といたしまして、昨年、通常寄港、通常の寄港にかかった経費が、おおむね160

万程度、1回当たり160万程度かかっておりました。今回からですね、その分が、約30万程度と、減額をさせていただいております。

また、初寄港につきましては、270万程度の計上をしておりましたけども、今回から、ことし4隻の予定になりますけども、50万程度というところで、減額をさせて、計上させていただいております。

○委員（山本幸廣君） ちょっと理解に苦しみますけども、クルーズ客船の寄港の対応の負担金は、10隻であろうが、60隻であろうが、ほとんど変わらないという、そういう国、県の2分の1の補助なんですよね。それは関係ないわけかな。その数字の内訳というか、負担金の内訳というか、寄港すれば寄港するほど、その負担金は上がっていくのか、それとも定額なのか、そこあたりはどうなんですか。一昨年の13隻と、ほとんど変わらんわけだけん、この説明たい、ここの説明、な。わかるかな。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 市の一般財源を使わせていただく関係です、そんなに回数が、これほど80、100とかふえていくたびに、金額をそのままずっと上げていくというのは、私ども、ちょっと考えることはできないかなというふうに思っております。

できるだけ少ない費用です、効果的な取り組みができないかということで、今回は、市内へのクルー、またフリーのお客さん向けのシャトルバス等と、お見送りとかですね、すごく新聞報道でもお見送りに、また来たいなあというような感じで思っていたらいいところがありますので、少ない費用の中でも、効果的な施策ということで、無料シャトルバスとおもてなしの部分等をですね、今回ちょっと特化した形でつけさせていただいております。

○委員（山本幸廣君） 部長は、何か補足はなにか。部長、指名しますけど。

私の質問が悪いのかな。それとも、その質問

の趣旨をよく理解できてないのかなという、課長、思うんですけども。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） 基本的には、担当課長が説明したとおりでございますが、これまで八代港に寄港されますけれども、その寄港された、その後は、熊本県内各地の観光地等をめぐっていらっしゃるコースが非常に多うございまして、そして、去年が13回と、今担当課長が言いましたが、来年度は60回程度寄港されるということで、先ほど金額も、平時の場合、特別な場合とか言っていました、金銭的にかかるということで、県と御相談させていただいて、バス対応に関しましては、県のほうで御理解いただいて負担をして、あるいは人の手当てもしていただくというようなことで、60回というふうに回数はふえたんですけど、予算的にはお手元の予算の額になっているということでございますので、御理解いただければと思いますが、よろしいでしょうか。

○委員長（大倉裕一君） 済みません、私から、今の関係で、国庫支出金が560万円っているじゃないですか、財源。この財源は何に対してついているんですか。そこを説明していただければ、山本委員は理解されるのではないかと、私は思うんですけど、いかがでしょうか。（委員山本幸廣君「そのとおり」と呼ぶ）

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） これは、先ほどもクルーズ対応の負担金、特に、シャトルバスに対する交付金、のほうに充てていると考えております。

○委員長（大倉裕一君） だからですね、560万が、結局船数と比例してないじゃないですか。前は13隻で変わらないぐらいいつとって、60隻に、今度ふえるわけですから、1回当たりに国庫補助がつくのであればですね、6倍ぐらいに金額がつかないとおかしいわけでしょう。そのあたりを。

○観光振興課長補佐（村上修一君） こんにちは。

は。観光振興課の村上でございます。

今、委員のほうから御質問があった件についてですけれども、今回の地方創生推進交付金については、当初、国のほうに申請したのが、昨年4月の時点でございます。そのとき、来年度のクルーズ船の見込みというのが、約70隻ということがございましたので、70隻掛けるクルーズ船対応、バスが2台ですね。8万円掛けるの2台掛ける70隻で1120万ということで、見込んだということでございます。

交付金は、2分の1が交付金になりますので、その半分の560万が、国のほうから交付金として充てられるということでございます。

（委員山本幸廣君「だから、その一昨年はどういふうな計算をしたんか。数字合わんぞ、そうしたら」と呼ぶ）

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 済みません、御説明が足りなくて、申しわけございません。

昨年はですね、シャトルバスを4台、1回当たり4台ほど回しておりましたけれども、今回は、寄港数がこれだけふえてまいりますと、なかなか一般財源をもって、それを手当てするのはということで、今回2台というところで、コースもですね、若干、ピストン輸送の感じで、ちょっと近いところといいますか、距離を短くした形で、回数をできるだけふやせるような感じでやっていこうかなあとということで2台、4台を2台に、ちょっと減額を、減台といいますか、減額をしております。

○委員（山本幸廣君） 課長、わからないんですけども、後から、ひとつ個人的に、理解に苦しむんですけども、後から、次長も一緒にいいですから、質問したのをですね、中身について説明、後からまたお聞きしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

その次に、よろしいですね、委員長。はい、済みません。

その下の企業誘致対策事業の商工政策課、まずは、商工政策課たいな。

一昨年もずっと見てるんですけども、企業訪問の旅費と企業誘致のパンフレット印刷から、企業調査の業務委託、ほとんど変わらない状況であります。マイナス面もありますね。これについて、どのような企業の誘致対策に、本年度向かわれるつもりなのか、そこらあたりを、まずは、ひとつ説明をしてください。考え方も含めて。

○商工政策課長（豊本昌二君） 商工政策課、豊本でございます。

山本委員御質問の企業誘致対策事業についてでございます。

企業誘致対策につきましては、御指摘のとおり、旅費等は、昨年度と変わっておりません。大体1年間の目標をですね、250社ほどですね、予定しております。

それから、調査会社にですね、いろいろお願いをして、ダイレクトメールあたりも送るという経費もですね、企業調査業務委託ということでしておったりしております。

非常に、熊本地震もあった中でですね、厳しい状況ではございますが、工業振興係、係長入れ4名、私ども課長、課長補佐おります。それから、部長室も含めてですね、企業誘致には一生懸命当たっておるところでございます。

あわせて、今年度から実施しております情報系の企業誘致、今年度成功しております、その辺もですね、来年度も引き続き行うということで、一般質問の中でもお答えいたしておりますが、非常に情報系の引き合いも来ておりますところからですね、その辺も含めて、力を入れていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） もともと企業誘致というのは、これは常に、継続は力なりなんですよ

ね。担当部の考え方、トップセールスの中で、トップの考え方もあると思いますよ。今こそ、こういう時期こそ、企業誘致というのはですね、その姿勢というのは、一番取り組む姿勢というのは、一番大事だと思いますよ。それについて、昨年もいっちゃん変わらないような予算計上して、今のような答弁ではですね、なかなか理解できないですよ。今のような答弁ではですね。やる気というのは、情報だけでやる気なんですか。やはり、県外に29社訪問した。けれども、こういう問題があって、ことしは目標は50社ぐらい目標を立てるんだというぐらいの予算計上してこななければですね、はっきり言うてから、審議する必要ないですよ。そういうふうに、私は思います。

これは、もうぜひともですね、この予算ではなかなか厳しいと、企業誘致というのは。そういう中で、我々議会も企業誘致については、私も微力ながら努力をして、やはり、あるところの企業なんて、私も大変努力しましたよ。そういうことをですね、努力を積み重ねてですね、相手方には、やはり接することが一番大事であって、ある程度の予算計上は惜しまんで、予算計上してください。毎年同じ計上、予算計上ばかりしてですな、パンフレットだって同じでしょう。じゃあ、全世界にですよ、発信してもいいんじゃないですか、情報発信する、またパンフレットも、北海道からですね、47都道府県、東京大都心じゃなきゃ、東海3県じゃなくしてですよ、そういうのを、私は取り組んでいただきたいと、これは強く要望しますが、意気込みを、どうですか、私の質問がもし、それくらいの質問ですかと言われると、それでいいんですけども。どうでしょうか。

○商工政策課長（豊本昌二君） 山本委員おっしゃるとおりでございます。企業、地域経済のですね、活性化というのは、非常に重要になってきます。企業の誘致というのが、その中で一

つ大事になっておりますし、私ども、今度地方創生推進交付金で取り組みます地元企業も大事にするというのも、非常に今からやってまいりたいと思っておりますので、そういったことも含めてですね、御指摘のとおり、企業誘致もしっかり頑張っていきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 本当に力強い意思を見せていただいてから、ありがとうございます。取り組んでください。

今回、私が一番商工費に関心を持っておるのはですね、職員の皆さんの数字を見てください。担当職員の数字を、商工部の、商工関係38名。何年も変わってないんですよ。37か38。そして、このような事業をですね、イベントから含めて、クルーズ船から、このようなですね、事業をですね、担当部が38人ですよ、この予算計上してあるのが。私は、担当部の職員なり、関連の職員さんに頭下がりますよ。そして、家庭環境に物すごく影響していることも考えないかん、上司は、宮村部長、やっぱり現場を知ってですね、私も大変現場に行きましたよ。やはり、彼たちが一生懸命、あの姿勢、クルーズ船が1隻ごとに、来るたびごとにですね、現場に行って、子供もおる、家族もある、それは一人一人のですね、職員の方々の、あの考え方を聞いたときにですね、びっくりしますよ。どう思いますか、今のこの人員配置で。部長、宮村部長、何も影響ないですか。影響ありますか。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） 今のお話、御質問でございますけれども、三十七、八名で推移させていただいて、冒頭にお話ししましたように、経済文化交流部におきましては、それぞれの課ごとに仕事をするんじゃないで、連携してやっていこうということで、今やらせていただいております。ただ、人数としましては、我々としましては、1人でも2人でも多い

ほうがいと、非常にみんな苦勞しておるのは事実でございます。今、委員がおっしゃったように、我々としましては、何とか事務の軽減ができないのか、あるいは委託ができないのか等について、各課長とも協議しながらやらせていただいておりますし、一番よくないのが病氣、体を悪くすること、あるいは家庭内に問題が発生するようなことだけはならないようにということで、現場を見ながら、担当課長、あるいは次長とも一生懸命話をさせていただいております。御心配いただきまして、ありがとうございます。

○委員（山本幸廣君） 大変影響があつておると思います。

個人、個別的は別としてからですね、職員の方々が悩み、苦しんでおられる方々もおられるし、そしてまた、土曜、日曜にも出なけりゃいけないという、その環境、家庭の環境等踏まえたならばですね、この職員の数では少ないということは、はっきり言っておきますから。これはもう、部長、考えなければですね、部長のような、そういうようなですね、説明、答弁では話にならないんですよ。今の現況、一昨年を見てください。今回は、クルーズ船も県がしますよ、するんかもしれません。けども、商工観光の担当部がですね、出ないという、その条件はありますか。出なきゃいけないでしょう。それを聞かせてください、部長。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） 詳細については、熊本県さんと打ち合わせを、今後させていただきませんが、県にクルーズ船の対応を全てお任せするというわけにはいかないと思いますので、八代市の職員も出るようになるかというふうに、数、何回出るかは、ちょっとわかりませんが、出るようになるかと思えます。

○委員（山本幸廣君） そこで、部長ですね、それは他人みたいなですね、説明したらいけな

いですよ。本当に真剣に考えてくださいよ。この職員さんの38名の少なさ、本当少ないですよ。それは、事務から現場ですよ、帰ってきたら事務処理せないかん。行く前には事務処理していかないかん。現場に行く。時間は5時以降も仕事せないかん。朝、早朝も仕事行かないかん。商工観光というのはですね、本当に、今回私、この一般職の数字を見たときにですね、本当に職員さんの現場の気持ちをですね、しっかり、私は受けとめました。ある程度のところは行きましたよ、私も。ところが、大変ですよ。その都度、その都度、行かれています職員さんの、その気持ちを聞くとですね、観光商工ばかりじゃないですよ。ほかのところからも、やっぱり出てくださいと、お願いしますという、そういうお願い事もある現状が、私も耳にしたんですけども、そういう中で、ぜひとも、この一般職についてはですね、臨時でも、きちっとした中で、部長、対応してください。どうですか、次長も一緒に、今の私の質問に対して、答えてください。

○**経済文化交流部長（宮村明彦君）** 職員の事務の軽減を図るように努力させていただきま

す。
○**委員（山本幸廣君）** ぜひとも、強く要望しておきますので、よろしくお願ひします。その姿を見せなければ、見せていただくようお願いしておきます。

○**委員長（大倉裕一君）** ほかにございませ

るか。
○**委員（笹本サエ子君）** ただいまの山本委員の発言は、皆さんを応援している発言だと受けとめてください。クルーズ船がたくさん入ってくる、何倍も入ってくるようになったのに、職員の数が変わらないじゃないかと。これじゃね、健康障害も来すということとございませ

るか。
私のほうからはですね、市立病院の看護師が、経済文化交流部に、一応異動していると思

うんですね。何名ほど異動されてますか。
○**経済文化交流部長（宮村明彦君）** 商工政策課1名、文化振興課1名、それと、観光振興課1名、計3名でございます。

○**委員（笹本サエ子君）** この3名の報酬については、どうなってますか。市立病院のほうから出されてますか。

○**経済文化交流部長（宮村明彦君）** 病院のほうからの支出でございます。（委員笹本サエ子君「わかりました。ありがとうございます」と呼ぶ）

○**委員長（大倉裕一君）** ほかにありませんか。

○**委員（矢本善彦君）** 113ページの文化、ちょっと修復保存についてお尋ねいたします。

先日、城跡の修理、復元のための見学会があつてますね。これは1億100万予算、たしかつてたと思うんですけども、DMOが、八代城跡の周辺の池にね、船を遊覧するというこ

とで、いつごろ城跡は修理はできるのかな。
○**文化振興課長（吉永 明君）** 今行っております石垣の修復につきましては、今、堀の水を抜いて、石垣が崩れた状況が、今見れます。この後、新年度になって、崩れた石を取り出して、それが5月ぐらいになります。その後、調査をして、また積み上げて、大体もとの姿に戻るのが年末ぐらいだと予定しております。

○**委員（矢本善彦君）** せっかくならですね、きれいな姿ですね、恐らくクルーズ船の中国の方の受け入れ態勢だと思いますけども、なるだけですね、早く復元できるようにお願ひします。

以上です。

○**委員長（大倉裕一君）** ほかにございませ

るか。
○**委員（山本幸廣君）** これは、私の、市民と

この前、ちょっと語る機会がありましたので、その方々の意見であります。

クルーズ船が入ってきますよね。1点目が、その安全対策、この前も質問を、誰か一般質問されましたですね。その安全対策について、海上保安庁等とですね、遊漁船を含めて、事故等があるのか、ないのか。それについては、ぜひとも調査してほしいと。これは担当の方々が、海上保安庁に行っただけで、すぐわかりますので、それだけはお願ひしておきます。これだけのクルーズ船が来ますと、やはり事故があつてるといふ現状もありますので、私は、直接のその方から聞きました。訴訟みたいになつていふような状況でありますので、それが責任度合いが、なかなか難しいといふことでもあります。それは遊漁船の方です。

それと、セブンイレブンに、私も、親戚がセブンイレブンをやっておりますので、私のところの下、JAのガソリンスタンドのところにセブンイレブン、私の身内がやっているので、私も、現状の話を、私は聞き取り調査やってきました。ところが、大変だつたといふことです。ATMが、入ってからすぐ左にあります。そこにほとんど、ATMの時間帯のときですね、来られてから、ATMの方々は、5回も6回も来てから、帰っていかれたと。それと、3人しか、そのときいなかったと。ところが、バスが来てから、どんどんおりにきて、店内はパニック状態であつたと。そして、いろいろな出来事がありましたかといふことで、お聞きをしましたところが、静かな声で言われたのが、大変でしたのがですね、一言でした。2回も大変だつたといふことで、それで、盗まれたとか、そういうことはありませんでしたかとお聞きしましたところが、それは言えませんと。私に、おいちゃん、言えんばいといふことですね、言わなかつたんですが、あそこは全部、決算といふのは、棚卸が、決算が、3カ月ぐらい

でしか上がつてこないそうです。物がとられた、物が差損があつたといふのをですね。パニック状態もパニック状態であつたといふことですので、セブンイレブンだけではですね、寄りどころとしないほうがいいんじゃないかなと。ATMがあるもんだからですね。

そしてまた、御存じのように、担当部は、やはり市が発行しておるところの、いろんな書類等も、重要なものが、あそこの中に入っておりまして、それはもう、証明書をとる、納税をしていく、そういう状況でありますので、よろしかれば、セブンイレブンであろうが、何であろうが、何社かありますけども、そういうところについては、少しずつは、やっぱり1台やるとか、3台じゃなくしてから、そういうようですね、ことを考えていただきたいといふことで、これは強く要望しておきますので、そこあたりについては、何か。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 山本委員の御質問にお答えいたします。

まずもって、海でのクルーズ船が通つたときの事故といひますか、これは前回の委員会の中で、委員さんの御指摘ありましてからですね、あつち、一番直近でいきますと、昨日、海保の八代保安署のほうに出向きました。そして、状況と、あとまた、そういう報告があつてないかといふような情報交換をしてまいりました。ちょうどきのう、直近できのうの4時ぐらい、4時半ぐらいだつたんですけど、そのときの段階におきましては、まだ報告は入つてないといふところでございましたけども、そういうことが、今後もあるかもしれませんので、定期的に情報交換をさせていただきますと、教えていただける部分だけで結構です、また、私もわかつた時点で、県のほうにはお伝えしようと思つたので、情報交換を、今後とも密に願ひしますといふ願ひを、昨日、直近でいけば、してまいりましたので、そこら辺、今後ともよろしく

お願いします。

それと、セブンイレブンさんの話は、恐らく海士江でしょうか。（委員山本幸廣君「海士江も、葭牟田も。葭牟田にありますよ」と呼ぶ）ああ、そうですか。

実は、ことしに入りまして、1月の15日です。海士江のほうに免税店ができました。免税店ができた、その日に、大量のバスが夕方押し寄せて、あの一带が、言い方は悪いですが、パニックになったというようなことが、ちょっとお聞きしました。警察の方からも、市民の方からも、うちの担当課のほうに、担当課といますか、そういう苦情のお電話がありました。

海士江の対応に関しましては、警察とすぐ協議をいたしまして、まずもって、旅行会社、ツアーを請け負う旅行会社、福岡に3社か4社、5社、ありますけども、そちらのほうに文書をもって、うちのほうから、ちょっと要望書という形でですね、出させていただきます。一遍に入るんじゃなくて、時間をずらして、5台ずつ入ってくださいとかですね、周辺の民家には立ち寄らないでくださいというような形で、できる限りの要望もさせて、渋滞につながらないような感じでお願いしますという要望はしてまいりました。

今のところ、そのような場所等がありましたら、うちのほうから要望等をですね、積極的にしてまいりますので、今後ともよろしく願います。

○委員（山本幸廣君） ありがとうございます。

まず、ATMについては、金剛のガソリンスタンドの、三江のガソリンスタンドの前のセブンイレブン、あそこでそういうことがあったということですので、内容的には、もうですね、大変パニックになったということで、いろんな問題についてはですね、控えさせていた

だきたいと思いますが。

それと、遊漁船の問題については、名前も言ってよろしいです。田口美成さんという方がですね、事故で警察にも行かれて、そしてまた、運転したのは誰かということで、そこでもめて、訴訟に近いかな、損害金をどうするかということであつとりますので、田口美成さんという方、後から、また教えますので、そこにはちょっとはっきり行ってから、聞き取りしとってくださいよ。

以上です。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

○委員（橋本隆一君） 関連して、今、課長の御説明の中で、海士江の件が出ましたので、私のほうも、直接市民の方から御相談がありました。その車の台数の問題とあわせてですね、やっぱり外国人の方からの生活習慣とか、文化の違いによるマナー等ですね、日本の今の状況の中で、ちょっと異質に感じるところがあるということで、例えば、クルーズ船内においてですね、例えば、マナー講座、押しつけでなくて、こぎゃんせないかんですよということじゃなくて、通常こういうことは、大きな声で町なかをわあわあわあわあ言わないとか、あるいは私有地に無断で入らないとか、あるいは物品等をですね、勝手にさわらないとか、そういったところの啓発啓蒙ちゅうのが、クルーズ船内で、マナー講座みたいにして、業者の方と連携して、緩やかな形でできないのかなと、ちょっとそういう思いがあったんですが、その点はどうでしょうか。

○国際港湾振興課長（緒方 浩君） 橋本委員の御質問にお答えいたします。

船内でのマナー教室等、周知ができるかというのは、ちょっと私も、何とも、ここでできますというふうにはお答えできないんですけども、例えば、ツアーバスの中で、ガイドさんあ

たりから、そういうことを言っていたくとい
うのは、ビラを配るとか、口頭で言っていた
くというのは、協力いただけるのじゃないかな
あとというふうには思いますので、そこら辺、ち
よっと旅行エージェントと協議をさせていただ
ければと思います。よろしくお願いします。

○委員（橋本隆一君） ありがとうございます。

テレビ等で、皆さんもよく御存じだと思いま
すが、日本全国、そういった同じようなことで
ですね、そういう話が出ておりますから、どう
か検討していただきたいと思います。

以上です。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありません
か。

○委員（矢本善彦君） 概要の23ページだけ
ど、商店街の活性化事業、1700万ぐらいつ
いてますけども、その中で、活性化事業の補助
金が1600万ついてますけど、その中身はど
んなふうかな、ちょっと御説明をお願いします。

○商工政策課長（豊本昌二君） 済みません、
遅くなりました。商工政策課長、豊本でござい
ます。

商店街活性化事業につきましては、商店街再
生事業、それから、商店街の魅力向上ソフト事
業、それから、商店街連合事業、それから、空
き店舗の活用補助ということで、それぞれ予算
を、1500万ほどが昨年度と同じで、あと、
100万につきましてはですね、商店街で、商
店街振興組合以外がイベントをされるときに
ということで、別途100万をとってですね、そ
れを10万円で10回、いろいろな団体が、ぜ
ひ商店街でイベントをしたいというときにす
ね、その補助をしたいということで、プラスし
てとっておるところでございます。

以上でございます。

○委員（矢本善彦君） わかりました。

一応、いろんな補助金がありますけどね、通
行量の調査業務なんかはですね、毎年しよんな
るごたつとですたいな。こぎゃんとはいいから
ね、やはり店舗に入ってもらわんといけないか
ら、活性化するためには。だから、やっぱり家
賃の補助とか、リフォームの補助とか、そんな
のをしてやらんとね、なかなか入ってこない。
だから、調査なんかは、いつもしよんなつとだ
けん、大体もう変わらんけんで、そういうとこ
ろに力を入れてもらいたいと思います。要望で
す。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありません
か。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ないようですので、
以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ないようですので、
これより採決いたします。

議案第6号・平成29年度八代市一般会計予
算中、当委員会関係分について、原案のとおり
決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本
案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後3時31分 小会）

（午後3時43分 本会）

◎議案第10号・平成29年度八代市簡易水道
事業特別会計予算

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、議案第10号・平成29年度八代市簡
易水道事業特別会計予算を議題とし、説明を求
めます。

○水道局長（宮本誠司君） 水道局の宮本でござ
います。よろしくお願いいたします。座りま

して、説明させていただきます。

別冊になっております八代市特別会計予算書の89ページをお願いいたします。

それでは、議案第10号・平成29年度八代市簡易水道事業特別会計予算について、御説明いたします。

第1条・歳入歳出予算の総額を、それぞれ3億4673万1000円といたしております。

第2条・地方債でございますが、簡易水道施設整備事業として、1億3900万円を予定いたしております。

それでは、内容につきまして、歳出から説明させていただきます。

99ページをお願いいたします。

款1、項1・簡易水道事業費、目1・簡易水道総務費でございますが、4442万1000円を計上いたしております。

節2・給料から節4・共済費までは、職員6名分の人件費4415万4000円でございます。

次に、目2・簡易水道維持管理費でございますが、4828万円を計上いたしております。

その主な内訳でございますが、節11・需用費1505万9000円は、施設管理消耗品141万円、施設電気料841万4000円、施設設備修繕費438万6000円が主なものでございます。

節12・役務費150万円は、水道施設電話料50万1000円、水道料金の納付書郵送料19万7000円、量水器取りかえ手数料35万1000円、口座振替手数料24万6000円、水道施設保険料9万2000円が主なものでございます。

節13・委託料3000万3000円は、水質検査業務委託1873万1000円、浄水施設、ポンプ設備、滅菌機などの保守点検業務委託248万円、水道施設清掃業務委託263万4000円、水道施設監視業務委託275万7

000円、量水器検針業務委託213万3000円が主なものでございます。

節18・備品購入費100万3000円は、量水器、塩素滅菌機及び水中ポンプ等の購入でございます。

目3・簡易水道建設費でございますが、1億4473万4000円を計上いたしております。

その内訳でございますが、節13・委託料233万4000円は、坂本町の田上地区簡易水道経営変更認可申請書作成業務委託でございます。

節15・工事請負費1億4240万円は、坂本町の田上地区簡易水道整備事業4500万円、中津道地区簡易水道整備事業140万円並びに泉町の白岩戸簡易水道整備事業6400万円、南川内簡易水道整備事業3200万円を予定いたしております。

100ページをお願いいたします。

款2、項1・公債費、目1・元金9177万6000円は、起債償還元金及び借換償還元金でございます。

目2・利子1752万円は、起債償還利子及び借換償還利子でございます。

以上が歳出でございますが、歳出合計3億4673万1000円を計上いたしております。

次に、歳入でございますが、96ページに戻っていただきまして、款1・分担金及び負担金、項1・負担金、目1・簡易水道事業費負担金324万円。これは、泉地区における消火栓設置工事の一般会計負担金でございます。

款2・使用料及び手数料、項1・使用料、目1・簡易水道使用料7246万6000円を見込んでおります。

内訳といたしまして、八代地区40戸133万3000円、坂本地区1586戸5569万3000円、東陽地区244戸806万5000円、泉地区311戸737万5000円でご

ございます。

項2・手数料、目1・簡易水道手数料4万4000円。これは、主に督促手数料でございます。

97ページをお願いいたします。

款3・繰入金、項1、目1・一般会計繰入金1億2642万5000円を計上いたしております。

内訳は、八代地区744万5000円、坂本地区7263万7000円、東陽地区2095万5000円、泉地区2538万8000円となっております。

款4、項1、目1・繰越金1000円。

98ページをお願いいたします。

款5・諸収入、項1、目1・雑入555万5000円。これは、消費税還付金でございます。

款6、項1・市債、目1・簡易水道事業債1億3900万円を計上いたしております。

主な内訳といたしまして、坂本町の中津道地区簡易水道整備事業140万円及び田上地区簡易水道整備事業4500万円、泉町の南川内簡易水道整備事業3030万円及び白岩戸簡易水道施設整備事業6230万円などでございます。

以上が歳入でございます、歳入合計3億4673万1000円を計上いたしております。

以上で、平成29年度八代市簡易水道事業特別会計予算の説明を終わります。

よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

ないようであれば――。

○委員（上村哲三君） 2つよかですか。

建設費で、田上地区簡易水道整備事業（葉木地区）って書いてあるけど、田上のハキは破れハギの破木だもん。だいけん、水源を対岸の

葉木に求めるということですか。それが1つね。

それと、泉地区の白岩戸簡易水道整備事業は、給水戸数はどれぐらいですか。小字部落で言えば、何部落で何戸あるんですかね。

この2つ、ちょっと教えてください。

○水道局長（宮本誠司君） まず、1点目、田上地区簡易水道整備事業、葉木地区、4500万円計上いたしておりますが、こちらにつきましては、破れ木の破木ではございませんで、ポートハウスのある葉っぱの木の葉木地区でございます。こちら、平成28年度から30年度までの事業でございます、総事業費が7800万円、事業概要といたしましては、実施設計それから浄水設備送水管の――。

○委員（上村哲三君） 地元だから、知らんはずはなかですよ、そやんことは。俺が言うた意味がわからん。（水道局主幹兼簡易水道係長松田仁人君「じゃあ、済いません、委員長」と呼ぶ）うん、あんたが言うたほうがよかろう。

○水道局主幹兼簡易水道係長（松田仁人君）

上村委員御質問のですね、田上地区簡易水道整備事業につきまして御説明します。

現在、今年度、平成29年度に工事を予定しております地区につきましては、葉っぱの葉木地区のことでございます。ただ、工事名としましては、田上地区簡易水道整備事業ということを出しておりますが、これにつきましては、当初、葉っぱの葉木地区につきましては、水源を田上地区に置いておりまして、その水源の水量が多くてですね、そちらのほうから水を持ってくる予定でございました、当初は。

ただ、25年度にですね、多分御存じかと思いますが、JAの、農協さんのですね、油の事故がありまして、それで新しい水源を掘った関係でですね、水源の水量が少なくなっております。ということで、本来ならば、新しい水源を求めて進めてるとこなんです、その時点で

すね、認可申請あたりを、もう田上地区から持ってくる予定ですね、作成をしております。

よって、工事につきましてはですね、新たな水源を、今、葉木地区のボートハウスにあります水を利用したいということで、この1年ほど動いてですね、検討してまいりました。

ただ、認可上、既に田上地区でとっておりますので、今回、工事の名称としまして田上地区整備事業ということでさせていただきました。

よろしくをお願いします。

○水道局長（宮本誠司君） 今年度の内容といたしましては、浄水設備、送水管布設、距離が1000メートルでございます。

それと、泉地区の建設事業で計上いたしております、白岩戸簡易水道につきましては24世帯、南川内簡易水道につきましては26世帯というふうに聞いております。

○委員（上村哲三君） もう一つ、さっきの意味合いは。名前があんまり違うもんだけだから、こだわったばってんが。坂本の者からすれば、おかしい話なと思うたけん、聞いたばってん。

なら、ここは、葉木と佐瀬野の絡みは、どげんなつとうと。今後、これ、展開したら。もう以前から問題になつとった、この2部落の門題。

○水道局主幹兼簡易水道係長（松田仁人君）

当初、12年前ですね、合併時においては、佐瀬野地区というところは、水道をすごく希望されてたんですが、以前、その前に葉木地区が反対されてまして。ただ、24年だったと思いますが、24年に、地域要望という形で葉木地区から水道の施設の要望はあつてまいりました。その後、地元で説明会を行いまして、その際に、佐瀬野地区、葉木地区、一応来ていただきまして、話し合いをいたしましたんですが、当然、地域要望が上がったからすぐ工事ができるということではございませんでしたので、数年かかりますよというようなお話も、説明会をさせて

いただいた際にですね。どうしても、佐瀬野は待ち切らないということで、自前ですね、各世帯で井戸を掘られたという経緯があります。

よって、佐瀬野地区はですね、今回の工事の中には入っておりません。葉木地区だけになります。

以上です。

○委員長（大倉裕一君） よろしいですか。

○委員（山本幸廣君） 泉地区が入っておりますので、泉地域に、困つとる方々が。あそこの何かな。（「朴ノ木」と呼ぶ者あり）朴ノ木。あれの改善はもう終わったんですか。

○水道局主幹兼簡易水道係長（松田仁人君）

山本委員御質問のですね、多分、泉町の朴ノ木の件だと思いますが、ただいま、うちの簡易水道ではございませんので、なかなか把握はできてないんですが、泉支所の所長とかのお話をお聞きしましたところですね、今年度、たしか12月の補正で健康推進課のほうで、水道施設補助金の補正をされまして、多分2月3月にですね、工事のほうは進められているところだと思います。まだ、完成のお話を聞いておりませんので、それ以降の話がちょっとわかりませんが、そういうことで、半額を地元で出して、半額を水道施設補助金で出してということで、大体、予算を計上されて事業を進められているというふうに聞いております。（委員山本幸廣君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

○委員（矢本善彦君） ちょっとお尋ねですけど。給水件数で、八代は二見のことですか。（水道局長宮本誠司君「二見です」と呼ぶ）

はい、わかりました。（水道局長宮本誠司君「八代は、二見、白島地区でございます」と呼ぶ）白島地区ね。はい、わかりました。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）私が質問します

ので、副委員長と、暫時、委員長職を交代します。

○副委員長（笹本サエ子君） 暫時、委員長の職務を行いますので、よろしく願いいたします。

○委員（大倉裕一君） 公債費と市債の関係をお尋ねしたいと思うんですけど、昨年から、一一済いません、手元に昨年からの情報しかありませんので、昨年、借りたお金の分よりも返すお金のほうが小さかですよ。で、年々借金がふえとるといふ、手元だけの数字ではそうなんですけども。このあたりの財政の見通し。今年度末で14億7300万ですかね、見ておられるみたいなんですけど、この財政の状況に対する見解と、あと、使用料とか手数料、そういったところに踏み込まないかぬような状況と考えるおられるのか。できるだけ安いほうがいいですね、住民のほうはいいわけですので、そのあたりの考え方がどうかというところをお聞かせいただければというふうに思っております。

○水道局長（宮本誠司君） 起債のほうにつきましては、29年度末で残高14億7000万でございます。平成31年度末がピークでございまして、今の予定で、収支計画でいきますと15億200万になります。平成31年度末。これが、一応、ろ過機等のついていない表流水を水源とする施設等の改良を31年度末までに終えるという計画でおります。以降は、起債残高は漸次下がっていく予定でございます。

料金改定でございますが、実は今年度予定をいたしておりました。料金改定を検討するといったしておりましたが、何もかにも地震のせいにしてしまうのは心苦しいんでございますが、一応、審議会等が開かれなかったこともございまして、先送りになっておる状態でございます。

経営戦略、後ほど御説明いたす予定でございまして、そちらの中で、ここ10年間で設定しておりますし、3年ないし5年で見直していく

という中で、簡易水道の料金は回収率60%で前回改定したきりでございますので、今のところ、1億ちょっとぐらいですか、一般会計からの繰入金に頼っている状況でございますので、見直しの時期に来ていると認識しておるところです。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 見直しの時期に来ているということと、ピークが平成31年、15億ぐらいということで、認識をさせていただきました。

ここでは、もうこれ以上は言いませんけれども、できるだけやはり、受益者の負担というのは少ないほうがいいわけでありまして、かなり、国保とかいろんな負担金がふえたというようなお声も聞いておりますので、できるならば、今の料金を現状維持するような形で、内部的な努力によってですね、負担金の部分を見出すような、そういった行財政改革の部分をもた見つけ出していただいて、努力をですね、積み重ねていただければというふうに思っております。そこを要望しておきますので、取り組みのほうをですね、お願いできればと思います。

以上で終わります。

○副委員長（笹本サエ子君） 委員長の職務を委員長とかわります。

○委員（大倉裕一君） ほかにありませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員（大倉裕一君） 意見はございませんでしょうか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員（大倉裕一君） それでは、これより採決いたします。

議案第10号・平成29年度八代市簡易水道事業特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後4時01分 小会）

（午後4時03分 本会）

◎議案第15号・平成29年度八代市久連子財産区特別会計予算

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、議案第15号・平成29年度八代市久連子財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○農林水産政策課長（小堀千年君） それでは、私のほうから、議案第15号・平成29年度八代市久連子財産区特別会計予算につきまして、説明させていただきます。着座にて説明させていただきます。

予算書の191ページをお願いいたします。よろしいでしょうか。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3万4000円を計上いたしております。

196ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下にあります款2・繰入金、項1・基金繰入金、目1・久連子財産区基金繰入金で21万2000円、次のページ、款3の繰越金で10万円を計上しております。

次に、歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に21万4000円を計上しております。

内訳といたしましては、年2回開催を予定しております財産区管理会、その委員7名の報酬8万3000円と、地区内の防犯灯の電気代及び修理代で12万円、報償費といたしまして、財産区有林と隣接者との境界立ち会いなどに対する謝礼1万円でございます。この謝礼1万円につきましては、前年度までは財産区造成費で計上しておりましたが、事業内容から考えまし

て、一般管理費での計上が適しているということで、平成29年度より、目1・一般管理費、節8・報償費で計上しております。また、予備費として10万円を計上しております。

以上が、平成29年度八代市久連子財産区特別会計予算の説明でございます。

御審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今の財産区のあるこの施設はどげんした状況なんですか。もう老朽化して誰も住まれんごたる状態。

○農林水産政策課長（泉農林水産地域事務所長（徳田啓治君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）泉農林水産地域事務所、徳田です。よろしくお願いいたします。

委員さんお尋ねの施設ですけども、久連子の地区内にあります民舞伝習館というのが、この財産区で一応管理を行う施設となっておりますけれども、ここの施設は、現在はほとんど地区としても使用はされておられません。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 自信を持って、使用していませんって。（笑声）地元だいけんでから、私が反論じゃなかばってんが、やっぱ、使用せないかぬたいな、何かな。これだけの災害があつとる中でたい、やっぱ、ある程度の。観光施設の方々が来られたときに避難場所とかたい。もしも、観光の方々があそこに、どっと、椎原から来られて久連子まで。はっきり言うてから、あの施設はまだしっかりしとるような施設だと思っただけでもな。そういう中で、何か避難場所なり何かできはせんかと思うて、施設利用というのは。避難のときだけですよ。地震とか、そういう災害ときには。それか、日ごろでも。それぐらいの予算はつけてやってよかつじゃなかかな。つけなっせ、予算ば、そら。も

ったいなかもん、あそこは。

○農林水産政策課泉農林水産地域事務所長（徳田啓治君） 今、委員さんがおっしゃられた施設は、この民舞伝習館とは別に久連子古代の里という施設が。（委員山本幸廣君「ああ、そうか」と呼ぶ）（「別ばい」と呼ぶ者あり）久連子鶏が飼育されとりまして。そちらのほうは、一応、泉支所の地域振興課のほうで管理するようになっております。で、そちらのほうは、避難所とかには使っています。（委員山本幸廣君「ああ、あそこだったな」と呼ぶ）

○委員（山本幸廣君） 私も勘違いしとって、勘違いも甚だしくなかつたいな。地域だけんな、久連子だけんな。（笑声）だけん、私も何回か行ったことはあるんですけども、向こうのほうは、そしたら、今、解除しとるわけたいな。開いとうわけたいな。

○農林水産政策課泉農林水産地域事務所長（徳田啓治君） 福寿草まつりとか紅葉祭とかのときは、開いてあります。あとは、ふだんも週何日かは、一応、管理人さんがおられまして、来られた方の対応はされるようにはなっております。

以上です。

○委員（山本幸廣君） ここは、どこにあつとですか。この伝習館というのは。

○農林水産政策課泉農林水産地域事務所長（徳田啓治君） ここは、その久連子鶏がいます古代の里から、近くではあつとですけども、200メートルぐらい離れたとこにあります。ちょっと坂道を上つたとこにありますので、日ごろは、あまり人は、まあ、住んでる方は行かれるんですけども、余り行かれなとこだとは思います。

以上です。

○委員（山本幸廣君） 徳田さん、私も、現場に前から行ったことがあるんですけども、もう、大体、その施設は使われんごとの状態。

○農林水産政策課泉農林水産地域事務所長（徳田啓治君） 民舞伝習館のほうはですね、もうここ数年使われていない状態で、私たちも、外からしか見たことはないんですけども。もうほとんど使われてはおりません。

○委員（山本幸廣君） 使われとらんけりゃ、使われるような方策もあるわけたいな。だけん、そこあたりについては、何かのあれで検討していただければなと思います。

なぜかといえはばってん、商工観光で、観光関係で、これだけクルーズ船がうんとした中でですよ、物すごく、五家荘にはというですね、やっぱ、振興策をしっかりと、予算をつけてやりようわけですけどから、よかれば、そういうところは一番ですね。バス1台でも持っていけば、50人でんですたい。それ誰んおらっさんとけ行ったら、またですね、過疎化が進まぬわけだけんから。

そういうことで、要望です。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、これより採決いたします。

議案第15号・平成29年度八代市久連子財産区特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

○議案第16号・平成29年度八代市椎原財産区特別会計予算

○委員長（大倉裕一君） 次に、議案第16号

・平成29年度八代市椎原財産区特別会計予算を議題とし、説明を求めます。

○農林水産政策課長（小堀千年君） それでは、議案第16号・平成29年度八代市椎原財産区特別会計予算について、御説明申し上げます。着座にて、説明させていただきます。

予算書の201ページをお願いしたいと思います。

歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ41万2000円を計上しております。

206ページをお願いいたします。

まず、主な歳入でございますが、ページ下にあります款2・繰入金、項1・基金繰入金、目1・椎原財産区基金繰入金で30万9000円でございます。次のページ、款3の繰入金で10万円を計上しております。

次に、歳出でございますが、款1・総務費、項1・総務管理費、目1・一般管理費に31万2000円を計上しております。

内訳といたしましては、年2回の開催を予定しております財産区管理会、その委員7名の報酬8万3000円と、地区内の防犯灯の電気代及び修理代で21万7000円、報償費といたしまして、財産区有林と隣接者との境界立ち会いなどに対する謝礼1万円でございます。この謝礼1万円につきましては、久連子財産区と同様、平成29年度より、目1・一般管理費の報償費で計上しております。また、予備費として10万円を計上しております。

以上が平成29年度八代市椎原財産区特別会計予算の説明でございます。

御審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） 以上の部分について、質疑を行います。

質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ないようです。以上で、質疑を終了いたします。

意見がありましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、これより採決いたします。

議案第16号・平成29年度八代市椎原財産区特別会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後4時14分 小会）

（午後4時15分 本会）

◎議案第17号・平成29年度八代市水道事業会計予算

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、議案第17号・平成29年度八代市水道事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○水道局長（宮本誠司君） 水道局、宮本でございます。よろしく願いいたします。座りまして、説明させていただきます。

それでは、議案第17号・平成29年度八代市水道事業会計予算について御説明いたします。

別冊予算書の1ページをお願いいたします。

平成29年度八代市水道事業会計予算、第1条・平成29年度の水道事業会計の予算は、次に定めるところによります。

第2条・業務の予定量でございますが、給水戸数1万4800戸、年間総給水量388万2000立方メートル、1日平均給水量1万636立方メートル。主な建設改良事業といたしまして、原水設備改良事業、事業費400万円、配水管整備事業、事業費1億2401万5000円、配水管改良事業、事業費6553万7000円を予定いたしております。

第3条・収益的収入及び支出でございます

が、まず収入では、第1款・水道事業収益5億5192万円。

内訳といたしまして、第1項・営業収益5億1918万2000円、第2項・営業外収益3272万6000円、第3項・特別利益1万2000円を計上いたしております。

2ページをお願いいたします。

支出でございますが、第1款・水道事業費用4億9811万5000円。

内訳といたしまして、第1項・営業費用4億5259万2000円、第2項・営業外費用4202万1000円、第3項・特別損失50万2000円、第4項・予備費300万円を計上いたしております。

差し引き収支は、5380万5000円の黒字を見込んでおります。

第4条・資本的収入及び支出でございますが、まず、収入では、第1款・資本的収入820万6000円。

内訳といたしまして、第1項・工事負担金348万2000円、第2項・出資金472万4000円を計上いたしております。

支出でございますが、第1款・資本的支出2億7026万3000円。

内訳といたしまして、第1項・建設改良費1億9664万9000円、第2項・企業債償還金7261万4000円、第3項・予備費100万円を計上いたしております。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額2億6205万7000円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額1271万1000円、減債積立金7261万4000円、建設改良積立金3407万6000円及び過年度分損益勘定留保資金1億4265万6000円で補填いたします。この予算の詳細につきましては、予算明細で御説明いたします。

3ページをお願いいたします。

第5条・一時借入金の限度額は、5000万円といたします。

第6条・予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合として、営業費用及び営業外費用に計上した経費のうち、次条に定める職員給与費以外の経費間を定めております。

第7条・議会の議決を得なければ流用できない経費として、職員給与費1億2530万7000円を定めております。

第8条・他会計からの補助金としまして、第4次拡張事業に対する企業債償還経費及び退職手当の支給に対する負担額として、一般会計から、2111万5000円の繰り入れを予定いたしております。

第9条・たな卸資産購入限度額は、1600万円といたします。

次の5ページからは、水道事業会計予算に関する説明書でございます。

予算実施計画、予定キャッシュフロー計算書、予定損益計算書、予定貸借対照表につきましては、予算に基づき作成いたしました資料でございますので、説明を省略させていただきます。予算の明細について御説明いたします。

21ページをお願いいたします。

収益的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、款1・水道事業収益、項1・営業収益、目1・給水収益5億179万2000円。これは、給水使用料及び量水器使用料4億9927万4000円。船舶給水使用料251万8000円でございます、月平均1万4800戸、年間給水量388万2000立方メートルを見込んでおります。

目2・受託工事収益1548万3000円。内訳は、給水工事に伴う道路占用許可申請関係の収益でございます。修繕工事収益1525万8000円。これは、下水道工事に伴う水道管移設補償金等でございます。

目3・その他の営業収益190万7000円。これは、材料売却収益1000円と手数料190万6000円でございます。

営業収益合計5億1918万2000円を計上いたしております。

22ページをお願いいたします。

項2・営業外収益、目1・受取利息及び配当金59万5000円。これは、定期預金等の利子でございます。

目2・他会計補助金1728万3000円。これは、退職手当の支給に対する一般会計負担分等でございます。

目3・長期前受金戻入1331万7000円。これは、固定資産の減価償却費のうち、長期前受金の充当分を収益化するものでございます。

目4・雑収益153万1000円。内訳は、不用品売却収益1000円、その他雑収益153万円でございます。これは、量水器取りかえ評価差額などでございます。

営業外収益合計3272万6000円を計上いたしております。

項3・特別利益、目1・固定資産売却益1000円でございます。

目2・過年度損益修正益1万円でございます。

目3・その他特別利益1000円でございます。

特別利益合計1万2000円を計上いたしております。

23ページをお願いいたします。

支出でございますが、款1・水道事業費用、項1・営業費用、目1・原水及び浄水費8532万7000円。これは、水源地関係の費用でございます。その主なものは、一般職2名分の人件費、水源地の運転管理業務委託料や動力費などでございます。

24ページをお願いいたします。

目2・配水及び給水費6504万8000円。これは、配水及び給水施設に係る費用でございます。その主なものは、一般職3名及び外港船舶給水所管理業務非常勤職員1名の人件費、配水管及び給水管の修繕費、漏水調査委託料などでございます。

25ページをお願いいたします。

目3・受託工事費2417万2000円。これは、給配水管の切りかえ工事等の受託工事に要する費用でございます。その主なものは、一般職2名の人件費、下水道工事等に伴う水道管切りかえ工事の工事請負費などでございます。

目4・総係費1億2014万7000円。これは、一般事務経費など事業全般に関連する費用でございます。その主なものは、一般職7名、再任用短時間勤務職員1名、水道料金滞納整理業務非常勤職員2名、開閉栓・精算業務臨時職員1名の人件費及び退職給付費、検針業務委託料、料金システム・会計システムの保守料などでございます。

26ページをお願いいたします。

目5・減価償却費1億5348万8000円、目6・資産減耗費430万円、目7・その他営業費用11万円でございます。営業費用合計4億5259万2000円を計上いたしております。

27ページをお願いいたします。

項2・営業外費用でございますが、目1・支払利息及び企業債取り扱い諸費2276万円、目2・消費税及び地方消費税1926万円、目3・雑支出1000円でございます。合計4202万1000円を計上いたしております。

項3・特別損失でございますが、目1・固定資産売却損1000円、目2・過年度損益修正損50万円、目3・その他特別損失1000円で、特別損失合計50万2000円を計上いたしております。

次の項・予備費は300万円を計上いたしております。

28ページをお願いいたします。

資本的収入及び支出でございます。

まず、収入でございますが、款1・資本的収入、項1・工事負担金、目1・他会計負担金348万円。これは、消火栓設置費への一般会計負担金でございます。

目2・特設配水管工事負担金1000円、目3・その他工事負担金1000円でございます。

工事負担金合計348万2000円を計上いたしております。

項2・出資金472万4000円を計上いたしております。これは、第4次拡張事業に要した企業債の元金償還金への一般会計出資金でございます。

次に、29ページの支出でございますが、款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・原水設備改良費400万円。これは、新開水源地のポンプを取りかえるものでございます。

目2・配水設備拡張費1億2401万5000円。これは、太田郷、松高、八千把地区などに50ミリから450ミリの配水管を2092メートル布設するものでございます。

目3・配水設備改良費6553万7000円。これは、外港船舶給水所の電気設備改良工事並びに東片町及び本町におきまして、100ミリから150ミリの配水管780メートルの改良工事でございます。

目4・営業設備費309万7000円。これは、新規給水に係るメーターの購入費でございます。

建設改良費合計1億9664万9000円を計上いたしております。

30ページをお願いいたします。

項2・企業債償還金7261万4000円を予定いたしております。次の項3・予備費は

100万円を計上いたしております。

31ページから37ページまでは、給与費明細書、債務負担行為に関する調書、地方債に関する調書でございますが、給与費明細書及び地方債に関する調書については、説明を省略させていただきます。

37ページの債務負担行為に関する調書と本日お配りしております別紙資料をお願いいたします。

本市は、平成27年度末の給水区域内水道普及率が58.6%と低く、普及率向上のため、水道本管未普及地区への拡張工事を継続しております。給水戸数も毎年300戸程度増加しております。それに比例して業務量もふえておりますが、職員の増員が困難な状況の中で、非常勤職員や臨時職員で対応している状況でございます。

そのため、経費削減とサービスの維持を図れるよう、水道料金に关します窓口、電話対応、検針、調定、収納、滞納整理業務までを民間事業者へ包括委託する予定でございます。

委託の効果といたしましては、年間450万円ほどの経費削減と、現行の営業時間が平日の午前8時半から午後5時15分でございますが、委託により平日が午前8時半から午後7時、土曜日が午前8時半から12時までとし、窓口サービスの向上が期待できます。

平成30年4月から業務委託を開始し、平成35年3月までの5年間の契約で、業者の選定に当たっては、プロポーザル方式を予定いたしております。

平成29年4月に選定委員会を設置し、8月に受託業者の募集を行い、10月にプレゼンを経て受託業者を決定し、契約というスケジュールでございます。なお、平成30年2月から3月を事務引き継ぎ期間としており、引き継ぎに係る経費は受託者の負担といたしております。

平成30年4月から平成35年3月までの5

年間の業務委託費1億9332万円の債務負担行為限度額の設定をお願いするものでございます。

予算書最後の38ページから39ページに、Ⅰ、重要な会計方針、Ⅱ、予定貸借対照表につきまして、注記いたしております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） 以上の部分について質疑を行います。

質疑はありませんか。

○委員（矢本善彦君） 業務委託について、ちょっとお尋ねしますが、これ、市内に、県内、企業は市内におられるんですか、この業務委託されるのは。

○水道局長（宮本誠司君） 市内にも受託できる業者はございます。ただ、本社が関東のほうですとか、そういう業者も一応プレゼンのほうに参加していただけるのではないかと予定しております。

○委員（矢本善彦君） 周知はどんなふうにされるんですかね。何か、インターネットで。ホームページ。

○水道局長（宮本誠司君） 本市水道事業のホームページにて公募をいたす予定でございます。（委員矢本善彦君「公募ですね。わかりました」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） よろしいですか。（委員矢本善彦君「はい」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君） 今、矢本委員から質問がありましたけど、市内にもね、委託業者、対象者になりますかと。これ、いらっしゃるということでございましたね。（水道局長宮本誠司君「はい」と呼ぶ）できるだけ市内の方を選ばれるといいなと要望しておきます。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、これより採決いたします。

議案第17号・平成29年度八代市水道事業会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後4時33分 小会）

（午後4時34分 本会）

○議案第18号・平成29年度八代市病院事業会計予算

○委員長（大倉裕一君） それでは、本会に戻します。

次に、議案第18号・平成29年度八代市病院事業会計予算を議題とし、説明を求めます。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） 市立病院の田中でございます。よろしく申し上げます。

本日、院長のほうで診療のほうを行ってございまして、欠席させていただくことを御了承ください。申しわけございません。

それでは、座って説明をさせていただきます。

議案第18号・平成29年度八代市病院事業会計予算について、御説明いたします。

まず初めに、平成29年度の病院事業会計につきましては、昨年の熊本地震による入院機能の停止が続いている状態ではございますが、従前どおりの地方公営企業法による財務会計処理

方法にて、提案をさせていただいております。

それでは、予算書1ページ、平成29年度予算の概要でございますが、第2条の業務の予定量では病床数96床ですが、入院機能が停止している状態ですので、年間患者数については見込んでおりません。一方、外来診療では、1日平均患者数を30.7人、年間で7500人と見込んでおります。

主要な建設改良事業では、上水道設備等の改良工事として172万6000円、仮設外来診療棟のリース料1183万4000円などを予定いたしております。

次の第3条では、病院事業の運営に関する収益的収入及び支出でございます。項目別の内容は後半で御説明いたしますので総額のみとさせていただきます。収入では、病院事業収益として3億5023万1000円を見込み、支出では、病院事業費用として4億5531万6000円を計上いたしております。

ページをめくりまして、第4条では、資本的収入及び支出でございます。こちらは、建物の改修や医療機器の購入、企業債の償還などの費用を計上するものです。第3条と同様に、総額のみとさせていただきます。資本的収入総額を1493万4000円と予定しており、同じく、支出総額を1803万8000円の計上とし、収支の差し引きで不足する310万4000円については、当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額7万8000円及び過年度分損益勘定留保資金302万6000円で補填することとしております。

次の第5条は、万が一の資金不足に陥った場合の一時借入金の限度額として、1億円を設定するものであります。

第6条と7条は、経費の流用に関する事項でございます。

次のページの第8条は、今回新たに追加した条文でございます。一般会計からの繰出金の

うち負担区分に基づく経費以外の任意的なもの、いわゆる基準外繰り出しについて規定しているものでございます。内容は、熊本地震に伴う医療職の事務従事に係る分の職員給与経費及び仮設外来診療棟建設に係るリース経費分、合わせて1億4772万3000円でございます。

第9条は、棚卸資産の購入限度額を2億円と定めるものでございます。

次に、予算に関する説明に移らせていただきます。

7ページから9ページまでは、病院事業会計の予算実施計画ですが、詳細は、後半で御説明いたしますので省略させていただきます。

10ページをお開きください。

10ページは、予定キャッシュフロー計算書でございます。29年度におけます現金の収入や支出すなわち資金の動きに関する情報を業務活動、投資活動、財務活動の区分に分け、増減予定額をあらわしたものです。

1の業務活動によるキャッシュフローでは、本業である医業によるキャッシュ——現金を幾ら稼いだかを示すもので、この計算書の中で最も重視される部分です。2の投資活動によるキャッシュフローは、設備投資に伴う固定資産の取得・売却などを示し、3の財務活動によるキャッシュフローは、企業債の借り入れによる現金の増または返済による現金の減、一般会計からの出資による資金調達などを示しております。1から3を合計した4の当該年度の資金すなわち現金の増加額は、マイナス4305万8000円を見込んでおり、最後の6、29年度末における資金の残高は、9876万8000円と見込んでおります。

続いて、11ページから18ページまでの財務諸表は、企業の財政状況を明らかにするものでございまして、28年度分の決算見込みを示した予定損益計算書及び予定貸借対照表と29

年度の予定貸借対照表でございます。それぞれ、資産、負債及び資本の状況を総括的に示したものであります。

詳細につきましては、決算の折に御説明いたしますが、現時点での平成28年度の予定損益は、12ページの下から3行目をお願いいたします、当年度純損失が1億8388万5000円程度発生すると見込んでおります。

次の28年度の予定貸借対照表では、年度末の流動資産における現金預金が、13ページの下から7行目でございます、1億4182万6000円と見込んでおります。

19ページをお願いいたします。

これより以降が、先ほど説明しました、1ページの第3条・収益的収入及び支出、2ページの第4条・資本的収入及び支出に係る節区分までの詳細な内容でございます。

主な項目や前年度と比較して増減が大きい項目について、御説明いたします。

まず、収益的収入の主なものでございますが、款1・病院事業収益、項1・医業収益でございますが、目1の入院収益は、現在、入院診療を停止しておりますので存目のみの計上としており、4億6304万5000円の減収を見込んでおります。

目2の外来収益は、1億2890万円を見込んでおります。1日平均患者数を前年度とほぼ同数の30.7人とし、平均診療単価1万7150円を乗じて見込んでおります。

目3・その他医業収益は、室料差額収益いわゆる差額ベッド料や2次救急受け入れの病院群輪番制病院事業補助金の収入がなくなったことにより、前年度より511万2000円の減の882万9000円を見込んでおります。

合わせた医業収益の合計は、1億3773万円となり、前年度より4億5234万7000円の減収となる見込みでございます。

病院事業の根幹となる医業収益ですが、入院

収益が見込まれないため、大幅な収入減となる見込みです。外来収益においては、地理的な条件や周辺地域の人口減少の理由から、人数、収益とも減少してきております。特に、診療科目につきましては、以前より、内科・外科を問わず総合的に診療を行ってまいりましたが、医師の退職による内科医不在の影響は大きいものがあります。

20ページの項2・医業外収益ですが、目2の他会計負担金は、2億21万2000円を予定しております。その内容は、説明欄に記入しておりますが、国が定めた繰出基準に基づき一般会計より負担いただくものと、今回、冒頭の第8条で規定しております基準外の繰り出しとして、仮設外来診療棟リースの利息40万8000円の2分の1、20万4000円の分と、事務従事職員19名分の人件費1億4160万3000円の全額、合わせますと1億4180万7000円が基準額繰り出しとして組まれております。

目4の長期前受金戻入は、過去に補助金で取得した償却資産を減価償却するため、当該補助金相当分をこの項目で収益として計上するもので、1105万5000円を計上いたしております。

目5・その他医業外収益の122万9000円は、自動販売機売上手数料のほか、3月分の窓口未収金収入等でございます。減収の要因は、入院患者が使用されますおむつやパジャマ等の売り上げ分の影響でございます。

よって、項2の医業外収益の合計は、2億1249万8000円となり、前年度より4465万5000円の減収を見込んでおります。

21ページの項3・特別利益は、特に予定はありませんので、合わせて3000円を見込んでおります。

以上、収益的収入の合計は、3億5023万1000円となり、前年度より4億778万9

000円の減収を見込んでおります。

続きまして、収益的支出について御説明いたします。

22ページからでございます。

款1・病院事業費用、項1・医業費用のうち目1・給与費は、2億9667万3000円を計上しております。内訳は、医師を初め事務従事職員を含む36名分の給料と手当、非常勤職員2名分の賃金、これらに伴う法定福利費でございます。

また、節の5から7までは、今後必要となる退職金や賞与、法定福利費について、当該年度分の引当金をそれぞれ計上するものでございます。前年度と比較しますと1億4261万1000円の減額となります主な要因ですが、医師の日直・当直手当や看護師の夜間勤務等の手当、非常勤の看護師等の賃金が皆減したことによるものです。

目2の材料費では、8167万9000円を計上いたしております。投薬や注射、薬局での薬、検査に用いる試薬や酸素、診療材料等について、昨年10月からの実績に基づいて計上いたしております。

目3の経費5141万円については、病院施設に係る光熱水費や修繕費、清掃、夜間・休日の管理委託費用など建物の維持管理費用に加え、医療機器のリース料や保守委託料、保険請求等に係る医療事務委託など病院事業全般に係る委託費用等について計上いたしております。入院機能を停止している関係で、材料費、経費とも、前年度より大幅に減少いたしております。収益が減少することに伴い、例年以上に、費用・支出の削減に努めてまいります。

目4の減価償却費は2062万7000円、目5の資産減耗費につきましては150万円を、それぞれ計上いたしております。

目6の研究研修費66万1000円につきましては、院内研修会開催時の講師謝金、医学

書、医師の学会等への参加旅費等を計上いたしております。

以上、医業費用の合計は、4億5255万円を計上し、前年度より2億8637万8000円の減額といたしております。

25ページをお願いいたします。

項2の医業外費用でございますが、ここでは、現在借り入れております企業債に対する利息や万一資金不足に陥った場合の一時借入金の支払い利息、今回より新たに仮設外来診療棟のリースに係る利息分、次のページに、消費税、地方消費税、その他として雑損益を計上いたしております。

合わせました医業外費用の合計は、156万6000円となります。前年度から減額計上となりました、その要因としましては、平成24年度に支払いました医師2名分の退職金を、25年度から4年間で焼却する繰り延べ勘定償却が28年度で終了したことによるものです。

項3は、特別損失でございます。ここでは、企業の経常的な営業活動とは直接かかわりのない、特別な要因で発生した臨時的な損失を計上するもので、前年度と同額の70万円を計上しております。

項4・予備費についても、前年度と同額の50万円を計上しております。

以上、収益的支出の合計は、4億5531万6000円となり、前年度より2億9896万9000円の減額計上となります。なお、収益的収入から支出を差し引いた収支は、1億508万5000円の収入不足となる、いわゆる赤字予算を計上せざるを得ない結果となっております。

次に、資本的収入及び支出について御説明いたします。

こちらは、まず資本的支出のほうから先に御説明いたします。

29ページをお願いいたします。

款1・資本的支出、項1・建設改良費、目1・建設改良費として、172万6000円を計上いたしております。主な内容は、今般設置しました仮設外来診療棟への上水道接続工事を予定いたしております。

目2の有形固定資産購入費では、医療機器購入費として100万円、平成29年度より33年度までの債務負担行為を設定しております仮設外来診療棟のリース経費の元金1183万4000円を計上いたしております。前年度と比較して大幅に減額となっておりますが、これは、医療機器の購入を突発的な故障による買いかえのみとし、それ以外は見送ったことによるものです。

次の項2・企業債償還金、目1・企業債償還金では、当年度の償還金元金分につきまして、347万8000円を計上いたしております。

計上後の未償還金元金の残高は、307万6000円となります。

以上、資本的支出の合計は、1803万8000円を計上いたしており、前年度より1339万1000円の減額となります。

上の28ページにお戻りください。

これらに対します資本的収入でございます。

款1・資本的収入、項1・他会計出資金、目1・他会計出資金では、1493万3000円を収入する予定としております。説明欄にも記入しておりますが、支出の項目にあります建設改良費、有形固定資産購入費、企業債償還金のそれぞれの2分の1の額を基準繰り入れとして、一般会計より収入することを原則としておりますが、今回、仮設外来診療棟リースに係る分については、本来であれば病院事業で支出すべき残る2分の1の額についても、基準外繰り入れとして収入する予定としております。

項2の県補助金は、現時点では予定がありません。

企業債についても、今回、借り入れの予定は

ございません。

以上、資本的収入の合計は、1493万4000円となりまして、前年度より337万2000円の減額となる見込みでございます。

したがって、資本的収支の収入から支出を差し引きますと310万4000円の収支不足が生じますが、これは、先ほど説明しましたとおり、7万8000円を当年度分の消費税及び地方消費税資本的収支調整額で補填しまして、残る302万6000円を過年度分損益勘定留保資金で補填することとしております。

ただいま説明しました収益的収入及び支出並びに資本的収入及び支出の各項の合計は、1ページの3条、2ページの第4条とそれぞれ一致し、あわせて、第4条に、不足する財源の補填方法も記載しているところでございます。

30ページから37ページまでは、給与費の明細となっております。

38ページは現在設定しております債務負担行為、39ページが病院事業債の借入残高について記載をしております。

以上で平成29年度の病院事業会計について説明を終わりますが、今回、県が示す地域医療構想では、病床機能の再編に伴い、今後、関係市町村や医療機関などが参加する調整会議にて具体的取り組みが検討されます。急激な医療・介護ニーズの変化への対応をしっかりと受けとめ、それぞれの役割分担を果たしていくことが地域の医療を守っていくことになると考えております。

地域住民が必要としている医療やほかの医療機関が期待する機能を持った医療施設とすることが重要であり、そういった意味でも、経営面を含めて慎重に検討していかなければならないと考えております。

今は、職員全員が一丸となって、今できる医療を最大限提供していくよう努力していく所存でございます。

ご審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（笹本サエ子君） 先ほど経済文化交流部の意見交換をやったんですけどね、審査をやったんですけど、そのときに、経済文化交流部に市立病院の看護師さんが3名異動されていると、そして、その報酬については市立病院が負担しているという話を伺ったんですね。経済交流部には3名だけど、ほかの部に何名か異動されていますか。（市立病院事務部事務長田中智樹君「内訳ですかね」と呼ぶ）

その数字。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） 全部で19名と申し上げました。ちょっと内訳のほうは、現在資料を持ってきておりません。ちょっと手元に。うろ覚えでございますので、後でお知らせをいたしたいと思えます。（委員笹本サエ子君「19名」と呼ぶ）全員で19名でございます。（委員笹本サエ子君「全員でございますね」と呼ぶ）29年度が19名で、現在、20名おります。（委員笹本サエ子君「現在、15名」と呼ぶ）現在は、20名です。（委員笹本サエ子君「あ、20名」と呼ぶ）はい。新年度予算では、19名分を計上しております。

○委員（笹本サエ子君） それから、22ページには、ここに、非常職30人、一般行政職6人と書いてありますが、現在、36名の方が市立病院に勤務してらっしゃるんですか。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） 先ほど申し上げましたとおり、事務従事として、新年度も市長部局等へ派遣をしておりますので、この30名と一般行政職を合わせました36名は、先ほどの事務従事の職員分も含んでおります。したがって、これから19人を引いた残りが、病院で勤める職員の数という形になります。（委員笹本サエ子君「はい、ありがとう

ございました」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） ほかにございませんか。

○委員（矢本善彦君） 今、ちょっと、労災病院とか熊本総合病院なんかもいたとんなるでしょうが。（「患者」と呼ぶ者あり）うん。その給料もそっちが払いよるとですか。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） ほかの医療機関へはですね、当院からの事務従事には派遣はしておりません。全て市長部局または部局外のほうへですね、形としてしております。

○委員（矢本善彦君） ああ、そうか。あれは患者だけな。はい、わかりました。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

じゃあ、私から1つお尋ねをしたいと思えますので、委員長を交代いたします。

○副委員長（笹本サエ子君） 暫時、委員長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

○委員（大倉裕一君） 事務長のほうには、新年度予算編成ですね、かなり御苦労されたのではないかなというふうには思っておりますけれども、先ほど説明の中で、輪番制のほうも今やめているんだと、できない状態なんだというお話があったんですけど、素人から見ると、仮設ではありますけれども、外来のほうの診療が再開したということから、輪番制の当番だけでも、内科といいますか、そういったところの部分はできないのかなと、ちょっと疑問に思ったんですけど。それをやることによって、少しでも収益を上げるという部分と、地域の内部において、病院がですね、やっぱり存在感というのがまた増してくる部分もあるのかなというふうには思ったわけですけど。そのあたり、輪番制あたりはなぜできないのか、そこの理由をお聞かせいただいてよろしいですか。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） 輪番制の場合、基本、平日はいわゆる5時から先の朝までという部分と、土曜・日曜の24時間という部分でございますので、現在、入院機能がないという部分では、言ってみれば、その時間帯にはスタッフがいないという部分がございます。当然、外来ですので、昼間っていうのは受け入れるのは可能ですけれども、ほぼ、救急車での搬送という場合は入院が伴いますので、結果的に、うちで仮に受け入れをしたというところがあっても、その後、労災病院なり総合病院なり市内のほかの医療機関へのまた搬送というのが発生してまいりますので、今のところはそこは考えておりません。何よりも原則は、平日の時間外の部分と土曜・日曜の休日の部分が、この補助金の対象というふうになっているというところで記憶しております。

○委員（大倉裕一君） そこです、平日はやむを得ないと。平日の夜間ですね、17時から朝まではやむを得ないかなと。土曜・日曜の休日当番という部分ではできないのかなというふうな思いを持ったんですけど。そのあたりについては、いかがなものでしょうか。

○市立病院事務部次長兼医事係長（藤澤智博君） 濟いません、よろしく願いいたします。

今現在、八代市立病院に勤務しているドクターが2人おりますので、どうしても、1人のドクターの1週間の勤務時間というのが決まってきます。そのためにどうしても、日曜日するようになりますと、どこか平日を休診にしたりとか、そういう面も出てきますので、どうしても、今のドクターの数ではそういう対応はまずできないという状況でございます。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） 正直申し上げて、補助金が今220万なんですよね。で、今おっしゃるような土曜・日曜の昼間を対応させたほうの人件費のほうが恐らくオー

バーするんじゃないかという。医者と看護師を時間外に待機させて、患者の受け入れの数と整合した結果、恐らく、その補助金の部分では賄い切れない部分が出てきてしまう、バランスがとれない状況が出る。これまでもそれは一緒だったんですけども。という部分も、正直ございます。収支の面では、逆に出る部分が大きくなってしまふのかなと思っています。確かに、地域医療への貢献という部分では非常に大事な部分だとは思いますが。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 理解はしたいと思うんですけど、その部分については、地域の八代市医師会、そういったところの輪番制を今やられているところ、個人の病院の先生もおられると思うんですよね。で、個人の開業の先生からすると、日曜日あけてって、次の月曜からまた通常の業務に戻られるというようなこともされてるわけですので、そのあたり考えたときには、努力されてもいいのかなというふうには思ったんですけど。そのあたりも、今後1つの検討材料というようなところですね、総合的に判断をまたしていただければいいかなというふうに思いますので、よろしく願いしたいと思います。

○副委員長（笹本サエ子君） 委員長の職務を委員長と交代いたします。

○委員（山本幸廣君） 説明を聞きながら、事務長、収入と支出の中で、まずは支出の中でですね、医療費用の中で給与費。医療職が30人で一般行政職が6人ということなんですが、私たちからその、企業的なセンスの中で話をすればですね、30人の会社の社員、そして年商は大体4億5000万ぐらい。年商と言っただけじゃないんですけども、まあ、しますね。で、一般の行政職が、一般の事務職の中で6人というのは、これは多いと思うんですよ。この6人という数字がですね。ここらあたりを少し考えた

ならば、また、全然、費用面についてもですね、マイナスが少なくなってくるような状況で。

以前は、何人ぐらいあったんですか。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） 一般行政職の6人、これは、私も含めているところなんですけれども。事務職が今5名、それとあと一人がMSW、社会福祉士ですね、の方が1名、で、合計6名でございます。ですので、社会福祉士は今、事務従事で市長部局のほうへ派遣しておりますので、実質、今、事務職が5名という形になります。

地震が昨年度あって、今回、4月のまた異動がございますので、確かに、規模としましてはですね、御指摘の私たち事務職の1人引いた5名というのも割合的にはどうかという部分もありますので、十分そこは検討していきたいというふうに考えております。

○委員（山本幸廣君） 一般質問を含めてから、いろいろと病院等についてですね、執行部の考えというのがああいう状況でありますので、姿勢を示すならばですね、先ほど来、3人はうちの経済文化交流部かな、それも市立病院で人件費を払っとるような状況でですね、もともとそういうのは、大体がもう、執行部のほうで払うのが当たり前なんですよね。はっきり言って。そういうのもずっと精査すれば、そんなに、年間で2000万の赤字とか何かというですね。そら、ほんとに事務長あたりは努力されとる中ですよ、数字だけがマイナス面で世論に出てるといふ。これはですね、努力をされた中で、まだ、私としては、努力しなさいよという、マイナス面はですね。けども、結果的には、入院とか、なかなか黒字にならないわけですから、それだけやっぱ、今、外来棟ですね、一生懸命努力されている。その中で、2000万がいつもひとり歩きされるわけですけども。今回についても、行政職で、もしもで

すね、1減でも2減でも可能ならばですね、努力をしていただくという。その姿勢の中で、一日も早く入院棟をプレハブでもつくるというようですね。やっぱ、それは、ぜひとも、行政、執行部は考えてほしいなと私はそう思います。そうしなければ、マイナスだけがひとり歩きするよるもんですけん。もともと黒字の会社ですから。それが、自然災害の中でですね、こういう状況に陥ってるから、執行部は早くそれは考えないかぬとですよ。外来と入院は一緒なんですよ。

それと、今後の方針としてはですね、じゃあ、どうするか。地域医療構想の中で、回復期にするのか、どういう形でやるのかというのは、今後の問題であって、一日も早く入院棟を建設するというのが。私は来年あたりはそういう方向に持っていかれるんじゃないかという期待をしとるわけですけどもですね。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） 御指摘いただいたとおりなんですけど、前段のほうで申し上げますと、先ほど、説明の中でもありましたとおり、職員の、いわゆる事務従事に出しております19名分の人件費については、いわゆる一般会計のほうから基準外繰り出しという形で、病院をトンネルで支払いをしているという形になっております。当然、直接、一般会計のほうから支払いをするということになると、今のところ、身分的にはまだ看護師という形でですね、お願いをしておりますんで。これが、普通の一般職のほうに職転というふうな具体的な形になってくると、直接、一般会計のほうから支払いをするような形になりますけども、今はまだ、あくまでも病院の職員、病院事業での予算計上という形で、今のところは、一般会計から、その19名分は、一応負担していただいておりますけども、それは、病院を経由して支払いをしているというような状況でございます。

それを除きましても、御指摘のような収支の不足が生じているんですけれども、説明しましたとおり、あれだけの規模の建物を持っていますと、どうしても削れない部分が出ております。かなり、委託の費用だとか経費の部分でも精査をしておりますけれども、どうしても、やっぱりかかってしまう経費がございますので、先ほどの、私たちの一般行政職の人件費の部分も含めたところで、一層の歳出の節減のほうに努力をしていきたいと考えております。

○委員（山本幸廣君） 一生懸命努力されとるのは、本当、この目でしっかり見ておりますしですね、後は、はっきり言ってから、再建をどうするかということですから、今回、予算については承認をさせていただきたいと思います。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君） 私も、今、山本委員がおっしゃったことにね、本当に賛成なんですけれども。ちょっと聞き間違えたかなと思うんですが、先ほど、職員の数を言われたのに、28年度20名だったと。で、29年度は19名。マイナス1になってるんだけど、それは、どういうことだろうかと。思って。

○市立病院事務部事務長（田中智樹君） 退職者が、予定が1人あります。（委員笹本サエ子君「退職者があったんですか」と呼ぶ）はい、退職者が。（委員笹本サエ子君「理由は」と呼ぶ）県の医療職へですね、試験を受けまして合格しておりますので、県職のほうへ行く予定で、退職という形で。本人の希望もありまして。県の医療職を受験しまして合格しましたので、4月から県職という形で、市のほうの職員を退職という予定でおります。（委員笹本サエ子君「わかりました」と呼ぶ）

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） それでは、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

○委員（笹本サエ子君） 先ほども言いましたけれども、本当に、予算を組まれるのにね、御苦労されたというふうに思います。で、今、予算の説明を受ける中でも、やっぱり、入院棟を持つことは非常に大事だというふうに感じました。やはり、行政としては、公的市立病院をどうするかということで、本当に真剣に考えていただいて。それぞれ地域構想というものもありますけれども、やっぱり、八代市としてどうあるべきかということを考えていただきたいと思います。病棟を持つことで、財政上もですね、今まで、本当に、昨年度は、3500万近くの赤字を出していたわけですから、私は、やっぱり入院棟を持つことを真剣に考えていただきたいということを強く要望いたしておきます。

以上です。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） ないようですので、これより採決いたします。

議案第18号・平成29年度八代市病院事業会計予算について、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございます」と呼ぶ者あり）

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後5時13分 小会）

（午後5時23分 本会）

◎議案第26号・指定管理者の指定について（八代市スポーツ・コミュニティ広場、八代市弓道場、八代市球技場、八代市民プール、八代

市民球場、八代市総合体育館、八代市立武道館、八代市相撲場)

○委員長（大倉裕一君） それでは、本会に戻します。

次に、事件議案の審査に入ります。

議案第26号・八代市スポーツ・コミュニティ広場、八代市弓道場、八代市球技場、八代市民プール、八代市民球場、八代市総合体育館、八代市立武道館及び八代市相撲場に係る指定管理者の指定についてを議題とし、説明を求めます。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） お世話になります。

議案第26号・指定管理者の指定について、下村スポーツ振興課長が説明しますので、よろしくお願いたします。

○スポーツ振興課長（下村孝志君） こんにちは。（「こんにちは」と呼ぶ者あり）スポーツ振興課、下村でございます。よろしくお願いたします。

議案第26号・指定管理者の指定につきまして、御説明させていただきます。座っての説明をお許してください。

議案書の21ページをお願いいたします。

今回、指定管理候補者選定委員会が終わりまして、指定管理者候補者が決定いたしましたので、地方自治法第244条の2、第6項の規定により、指定管理者の指定について、議会の議決を求めることとなっておりますことから議案として御提案させていただきます。

まず、今回の提案に至った経緯でございますけれども、平成28年12月議会におきまして、八代市体育施設の指定管理の指定について御提案させていただきましたが、非公募の基準が不明確でありますとか、NPO法人八代市体育協会の定款及び役員に対する問題等々御指摘があり、否決となりました。そこで、公の施設の指定管理者制度に関する運用指針の、公募によら

ず指定管理者候補者を選定することができるという項目をより明確化したこと、その上で、改めて選定委員会に諮りまして、体育施設の指定管理者として、NPO法人八代市体育協会を候補者としたことは、さきの2月7日の本委員会の中で御説明したとおりでございます。

それでは、指定管理者候補者の選定結果について、事前にお配りしております資料に基づきまして説明させていただきます。

表題が、指定管理者候補者の選定結果についてという資料がございますでしょうか。

資料の1ページ、まず、1、施設の概要の（1）名称及び所在地を示しております。八代市スポーツ・コミュニティ広場以下8施設でございます。中身は省略させていただきます。

次のページでございます。

（2）で、施設の内容を載せております。8施設のそれぞれの敷地面積、施設の概要、延べ床面積をお示ししております。

2、指定の期間でございますけれども、平成29年4月1日から平成34年3月31日の5年間。

3、提案価格につきましては、平成29年度から毎年7040万4000円、5年間で3億5202万円となっております。

1枚あけていただきまして、次のページなんですけれども、4、指定管理者候補者の概要として、NPO法人八代市体育協会の名称、所在地、設立目的、事業概要等を示しております。

その下、5、指定の経緯でございますけれども、募集要項の提示を本年1月23日に行いまして、同年同月26日を提出締め切りとしました。（3）ですけれども、選定委員会は2月の6日に開催いたしまして、同日、指定管理の候補者の決定といたしました。

その下、6、今後の日程ですけれども、指定通知及び指定の告知を3月議会議決後、速やかに行うことといたしまして、4月1日に、協定

の締結並びに指定管理運営の開始ということになります。

その下、7、指定管理者候補者選定委員会委員の名簿でございます。上から、(1)から(5)までは外部委員5名でございます。次のページをあけていただきまして、(6)から(9)までは内部委員4名でございます。合計9名の委員により審査されたところでございます。

最後になりますけれども、8番、選定結果については、次のページをおあげいただきたいと思っております。A4の横になっております。

委員9名が、選定項目5つございますけれども、それぞれを審査し、採点された平均点を示しております。

総得点の合計は、200点満点でございます。そのうちの総得点の合計は161.1点で、指定管理者候補者の選定できる基準、配点合計の100分の60以上でございました。

なお、今回、非公募でございましたので、②でございます優遇措置等欄につきましては配点がございませんので0点、総計も同点数ということで161.1点ということでございます。

以上、説明を終わります。審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） 以上の部分について、質疑を行います。

質疑はありませんか。ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 説明はいただきましたので、その説明については、最後、お願いしますという言葉だったと思いますが、なぜ、このような状態になったのかということなんですよね。なぜ、このようなことになったのかということ。まずは第1に。その認識は、宮村部長初め担当の職員というのは、胸に手を合わせればわかると思うんですが。

私たちも、再三となくですね、説明を受けて、それで、先日もありました。これは、私の会派

の説明をいただきましたので、そのときを思い浮かせればですね、12月のときに、あれは否決をしたわけですけども、その否決の理由としては、いろんな問題があったから見直しをしてほしいということの要望をして、私はその要望の中です、NPO法人体育協会の方々の報告を執行部が届けをされて、見直しの2点については、私は本当に理解をいたしました。あえて、私の個人的な見解も含めて、会派も含めてでありますけれども、本当に努力をされた結果というのは、私は、やはり会長なり事務局長なり、そしてまた、役員の方々のその切実な思いというのをですね。

そういう中でも私は発言を、――宮村部長は出席されとったかな、課長だけやったかな、課長もおったかな、未来の説明会のときにですね、そのとき部長には厳しく私は発言したと思っております。まずは、陳謝をされたということですね。その件についても、いろいろと問題はあったんですけども、そのときには陳謝をされました、部長はですね。

それと、顧問の問題、定款の問題についてもですね、NPO法人八代市体育協会の会長、事務局長初め、役員の方々のその努力というのは了としますよということで、私は、会派についても理解を求めさせたというのが、走馬灯のように今浮かんでまいります。

その後、今回の3月の定例会の一般質問等々を見ながらですね、野崎伸也議員の質問に対しての宮村部長の答弁、きょうは傍聴されております古嶋議員の質問に対しての答弁等々についてですね、宮村部長は、今の現状としてどのように認識をされとるのか、そして、あの答弁というのは、どういうふうな答弁を考えて答弁されたのか、そこらあたりをひとつ、まずは説明をしてください。野崎議員の質問の趣旨を理解した上で、答弁されたと思っておりますから、まず野崎議員のほうから聞かせてください。

○**経済文化交流部長（宮村明彦君）** まず、冒頭に陳謝を申し上げなければなりませんでしたが、済いません、12月議会で、委員の皆様方に誤解を招くような発言をしてしまいまして、大変申しわけございませんでした。

今の御質問でございますが、野崎議員さんの御質問に対しましては、独自の事業ができると思いますとの発言で、大変誤解を招いてしまいました。八代市体育協会が解散すると、仮定の話でございましたが、予測できないところでございますが少なからず影響があるという趣旨を答弁させていただいたところでございます。

以上でございます。

○**委員（山本幸廣君）** もう1回、ちょっと説明して。

○**経済文化交流部長（宮村明彦君）** 3月議会の野崎議員さんの質問に対しましては、独自の事業ができると思いますとの発言で、皆さん方に誤解を招いてしまいました。八代市体育協会が解散するという、予測ができないところでございますが、少なからず影響があるとの趣旨で答弁させていただいたところでございます。

○**委員（山本幸廣君）** 古嶋議員の質問に対しての答弁を聞かせてください。

○**経済文化交流部長（宮村明彦君）** 古嶋議員さんの質問に対する答弁の趣旨といたしましては、八代市体育協会さんがもし解散となりますと、大変予測ができないことですが、少なからず影響があると、同趣旨の答弁をさせていただいたところでございます。

○**委員（山本幸廣君）** じゃあ、それは、両議員については整合性があるということなんですね。整合性があると。

○**経済文化交流部長（宮村明彦君）** はい、整合性があると思っております。

○**委員（山本幸廣君）** そんなことないでしょう。そんなことないでしょ、野崎議員と古嶋議員のって整合性がありますか。あのときの答

弁、私たちが聞いた中で。

じゃあ、宮村部長は、古嶋議員のときには、部分的にはですね、誤解を招いている部分があるところではございますがと答弁しとっでしよ。

その前なんか、説明不足って、あなた言うてるでしょうが。説明不足によってということ。どういう説明不足やったんですか。もう1回だけ、ここで発言してくださいよ。

○**経済文化交流部長（宮村明彦君）** 繰り返しになりまして大変申しわけないんですけども、仮説で、八代市体育協会が解散した場合には影響があるというような趣旨を申し上げたかったんですけども、その趣旨が十分に伝わらなくて説明不足だったという趣旨でございます。

以上です。

○**委員（山本幸廣君）** 本当に、あの答弁というのはびっくりしましたよね、はっきり言うてから。じゃあ、あなたはそういう性格かな、そうしたら。そういう性格で、私が聞く範囲内では、はっきり言うてから、認識する・しないと。本当に、何か、あなたの答弁について、不信というか、そういうのを描いておるわけですが。後からで、いいですから。

少し、委員長、ほかの議員さんに聞いてください。結構です。

○**委員長（大倉裕一君）** ほかにありませんか。

○**委員（橋本隆一君）** 私も、再度確認させていただければですね、当日の答弁書もちゃんと記録として残っているわけでありまして、実際にどのような答弁をなされたのか、もう一遍読み直してみればですね、どこが説明不足なのか、あるいは、部長が自分は答えたつもりであった、そのつもりのところはどこなのかちゅうのを、もう一遍精査してもらえば、明らかになるのではないかなと客観的には思いますけど。

どうでしょう。（「そうですね」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 答弁書を確認したいということですかね。

○委員（橋本隆一君） そうですね、はい。（「資料のほう」「小会すったい、小会」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） では、小会します。
（午後5時41分 小会）

（午後6時05分 本会）

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

質疑を受け付けますが、質疑はありませんか。

○委員（橋本隆一君） ただいま、——これ、ユーチューブって言うていいですか。

○委員長（大倉裕一君） いいですよ。

○委員（橋本隆一君） 先ほど、ユーチューブのほうですね、本会議の状況をちょっと確認させていただきました。私が、個人として受けた印象としては、確かに、宮村部長は、説明不足と、次の古嶋議員のときに言われましたように、はっきりと影響があるということを野崎議員のときには言われなくて、懸念があるという印象があるということを言われました。それは、やっぱり、影響があるということの理解を私たちはすべきだったと思うんです。で、それを、ちょっと遠慮されたのか、懸念があるという言い方だったものですから、受け取った側は、何か影響がないんじゃないかというようなことを受け取りされたのかなと思います。

そして、さらに、古嶋議員がそのことを再度確認をしたときに、影響があるというふうきちんと申し述べておられますので、それはもう、影響があるという答弁で私たちは理解しているのかなというように思います。

先にこげん言ったけん、あげん言ったけんじゃなくて、やはり、それを自分は影響があるということでも申し上げましたということ間違い

ないことですので、宮村部長は、影響があるという認識でもってお答えをされたという理解で、私は受けとめました。

以上です。

○委員長（大倉裕一君） ほかに質疑ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 今、ちょっと、確認をさせていただきましたが。橋本委員が言われる前段でも言われましたが、その前段については、私もそういう認識をしております。といいますのは、スポーツのイベント等については、校区民体育祭を含めてですね、各種団体については、独自に実施されるということをはっきり言われとるんですよ。実施されますと。で、その後に、古嶋議員が言われたのに、はっきり言って説明不足だったと、誤解を生じたということで、その部分についての答えがあったわけでありすけれども。校区民体育祭なり。そして、古嶋議員はですね、万が一ですよ、解散となった場合には、駅伝競走と市民体育祭と校区民体育祭などに影響があると。その前には、野崎議員のときには、影響が、実施されると思うということなんですよ。

ここらあたりが理解に苦しむんですけども、答弁の中で。影響がある・ないという状況の中で、前段では、野崎議員のときには、実施されるということは影響がないということでもんね。その後には、影響が懸念されるところがあると。そういう答弁をされたから、古嶋議員はですよ、はっきり言って、影響がないように聞き取ったから、再度、あなたに質問されたわけですよ、再質問で。古嶋議員もそういう状況に感じられたからですね、あなたの答弁に。だから、再質問をされたんですよ。そうでしょうが。理解に苦しみます。

○委員長（大倉裕一君） ほかに質疑ありませんか。

○委員（村川清則君） 確かに、でも、部長

が、市の委託事業とか補助事業あるいはスポーツ振興事業などへの影響が懸念されるとおっしゃってますんで、全体的には、おっしゃるとおりかなというように、私は解釈です。

体協が解散したとかそういう話よりも、そもそも、解散させたらいけないわけでございまして、ぜひ——。皆さん、体協の重要性というのは、各校区において、皆さん認識していらっしやると思いますんで、今回は、ぜひ通して。これから、世界大会とかいろいろあるようでございます。高校総体もバドミントンとかあるようでございますんで、ぜひ、NPOの体協が、そういった大きい大会にこれから備えてほしいと私は思っております。

○委員（山本幸廣君） もう本音で語ろうと思いますよ。なぜ解散の言葉が出たのかということですよ。わかりますか。野崎議員も古嶋議員もきょう傍聴しておられるんですけども、成松議員も傍聴されてますけども。なぜ解散というのが出たかと、どこから出たかということなんですよ。ですね。

じゃあ、この資料で、——万が一、NPO法人八代市体育協会が解散となった場合には、市民に及ぼす影響って、この資料があるんですよ。この資料に基づいて解散とかの言葉が出てきたんじゃないですか。

私は、冒頭、言ったでしょう。NPO法人体育協会の、この前の12月の定例会で否決した中で、いろいろと、体育協会の会長初め事務局長、たくさんの方々がですね、見直し案を提案されてきたから、私は、今回は大変評価して、賛成という立場でですね、私はですね、一議員として、そういう思いできょうも来ました。

ところが、宮村部長の答弁で納得いかないところがたくさんあるから、今、このような苦勞をしてるんですよ、はっきり言ってから。あなたの答弁で苦勞してるんですよ。わかりますか。あれだけの見直しをされたんですけどね、NP

○体育協会については賛成ですよ、はっきり言ってから。あなたの答弁でから、こうやって、はっきり言ってから審議しとるんですよ。今のユーチューブで見たとおりですよ。校区民体育祭が影響しますか。直営でしたならば、何も影響しないんですよ。3年前のことを考えてくださいよ。私は、本当にいいNPO法人ができたなと古嶋議員と話したこつありましたよ、体育協会というのは。大変苦勞されてから。苦勞されてつくられたんだから、大変評価しましたよ。前市長から前々市長からも含めてですね、大変努力されたんですよ、古嶋議員も、以下体育協会の方々も。いろんな視察を行ってから。そら大変な苦勞だったと思いますよ。

私は、一議員として、今の発言をしとるわけですけども、あなたのあの答弁で、このような心配を。あなたが心配をかけたのと、いっちょん変わらんですよ、私は。私、そう思います。皆さん、ほかの議員さんはどうかわかりませんが、私は、そう思います。

それを何かの形でですね、これを解散した場合の中での、あなたの答弁の中で、私は、今、理解に苦しんでおります、はい。

部長だけの感覚だったのか、上からずっと全体の中でのですね、市長初め、副市長初め、全職員がそういう理解の中で、あなたの、影響がないと、影響があるということをおあなた、それでもずっとその気持ちの中でおられるならば、私はちょっと間違いだと思う。間違いです、あなたの考え方自体が。

じゃあ、市長初め全員の気持ちですか、影響があるというのは。あなたの答弁は。そう理解してよろしいんですね。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） 少なくとも、私が発言しておりますので、経済文化交流部の統一した意見でございます。

○委員（山本幸廣君） そら、部長、いろんなすり合わせを。大事なですね、NPO法人、指

定管理等々については、市長初め、市長も理解されるし、副市長も理解されるし、できないところはできないと、その判断を仰ぐべきじゃなかったんですか、宮村部長。

誰が提案したんですか、これは。はっきり言うてから。議案についても。中村市長なんですよ、提案されたのは。だから、苦しんでるんですよ、あなたの発言だけで。

私は、賛成やった、はっきり言うてから。言うたんですから、賛成って。かえって喜んでた職員がおるんですよ。ほかの議員さんたち、話もしたことないですけども。それだけ真剣になってから、今回私は、今回の3月議会ですね、指定管理についてのNPO法人体育協会については、賛成の立場でしたですよ。何回も言いますが、あなたの答弁の発言だけで、今のところ苦しんでる。反対だよ、はっきり言うてから、私は。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

○委員（橋本隆一君） 先ほどの私の見解の繰り返しにはなりますけれども、宮村部長はですね、やはり、少なからず影響があるという判断は変わってないと思うんですよ。ただ、その言い方が、さっき言ったように、地元の運動会とか、あるいは独自でされることはもう、さっき言われたように、地元でもともとされるわけですから、それには体育協会がもともと口を挟んでない事業に関しては、これはできるということであって。できるということで、影響がないとは言っておられないんですからね。ただ、体育協会が、指定管理者としてもそうですけれども、かわりをするような事業においては、体育協会がなければできないということは、小学生でもわかるようなことですので、当然、そこでは、少なからず影響があるということは最後にも言うておられますし、古嶋議員のお尋ねに対しても、少なからず影響があるということは

言うておられますので、そこはぶれてないんだと思います。

だから、それはやっぱり、私たちは、部長の答弁に対して余り、人格的なあれというよりもですね、やはり言い回しの問題であると思いますので、そこは、理解したほうがいいのかなどというふうに思いますので、私は、少なからず影響があるというふうな認識を部長は持っておられたと思います。

○委員（山本幸廣君） それは見解の違いだと思いますね。橋本議員としてはその考えでいいんです。私としては、今まで言ったとおりなんですが。宮村部長は、そういう発言をされたわけで、私は、そういう理解をしておりますから。影響がないということですね。

○委員長（大倉裕一君） それから、前回の12月議会の提案のときにですね、体協さんのほうの定款とか体制とかというところで質疑が集中をしまして、否決というような結果になったわけですけども、その件について、執行部のほうから、何か御報告というような状況はないですか。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） 先ほど、山本委員さんからお話があったと思いますが、いろいろ御助言いただいたことに関しまして、我々市の執行部としましても努力しましたし、あと、体協さんのほうも努力されたということでございます。それで、今回の3月議会に提案させていただいているという……、済いません、努力……、12月……、もとい……、はい、特別ありません。

○委員長（大倉裕一君） 組織的には何も変わってないということですかね。体協さんの組織とか、そういった体制とか、定款とか、そういった部分については何も努力はされていないということですね。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） 失礼いたしました。理解不足でございました。

体協さんのほうからの御報告によりますと、2月末日をもって顧問さんが退職されたということでございますし、体協さんの定款につきましては、今、検討なさっているというふうに聞いているところでございます。

以上です。

○委員長（大倉裕一君） ほかには質問ありませんか。

○委員（笹本サエ子君） 私は、野崎議員の質問は、まず第1には、今回、指定管理者がかわった場合というかな、決まらなかった場合、それはどうなるかということが第1番目に聞かれたと思うんですね。そして、解体のことを第2弾に聞かれたと思うんですね。そのときに、第1弾の回答としては、今回、指定管理者が決まらなかった場合についてはね、前のように行政がね、やる以外にないということをおっしゃったと思うんですね。それが、第1弾の回答だと。

その次に、解散した場合のことを聞かれて、懸念があるという表現をされたんですね。そして、古嶋議員の質問に対して、古嶋議員がどういう思いで質問されたかはわかりませんが、誤解を与えた節があると、言葉足らずだったという意味だと思いますけど、答えをされたら。そこでは、はっきりと、影響があるというふうにおっしゃったんですね。

だから、今、橋本議員がおっしゃるように、部長の考え、思いは、やはり影響があるというふうに思っておられるというのは、大体、理解できるわけなんですけれども、やっぱり、もともとね、この問題は、指定管理者というのは公募にするということがね、大原則にあって、やっぱり非公募にする際には、非常に厳しいね、チェックが必要になってくるわけですね。このあたりで、やはり、今回の3月議会に上程するためにはね、非公募にして点数をつけるとかがなされなかったのは事実なんだけど、もしね、

今回、決まらなかった場合についてね。やはり、普通、言うじゃないですか、今まで、NPO八代体育協会がずっと3年間やってきたんだから、次の指定管理者が決まるまで、随契でそのまま継続ということもあり得るじゃありませんか。そして、行政としては、公募の準備をするというような段取りだっただけじゃないかと思うんですね。

そういうことの中で、非常に、答弁の言葉の使い方というのでね、私たちは苦しんだわけです。私自身も、努力をされたら。顧問問題から云々、定款の問題から、非常に努力をされたらというのは、非常に評価、高く買って、今回は賛成しようと思って臨んだのは事実なんです。だけど、質問と答弁のあり方で非常に苦しんだということなんですね。そのところで、もう一回、部長から、今回のけじめをつけるに当たって、部長が思いを発してもらいたいなと思います。

何て言うかな。でないと、例えば、野崎議員の質問と古嶋議員の質問は、整合性があるのかと。片や懸念がある、片や影響があると出ましたよね。懸念があるほうについては、市民体育祭とかね、校区の体育祭でしたか、は問題ないけれども、市が補助金を出してる分については、明らかに影響がありますよというようなことをおっしゃってますね。だから、懸念があるとおっしゃった。

だから、このあたりで、やっぱりすっきりとした文言で言葉を発していただきたいと思えます。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） ありがとうございます。

八代市体育協会と八代市というのは、市民のスポーツ振興あるいは健康増進のために、両輪のごとく活動しているところでございます。そのような体育協会が解散した場合には、それは大きな影響があるというふうに思っております。

答弁の中で、私の説明不足で、大変誤解を招いてしまったことに対しては、心からおわび申し上げます。繰り返しになりますが、解散というのは大変、これは混乱をさせてしまい、予想ができないところがございますので、影響はあるというふうに私は思っているところがございます。

以上でございます。

○委員長（大倉裕一君） いいですか。（委員笹本サエ子君「はい」と呼ぶ）

済みません、お尋ねをしたいと思っておりますので、委員長を交代して。

○副委員長（笹本サエ子君） それでは、暫時、委員長の職務を行いますので、よろしくお願いたします。

○委員（大倉裕一君） 答弁のことが話題になってるんですけども、今回、提案もなされていたということで、指定管理者に関してはですね、2名の議員さんが質問通告を上げられて、で、古嶋議員が再質問で取り上げられたというような状況です。恐らく、それぞれの議員さん、賛同するために自分を理解させるための、賛同という方向に動くためのですね、かじを切るための質問だったであろうというふうに私は受けとめながら質問を聞いておったような状況です。

今回の部長の発言というのは、古嶋議員のところ、説明不足という発言をされましたけども、ずっと説明不足ですよ。野崎議員の答弁に関しても説明不足なんです。古嶋議員の再質問に答えられた内容に対しても説明不足なんです。その認識、あられますか。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） 大変、皆様方に誤解を招いてしまったことに対しては、そのように思っているところがございます。

○委員（大倉裕一君） 認識はあるということで受けとめていいんですか。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） 説明不足

であるという認識はしております。

○委員（大倉裕一君） 認識はあるということで受けとめはします。

であるならばですね、もっと、この議案を通したいという誠意を精いっぱい見せられることが必要じゃないのかなど。説明を精いっぱい尽くそうという姿勢を見せられる姿が、私には見えてこぬとですよ。

僕は、最初、この問題に対しては、指定管理者の案件というのは、公募から入るべきだと一貫して言ってきました。委員長、副委員長の説明をですね、したいという話があったときでも、ずっと、公募せんとしゃがいかなとじゃないですかって。それは、自治法の中にある競争性というのが1つあります。そして、指定管理者の制度のもとにも書いてあるように、基本は、公募から入る、原則は公募って書いてあるんですよ。公募から入って、その後、非公募の話が出てくるわけですよ。今回については、非公募とした理由も丁寧には説明されない。2回目だからというような、そういう姿勢をすごく私は感じるわけですよ。

副市長もよく言われますよ。自治法ですから。地方自治体がやるのは、自治法ですから。二百三十何条かって、競争性のつていう話をされるんですけど、今回は、競争しなくてよかったですかね。点数は、ここにつけて上げてありますけど、比較にならぬですもんね。自治法にある競争性の部分は、どういうふうに捉えられますか。そこを聞きたい。（経済文化交流部長宮村明彦君「御質問ということで」と呼ぶ）質問です。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） 指定管理制度というのは、原則、公募でございます。しかしながら、これまでも何度も御助言、あるいは答弁させていただきましたように、公募でない非公募の場合もあるだろうと。で、非公募の場合にも、条件といたしますか、それを整理をさ

せていただいて、それに基づいて最初からやり直して検討した結果、今回は非公募がよろしいだろうということで提案させていただいたというふうに私は思っているところでございます。

以上です。

○委員（大倉裕一君） そこに出すために制度ば整備したんじゃないんですか。違いますか。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） これまでも、幾つか、指定管理制度で非公募の施設がございまして、その都度、説明をさせていただいてますが、それを、きちっと整理をすべしというふうな御助言をいただいて、今回、整理をさせていただいたと。これまでの非公募の施設も含めたところで整理をさせていただいたというふうに私は考えております。

以上です。

○委員（大倉裕一君） 認識がちょっと、お互いの見解の部分が違うので、平行線をたどるかもしれませんけど、原則は公募なんですよ。原則論は。

質問をかえますけども。NPO法人が解散と、体協さんが解散という話がひとり歩きしてるような気もするわけですけど、解散ということがあり得るんですか。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） NPO法人解散ということは、基本的に、私はないのではないかと。各市町村にそれぞれの体育協会というのは、やっぱり、なくてはならない存在ではないかというふうに思っているところです。

○委員（大倉裕一君） じゃあ、NPO法人が解散した場合という答弁、どういう意味なんですか。（「考えられぬ。質問の趣旨が全然わからぬ」と呼ぶ者あり）外的要因でも働いているんですか。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） 解散したらというふうに御質問があって、それにつきまして、すり合わせをさせていただきまして、どうしても答弁が欲しいということで、やむを得

ず、ああいう答弁になったというふうに思っているところでございます。

○委員（大倉裕一君） 私の経験の話になってしまうとですけど、そういう万が一の話を執行部とすり合わせをすると、委員、そういうことは質問にそぐいませんというふうに何回も断られてきました。

それだけ申し上げて、私の質問を終わります。

○副委員長（笹本サエ子君） 委員長の職務を委員長と交代いたします。

○委員（上村哲三君） さっきから、数名の委員さん方の意見を聞いとつと、お互いに、同じ部長の提案の言葉でも、受け方が違う。橋本隆一議員や村川議員の受け方、山本議員の受け方、大倉議員の受け方、しょんなか、これは。しょんなかて思う、俺は。そういう受け取り方しかお互いにできぬ、意見ば今、言いよるだけん。意見でよかでしょう。

だけん、そやんふうに思えばね、12月に提案されたときの否決の要因は、法人の役員顧問に古嶋議員がおるからとか、法人の定款がどうのこうのというのが、ほとんどの論点で、あんときは委員会のほうも否決だったというニュアンスで思うとるけど。これは、間違いなかと思う。今回はまた、部長の言い方が悪い、配慮が足らぬということであれば、もう、そやん思えば、しょんなかじゃなかるうかなと俺は思うばってんな。

だけん、その間にも、いろいろ、執行部、考えてから、もう1回、同じ提案を出してきた。で、この間、言葉が足らぬだったとは、新しい指針を足してきた。これでどぎやんでしようかと言うてきた。で、さっき聞いたばってん、2月末で顧問も辞職をしてるというようなこともあつとる。

それば踏まえて、みんな、もう判断せんばしょんなかじゃなかつかな。だけん、一人一人の考え。そこは、議会だけんでから。

ただ、確かに、指定管理制度は公募が原則というのもあるけど、例えば、以前からある指定管理にしても、当初は、その団体をつくらなければ指定管理を、——指定管理って当時は言うたらんけんですね、指定管理は平成19年からのあれだけん、それまでは、特化されてつくられた団体が、ほとんど市の出資が50%以上でできた団体がたくさんあります。これは全国にたくさんある。なら、そういうのをいきなり公募にしたら、もし、エリアの中にいろいろあって、何もかも、落札ができないような状態になれば、全て、市の出資金も何もかも、それも特化してつくられとるけん、解散せざるを得なくなるというような観点からは、ただし書きが、ちゃんと国の指針の中にも入っとるわけですよ。特化してつくられた分にあっては、各自治体で判断をすることができるというふうになってる。

やっぱり、そういうことも考えれば、私が、以前、市の財産管理やいろんな債権管理、そういう形もかかわってくる問題だからっていうふうに担当課にも言うたことはあるとだけ、もし突然、管外の業者が入ってきて落札したら、その市内の団体は解散せざるを得んごとなるよねって。雇用のことだったら、継続してくれるって約束はできるかもしれぬ。でも、会社自体は、1回、解散せんばんたいなと。というような事態になるんじゃないかなというようにも私は思います。

そういう面からしたら、さっき部長もね、ほんと、苦しみ、苦しみがらね、NPO法人体育協会はなくてはならない、解散させることはできないという思いでおるといようなことでの提案だから、私は、ここは、一考してしかるべきかなというふうな思いでありますけどね。

皆さん、そら、いろんな意見があることはあるけん、右は右、左は左なら、それで構わぬとだけ、やっぱり、そういうところもしっか

り思うべきじゃないかなというような気がしますね。

○委員（山本幸廣君） 反論じゃないんですけども、私は一議員として、今まで、公募の基準、非公募の基準というのをですね、NPO法人体育協会に、1つの加担じゃないですけども、そういう基準をつくんなさいって、担当部に何回も言ったこつあるんですよ。今、哲ちゃんはそのやん言うけどもですね。私は、ただ顧問の問題じゃなかったんですよ、はっきり言うてから。定款を変えなさいとか何か。宮村部長がそういう発言をするから、やっぱ、問題になってきておるわけ。

あなた、そこらあたりの責任はしっかりと捉えてくださいよ。大体、きょうでも、冒頭に陳謝せないかぬ、はっきり言うてから。後からでしょうが、陳謝も。私は、再三とですね、担当部とは、非公募というなら、公募せぬでよかけん、非公募の基準ばまずちゅうてから、課長にも、何回も言ったこつあつてですよ。その基準ばつくれよと、したら、もう体育協会のはスムーズにいくとだけんでかって。何回も提案しましたよ、個人的にも、私は。個人的じゃなくても、議員さんが何人かおる前でも。課長、そうだったでしょう。その基準を、NPO法人にと

いう。委員長と私も感覚は違いますよ、今の、この発言というのは。私は、再三と、そういう提案をしてきた。宮村部長、そうやったでしょうが。だから、あの基準でいいけども、もう少し、NPO法人に加担じゃないけども、そういう中で、大事なNPO法人体育協会だからということで、私は、ずっと言うてきた。提案してきた、はっきりな話が。それが、宮村部長の発言等で、変わってきると、あなた自覚してくださいよ。多大な責任がある、はっきり言うてから。それで、市長も副市長も上は関係ない、私が発言しましたからって。それで、議会って務まると思

いますか。責任というのは。多大な責任ですよ、はっきり言ってから。

今、上村委員が言われたようにですね、公募・非公募の中でですね、原則は公募でしょうが。公募になぜ決めたかというのは、いろんな問題があってから決めたんですよ。記憶があつてでしょう、記憶が。今、走馬灯のように浮かんでくると思いますよ。そういうのは、しっかりですね、やっぱり分析をしながら、じゃあ、今回については、こういう非公募にしたと、だから、この基準はこのような基準でと。本当に、私が、提案どおりしとれば、何のことはなかったわけよ。それだけ、まだ、私は自信を持つとるわけだけんでから。ですね。

だからこそ、先日も、あなたたちの会話の中で、うちの未来はそういう理解をして、努力されたんだからということで、賛成の意思を私は伝えたつもりだがな。だから、今回の質問等で、こういうような、いろんな議論をしないかぬ、審議をしていく過程の中ですよ、やはり激論をするという。激論もいいですけども、このような激論はやめたほうがいいですと。それは、やっぱり、宮村部長の発言によって、こういう状況になったということは、もう少し反省をしてほしい。（「休憩しよう」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 済いません、審議中ですけど、50分まで休憩をします。

（午後6時42分 休憩）

（午後6時55分 開議）

○委員長（大倉裕一君） それでは、本会に戻します。

引き続き、質疑をお受けしたいと思います、どなたか、ほかにありますかでしょうか。

○委員（山本幸廣君） 今回の件については、まずは、当初から少し考えてみればですね、公募という前提の中というのは、原則、公募です

がということの流れからずっと提案されて、12月で、そういう状況になりました。それから、3月という月日の中でですね、いろいろと体協も含めて努力をされて。

ただ、一番ひっかかるのが、この3月の一般質問の宮村部長の答弁によって、このような状況になったと。説明不足、説明不足じゃ通らない状況なんですね、本会議というのは。これは、しっかり捉えてください。そして、また、個人的には、はっきり言って、宮村部長の答弁というふうな理解を、聞いておられる市民の方々はそういうふうに使われたかもしれませんよ。それについては、やっぱり、しっかり反省をしてください。

宮村部長、再度でありますけれども、反省の中でですね、どういう宮村部長が、今の採決を前にですよ、考えておられるのか、そこら辺について、もう一回、お聞きしたいと思います。

○経済文化交流部長（宮村明彦君） 私の発言で、議員の皆様方あるいは市民の皆様方に、大変な御心配あるいは御迷惑をおかけしまして、心からお詫び申し上げます。

また、12月議会におきましても、私が誤解を招くような発言をしてしまい、それを本日、冒頭に陳謝すべきところでしたけれども、大変申しわけございませんでした。

今、山本委員さんからありましたが、私の発言で、多くの皆様方に誤解と御迷惑をおかけしたことにしまして、心よりお詫び申し上げ、今後このようなことがないように、心から反省をしたいと思います。

よろしければ、きょうの提案につきましては、御配慮いただければというふうに思います。よろしく願いいたします。

○委員（山本幸廣君） 市民の方々そして執行部の方々、そしてまた、きょう参加いただいた担当部の方々、大変御苦労だったと思います。

しかしながら、私は今でもですね、自分の心

臓の鼓動にですね、手を合わせる事の中でですね、今、この採決を求めた中では、賛成にですね、いかなもんかなという状況の中で、私は、時間を貸してほしいというような心境です。

それだけ、宮村部長、今回の議案については、市民の方々に不安を与えたのは事実なんです。私たち議会も一緒なんです。そういうことを踏まえてですね、私の意見といたします。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

○委員（笹本サエ子君） 本当に、非常に混迷した議題になったと思いますけれども、やっぱり、今回の経験をもとにですね、公募と非公募にする際のマニュアルといいますか、きちんとした規則をつくっていただきたいというふうに思います。よろしくお願いします。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、以上で質疑を終了いたします。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、これより採決いたします。

なお、採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

議案第26号・八代市スポーツ・コミュニティ広場、八代市弓道場、八代市球技場、八代市民プール、八代市民球場、八代市総合体育館、八代市立武道館及び八代市相撲場に係る指定管理者の指定について、可決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 可否同数であります。よって、八代市議会委員会条例第17条第1項の規定により、委員長が本案に対する可否

を裁決いたします。

委員長は、本案について否決と裁決いたします。よって、本案は否決と決しました。

執行部入れかえのため、小会いたします。

（午後7時01分 小会）

（午後7時01分 本会）

◎議案第38号・八代市工場立地法地域準則条例の一部改正について

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、条例議案の審査に入ります。

議案第38号・八代市工場立地法地域準則条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○商工政策課長（豊本昌二君） 商工政策課、豊本でございます。よろしくお願ひいたします。

それでは、お手持ちの、申しわけございません、3月定例会議案のほうを御用意いただければと思います。

座りましての説明をお許しください。失礼いたします。

議案書の59ページをお開きいただければと思います。

議案第38号でございます。八代市工場立地法地域準則条例の一部改正についてということで上げております。

提案理由につきましては、工場立地法の改正に伴い条例の改正が必要であるということとしております。

60ページをお開きいただきたいと思います。

60ページでお示ししておりますのは、第1条及び第3条で、4条の第2項でありましたものを、第4条の2、第1項に改めるということでお示しいたしております。60ページでございます。

これに関しましては、工場立地法の一部改正が平成29年4月1日に施行されることに伴い、

本市の条例の条項のずれ、要は項ずれということが起こります、先ほど申し上げました第2項が第1項にということ調整するものでございます。

法の改正概要といたしまして、平成24年に、市のレベルまで移譲されている工場の緑地面積比率等に係る地域準則の制定権限及び事務処理権限を、今回の改正です、県にあったものを町村に移譲するものでございます。したがって、市の取り扱いが特に変わるものではございません。

以上で説明を終わらせていただきます。

御審議方、よろしくお願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） 以上の部分について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、これより採決いたします。

議案第38号・八代市工場立地法地域準則条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。（「ありがとうございました」と呼ぶ者あり）

執行部入れかえのため、小会いたします。

（午後7時04分 小会）

（午後7時05分 本会）

◎議案第39号・八代市体育施設条例の一部改正について

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、議案第39号・八代市体育施設条例の

一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○スポーツ振興課長（下村孝志君） 議案第39号・八代市体育施設条例の一部改正について、説明いたします。座って説明させていただきます。

議案書のほうは61ページになります。

議案第39号・八代市体育施設条例の一部改正についてということで説明させていただきます。

提案理由といたしまして、八代市スポーツ・コミュニティ広場の名称の変更及び市民プールの使用料区分の変更に伴い、条例の改正が必要であるためでございます。

議案書の62ページをおあけいただきたいと思っております。

まず、1つ目の改正点でございます。八代市スポーツ・コミュニティ広場を八代市テニスコートに名称を改めるという点でございますけれども、同第2条の表中の名称並びに別表第1の施設名の欄、別表第2の施設名の欄並びに別表第3のテニスコートの表、名称中の項中、八代市スポーツ・コミュニティ広場を八代市テニスコートというふうに改めさせていただきますと思っております。

本施設につきましては、全天候型砂入り人工芝テニスコートとなっております。本年度中に、新たに2面を増設します。16面としまして、あわせて駐車場も整備して、県内で有数な大規模テニス大会等を供する施設になると期待できるところでございます。

しかしながら、施設名称につきましては、内外の施設利用者のほうから、テニス施設とわかりにくいという御意見もありまして、市議会のほうからも、そういった同様の御指摘があったことから、施設整備に合わせて、今回、名称を変更するところでございます。

改定する名称を八代市テニスコートとした理

由につきましては、主要な利用団体であります八代市テニス協会、八代市ソフトテニス協会のほうに御協力を仰ぎましてアンケートを実施したところでございます。その多数を占めた名称であることと、遠方からの利用者に対して非常にわかりやすい名称であること、また、条例に他の施設の名称がありますけれども、その名称が全て地域名称プラスの競技名称であることなどから、今回、かなりシンプルでございませけれども、八代市テニスコートというふうに改名させていただきたいと思っております。

2つ目でございませけれども、体育施設、八代市民プールのコース別料金の設定でございませ。

別にお配りいたしました資料でございますでしょうか。赤い字で書いてあります分でございます。

八代市民プールにつきましては、50メートルプール、25メートルプール、それと幼児プールと3つに分かれておりますけれども、プール利用をする団体から、競技用練習のために、利用区分のコース別料金の設定について要望がございました。

所管課といたしましてもですね、今まで、貸し切りといたら全面貸し切りのみでございましたので、利用形態に合わせた料金設定をすることで、より効果的に施設の運用が可能になるというふうに判断いたしまして、新たに、コース別料金を設定することといたしました。

本日配付しております資料の赤で書いてありますところが、今回、新たに設定したところでございます。今回設定いたしましたのは、市民プールの50メートルと25メートルのプールを対象といたしました。1コースの料金をそれぞれ1時間に、一般が、50メートルが410円、25メートルが310円、小中高生が、210円と150円と、それとは別に、別途個人料金を徴収するということといたしました。

一番下の囲いにありますけれども、50メートルプールコース料金、25メートルプールコース料金としておりますけれども、今回、コース別の料金設定をするに当たりましては、県内にありますプール施設で、同様のコース別料金を設定しているところが2施設のみであったこと、また、そのプール自体が八代市の市民プールと同クラスのプールではなかったために、非常に比較しにくかったということもありますけれども、今回の料金の設定に関しましては、単純に、全面のコースの占用料を、50メートルの場合9コースありますのでそれを割って、25メートルプールも同じように割ったところで、直近の金額としてそれぞれ出しましたところ、25メートルで300円、消費税が引き上げられた際の使用料金の再計算をした中で310円、50メートルプールにつきましては、25メートルプールとの整合性から410円と。それぞれの高校生以下の金額については、150円、210円というふうに設定したところでございます。

なお、プール全面料金につきましては、専ら、各種大会等開催を想定しておりまして、より多くの大会が開催されまして、より多くの市民が利用できることを目的に、かねてより、別途、個人料金の徴収は行わないということとしております。

以上、御説明を終わります。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） 以上の部分について質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（山本幸廣君） 安くなるという状況でありますので、市民の方々の利用度も高まると思いますので、この条例の一部改正については、私は賛成をしたいと思います。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) 以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) ないですか。(「はい」と呼ぶ者あり) なければ、これより採決いたします。

議案第39号・八代市体育施設条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(大倉裕一君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

(午後7時13分 小会)

(午後7時14分 本会)

◎議案第40号・八代市農村運動広場条例の一部改正について

○委員長(大倉裕一君) 本会に戻します。

次に、議案第40号・八代市農村運動広場条例の一部改正についてを議題とし、説明を求めます。

○農林水産政策課長(小堀千年君) 私のほうからは、議案第40号・八代市農村運動広場条例の一部を改正する条例について、説明をさせていただきます。座らせていただきまして説明をさせていただきます。

今回の案件は、当課が所管しております施設、すなわち八代市昭和運動広場、それから八代市郡築八番町運動広場の2つの施設について定められております八代市農村運動広場条例の一部改正を行うものでございます。

まず、条例改正案を提出するに至った経緯を説明させていただきますと思います。

昭和・郡築の2つの運動広場につきましては、それぞれ昭和60年、61年に、農林水産省の

補助事業を活用しまして、地域住民の健康増進及び連帯意識の向上を図ることなどを目的に建設されたものでございます。その際に定められました条例、すなわち現行条例ということになりますが、これには、利用の許可や利用の制限、原状回復義務などは定められておりますものの、利用時間や使用料などの利用の詳細については定められていないところでございます。

また、当時、地元で組織する運動広場管理委員会と市との間で、同施設の管理に関する委託契約が締結され、地元によるグラウンドの整備やトイレの清掃などの管理が行われてきているところでございます。この契約は、双方からの別段の意思表示がないときは自動継続されることとなっていることから、現在に至っているところでございます。

このように、条例に使用料等が定められていないこと、地元との管理委託契約が長期にわたって継続される内容となっていること、また、現在の関係者の話などを総合しますと、当時、市では、使用料を徴収しないかわりに通常の維持管理は地元で行うという合意のもとに同施設が建設されたものであるようでございます。当然、維持管理には経費が必要となりますが、地元では、その経費を賄うために、管理委員会で独自に利用料金を設定し、それを維持管理経費の一部に充ててきたという経緯がございます。

しかし、本年度の市の定期監査におきまして、公の施設の使用料については、地方自治法で、条例によることとなっております。独自で決定し管理委員会の歳入とすることはできない、運動広場の管理委託については、委託内容を明確にし、また、適切な事務処理を行うようとの指摘をいただいたところでもございます。

こうしたことから、このほど、当該条例に使用料に関する項目を追加するものでございます。

それでは、具体的な内容を、別に配付してございます八代市農村運動広場条例の一部改正に

ついて（新旧対照表）という、このような資料を配付してあるかと思えます。新旧対照表でございます。こちらをお開きいただきたいと思えます。

表紙をめくっていただきまして、左側の欄、改正案のほうをごらんいただきたいと思えます。

1条と2条は記載を略してございますが、1条には設置目的、2条には名称と位置が記載されており、これは現行のままということで記載は省略してございます。

3条では、これまで記載のなかった利用時間について、新たに定めます。午前9時から午後10時は、ほかの類似施設に合わせたところでございます。

4条の利用許可では、旧条例の第3条の運動広場を施設等に置きかえまして、さらに、第2項で、許可に当たっては条件を付すことができるとしたところがございます。

それから、第5条・利用の制限では、旧条例の第4条で許可の制限と許可の取り消しの2つが定められていたものを、許可の取り消し部分について別に7条で定めることとし、文言を修正しまして、5条として定めます。

6条の利用権の譲渡等の禁止につきましては、旧条例の第5条をそのまま適用いたします。

第7条の利用許可の取り消し等については、旧条例の第4条中の許可の取り消し部分を第7条として新たに定め、（1）から（4）に該当したときは許可を取り消すことができるといたします。

それから、8条で、新たに、使用料について定めます。条文にございます別表に定める使用料につきましては、後ほど、最後のほうで御説明いたします。

第2項の附属施設、すなわち夜間照明灯、ナイター設備のことでございますが、夜間照明灯につきましては、別途、施行条例で定めるといたします。

ちなみに、夜間照明灯の使用料は、従前どおり、1時間当たり1020円を予定しております。

それから、第9条・使用料の減免についても、新たに定めます。減免の対象となる具体的な団体や活動につきましては、別途、施行規則で定めます。

ちなみに、減免の対象と考えておりますのは、国・県・市などの行政が行う行事また住民自治協議会、体育協会、町内会、消防団等々の地域活動団体が行う行事や小中学校の部活動などを考えておるところでございます。

第10条の使用料の還付につきましても、新たに定めます。還付することができるのは、（1）と（2）にあるとおりでございます。

第11条の原状回復義務につきましては、旧6条の運動広場を施設等に置きかえ、11条といたします。

それから、第12条の委任につきましては、必要な事項は市長が別に定めるとしていたものを、規則で定めると改めるものでございます。

最後の別表、使用料につきましては、各施設とも、1時間当たり410円としたところがございます。料金設定につきましては、市内にあるグラウンドの使用料の中で、類似していると思われる鏡総合グラウンドの使用料を参考にしたものでございます。

以上、議案第40号・八代市農村運動広場条例の一部改正についての説明とさせていただきます。

御審議方、よろしく願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） 以上の部分について、質疑を行います。

質疑ありませんか。

○委員（村川清則君） これ、地元のまちづくり協議会とかには、説明は済んだんですか。

○農林水産政策課長（小堀千年君） 昭和・郡築の各出張所長とか公民館主事の同席のもとに

ですね、まちづくり協議会の代表の方、校区長さんになりますけれども、には改正案の内容を説明いたしまして、内諾を得ているところでございます。

○委員長（大倉裕一君） よろしいですか。

（委員村川清則君「はい」と呼ぶ）

ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、これより採決いたします。

議案第40号・八代市農村運動広場条例の一部改正については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者 挙手）

○委員長（大倉裕一君） 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。

◎議案第41号・八代市食肉センター条例及び八代市食肉流通施設条例の廃止について

○委員長（大倉裕一君） 次に、議案第41号・八代市食肉センター条例及び八代市食肉流通施設条例の廃止についてを議題とし、説明を求めます。

○農業振興課長兼食肉センター場長（豊田浩史君） 農業振興課、豊田です。よろしく申し上げます。

私のほうから、議案第41号・八代市食肉センター条例及び八代市食肉流通施設条例の廃止につきまして、御説明申し上げます。

資料は、議案の67ページでございます。

提案理由といたしましては、食肉センター及び食肉流通施設を廃止することに伴いまして、当該施設に係る設置及び管理に関する条例を廃止する必要があるということから、廃止するも

のでございます。

食肉センター並びに食肉流通施設につきましては、既に、国への財産処分の報告、小動物屠殺につきましては、平成20年10月21日に厚生労働省に、そして、食肉流通施設につきましては、平成21年3月30日に農林水産省へ、それぞれの財産処分の報告を行っております。それによりまして、補助金適化法、国の補助事業を実施した場合、補助金のその財産の処分に係る制限がございます。補助金等に係る予算の執行と適正化に関する法律、その第2条で、財産の処分については厳格に規定されておりますものの、この財産処分の報告によりまして、うちの施設の廃止、財産の処分が認められております。このような手続を経て今日に至っております。

この食肉センター設置条例並びに食肉流通施設条例を廃止することに伴いまして、附則でございます、68ページでございます、附則第2でございます、八代市職員の特殊勤務手当支給条例、平成17年八代市条例第54号の別表4・特別作業手当の項中、第7号・食肉センター、第8号・食肉流通施設の項を削除いたします。また、八代市暴力団排除条例、平成23年八代市条例第32号の一部を改正することになります。第1条第1項中、第25号・食肉センター、第26号・食肉流通施設、それぞれを削除いたしまして、2号ずつ繰り上がるというものでございます。

説明は以上でございます。

審議のほど、よろしく願いいたします。

○委員長（大倉裕一君） 以上の部分について、質疑を行います。

質疑ありませんか。ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） なければ、以上で質疑を終了します。

意見がありましたらお願いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) いいですか。なければ、これより採決いたします。

なお、採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

議案第41号・八代市食肉センター条例及び八代市食肉流通施設条例の廃止については、原案のとおり決するに賛成の方の挙手を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(大倉裕一君) 挙手全員と認め、本案は原案のとおり可決されました。(「ありがとうございます」と呼ぶ者あり)

執行部退出のため、小会いたします。

(午後7時27分 小会)

(午後7時27分 本会)

◎平成28年陳情第21号・農用地区域からの除外について

○委員長(大倉裕一君) 本会に戻します。

次に、請願・陳情の審査に入ります。

今回、当委員会に付託となっておりますのは、継続審査の陳情1件です。

それでは、継続審査となっております、平成28年陳情第21号・農用地区域からの除外についてを議題とします。

要旨は文書表のとおりです。

本件について、御意見などはありませんか。

内容については、簡単に申し上げますと、農地のほうにですね、進出したいという企業があらわれたと。そのために農地の農振除外をかけてほしいという内容になります。

○委員(山本幸廣君) 今、行政で、農業振興地域整備計画の見直しがもう大体済んだと思うんですけどもですね。そういう状況を見る中で、どのような執行部の考えかわかりませんが、今の私たちの判断ではなかなか厳しいというような状況ですので、どちらか一つ判断を

させていただきたいと思いますが、今まで継続ですので、継続でもよかし、まだ審議未了でもいいと思いますけど。なかなか難しいと思います、今の状況では、執行部の。農業振興整備計画がもうでき上がっておりますから。

それでよかろう。

○委員長(大倉裕一君) 執行部の説明を聞いてみますか。

○委員(山本幸廣君) もう、いいです。

(「こん前も聞いたしね」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) いいですね。

○委員(山本幸廣君) はい。

○委員長(大倉裕一君) 小会してもらっていますか。

(午後7時30分 小会)

(午後7時30分 本会)

○委員長(大倉裕一君) 本会に戻します。

陳情第21号・農用地区域からの除外について、御意見などはございませんか。

○委員(村川清則君) 本来、議会というよりも農業委員会の範疇だと思いますんで、これは、審議未了でお願いしたいと思います。

○委員長(大倉裕一君) ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) ただいま、審議未了という御意見が出ております。審議未了のほかに、御意見はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) なければ、お諮りいたします。

採決は挙手により行いますが、挙手しない者は反対とみなします。

平成28年陳情第21号・農用地区域からの除外については、閉会中継続審査の申し出をしないこと並びに結論を得るに至らなかったこと、すなわち審議未了とするに賛成の方の挙手

を求めます。

(賛成者 挙手)

○委員長(大倉裕一君) 挙手全員と認め、本件は審議未了とすることに決しました。

以上で付託されました案件の審査は全部終了いたしました。

お諮りいたします。

委員会報告書及び委員長報告の作成については委員長に御一任願いたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) 御異議なしと認め、そのように決しました。

小会いたします。

(午後7時32分 小会)

(午後7時33分 本会)

◎所管事務調査

- ・産業・経済の振興に関する諸問題の調査
- ・病院・水道事業に関する諸問題の調査

○委員長(大倉裕一君) それでは、本会に戻します。

次に、当委員会の所管事務調査2件を一括議題とし、調査を進めます。

当委員会の所管事務調査は、産業・経済の振興に関する諸問題の調査、病院・水道事業に関する諸問題の調査、以上の2件です。

このうち、産業・経済の振興に関する諸問題の調査に関連して2件、病院・水道事業に関する諸問題の調査に関連して1件、執行部から発言の申し出がっておりますので、これを許します。

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査(くまもと県南フードバレーフェアIN台湾基隆市及び香港における晩白柚プロモーション活動の報告について)

○委員長(大倉裕一君) それでは、まず、く

まもと県南フードバレーフェアIN台湾基隆市及び香港における晩白柚プロモーション活動の報告についてをお願いします。

○フードバレー推進課長(宮川武晴君) 皆様、お疲れさまです。(「お疲れさまです」と呼ぶ者あり) フードバレー推進課、宮川でございます。着座にて説明のほうをさせていただきます。

それでは、お手元のほうにはですね、右肩に本日の日付が入りました、こちらの資料の御準備のほう、よろしくお願ひいたします。

それでは、初めに、台湾基隆市で開催いたしましたフェアについて、説明のほうをさせていただきます。

表紙をおめくりいただきまして、資料はですね、パワーポイントというフォーマットを使っておりますので、ページは上から下というような流れになりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

早速、表紙の下、2ページとなっております、フェアの概要をごらんください。

ことしは、記載のとおり、2月の18、19にかけてまして、基隆市内の旧駅構内のほうで実施をいたしました。昨年、日本の正月に当たります春節前ですね、日本に置きかえますと正月前の歳末大売出しの時期にですね、このフェアを開催したところでございますが、ことしの春節は1月28日でございます、その正月気分が少し落ちついたころにですね、昨年とは違う時期を選定し、どのような反応があるかということで、この日程で開催したものでございます。

次のページをお願いいたします。

実施内容1では、フェアで行いましたオープニングセレモニー、くまモンステージなどを記載しております。物産展に出店いただきました事業者の皆様は、記載のとおりでございます。

次の下の段、4ページ、実施内容の2でござ

下の段、12ページは、今回のフェアの実績でございます。来場者数は1万人ということで、昨年とほぼ同様であったというところでございます。物産展での売り上げは256万円でございます、昨年がですね、ちなみに127万円ということでございましたので、ほぼ2倍の売り上げとなったというところでございます。

冒頭申し上げましたけれども、昨年はですね、歳末大売り出しの時期に開催したということで、ことしは、少し、その時期とはずらしたもののですね、同様の来客数であったこと、売り上げは2倍であったということ、これだけを見ますと、高い評価をしていいのかもしれませんが、実際はですね、昨年の飛ぶように売れたというような状況、午前中には完売だったというような売れ方を御存じの事業者が7社あったということ、また、事業者数も2事業者ふえての物産展であったこと、また、ことしも、御当地台湾の経済団体からの側面的な支援があったこと、こういった背景を考えますと、2倍だったから直ちに大成功とは言えないんじゃないかなというのが、私の今の正直な気持ちでございます。

出展された事業者の皆様との意見交換を踏まえまして、どう評価するかはこれからだと考えておりますけれども、実は、台湾のマスメディアからも注目いただきまして、現地のテレビニュース番組の中でですね、このフェアを取り上げていただきまして注目度も高かった、また、会場は大盛況で、昨年度同様、多くの方に会場いただきましたことから、事業者の皆様にとっても意義が深く、私どもにとっても価値あるフェアではあったかなというふうに感じているところでございます。

最後、13ページをごらんください。

次年度に向けてということで、これまで2回開催しましたフェアを踏まえての気づき・検討

課題などを記載してございます。1点目は、来年はですね、このフェアとして使った駅というのはなくなりますので、ここがもう使えませぬということ。それと、2点目はですね、日本からの輸入食品に関する取り扱い・事務処理が大変厳しくなっていますよというところ。3点目は、昨年に続いて物産展に参加された団体ですね、先ほど7社同じでしたということをお願い申し上げましたけれども、少し固定化されたかなというところがございまして、さらに輸出に意欲的な事業者の発掘が必要じゃないかなというふうに考えております。言い換えれば、テストマーケティングとしての、このフェアの役割をもう一度考える必要があるのではないかと考えるところでございます。

以上、課題のほう申し上げましたところですが、やはり台湾というのはですね、親日的であり、日本食に対する需要は高いという地域の特性を肌で感じております。加えて、このフェアで間違いなく八代の物が売れたというところ、販路として拡大できるんじゃないかという実績、手応えを踏まえますと、台湾における新たな展開も模索してみたいと考えている次第でございます。

それでは、引き続きになりますが、イオンストアーズ香港、晩白柚プロモーション活動について、報告のほうをさせていただきます。

おめくりいただきまして、申しわけございません、資料作成の都合でございますね、また1ページから振り直しということで、よろしくお願いたします。

この下の段でございます、プロモーション活動までの取り組みということで、このプロモーション活動の母体となっております協議会について、確認ということで説明をさせていただきます。

平成25年に、イオン様、JA、本市、氷川町、八代商工会議所などで、熊本県八代晩白柚

ブランド推進協議会というのを設立してございまして、この協議会では、青果としての販売、加工品の開発、販売対策に関する晩白柚の研究や国内外でのPR活動というのを実施いたしております。

少し横道にそれますが、今年度の商品開発としましてはですね、イオン様で、晩白柚香るクリーミープリンという新商品を開発いただきまして、昨年8月から、全国のイオングループ2200店舗で販売をいただいております。また、産地のPRといたしましては、首都圏、福岡からですね、産地である八代を訪ねていただくツアー、旅行を企画していただきまして、昨年の12月、宿泊・日帰り旅行を実施いただいております。

資料に戻りまして、イオンのネットワークを活用した海外での地産外消を推進しているところございまして、海外への販路も拡大していく取り組みを行っているところでございます。その一環として、イオンストアーズ香港での晩白柚プロモーション活動を、27年開催以来こととして3回実施したというところでございます。

次のページをお願いいたします。

今回の晩白柚フェアの概要でございます。そもそも、この晩白柚ですね、何で香港で売っているのかというところでございますが、補足として説明させていただきますと、中国ではですね、先ほども申し上げました春節、日本で言う正月にですね、黄色く丸いものを飾ると福が来ますよという、日本の門松にも似たような縁起物を飾る風習がございます。実際、私どもが渡航いたしました際にもですね、あちらこちらで、この飾りを見ることができました。この晩白柚はですね、キンカンよりもはるかに大きいということから、より大きな福が来ますよということで、販売促進を行っているというところで御理解いただければと思います。

先ほどの台湾フェアの説明と重複いたしますけれども、ことしの春節は1月28日でございますので、その前、歳末大売出しの時期となります春節前の1月20日から25日の六日間、この時期に、イオンストアーズ香港の12店舗で今回のフェアを開催いただいたところでございます。販売価格・個数につきましては、記載のとおり、L玉が2000個、日本円で約2100円、3L玉につきましてはですね、縁起物・贈答用ということで、晩白柚を飾ります専用の置き畳と豪華さを醸す桐箱とのセット販売ということで約1万5000円で販売をしたところでございます。

下の段、4ページをごらんください。

ここではですね、生産者の皆様などと渡航いたしました販売促進活動をしましたプロモーションの概要について触れてございます。このフェアが始まりました2日目の21、22の2日間、本市、氷川町、JAさん、生産者の皆様13名が渡航し、チームを組み対応をいたしました。実施店舗は記載のとおりとなっております。

それでは、次のページ、5ページをお願いいたします。

まず、事前の準備といたしまして、資料のとおり、くまモンのシール、食べ方を紹介しましたパンフレット、くまモンのコースター・缶バッジを用意いたしまして、これらを、くまモンを印刷しました袋に晩白柚とともに入れまして販売するという戦略で臨んだところでございます。香港でもですね、くまモンは大変人気でございます。このくまモンを活用することで手にとってもらうきっかけということで、大変効果的であったというふうにも実感をしてございます。

下の段、6ページをごらんください。

ことし1月6日、JAやつしろ八代選果場で実施いたしました出発式の様子でございます。

荷主、荷役業者など各方面の御協力をいただきまして、昨年に引き続き、八代港から香港へ向けて晩白柚を輸出することができました。式典にはですね、経済企業委員会の委員の皆様を初め、市議会からも正副議長に御列席いただきまして、新春のですね、大変暖かい日差しにも恵まれた中で、盛会のうちに開催することができました。本当、新年早々お世話になりまして、ありがとうございました。

次、7ページをお願いいたします。

こちらはですね、イオンストアーズ香港の1号店で、香港での売り上げもナンバー1でございますコーンヒル店におけますオープニングセレモニーの様子でございます。主催者挨拶を初め、イオンストアーズ香港の水島副社長様に御挨拶を賜りまして、イオン香港の社長でもいらっしゃるクリスティン社長にも御列席いただきまして、テープカットをしたというところでございます。ここでも、くまモンは駆けつけてくれましてですね、大変会場を盛り上げてくれました。

下の段、8ページでございます。これは、実際のプロモーションの様子でございます。先ほども申し上げましたけれども、4店舗ごとにですね、チームを組み、売り場に立ちまして、晩白柚のほうをですね、売ってまいりました。これはですね、イオン香港からの要請を受けて実施しているところでございますけれども、その趣旨はですね、中国語を話すことのできない本物の日本人がですね、産地から売りに来てるということに価値があるそうございまして、実際、多くのお客様に足をとめていただくことができました。

また、少し見づらいのですね、右下のですね、テレビが写ってるかと思えます。これは、実はがめさんでございまして、観光PRもあわせて行ってまいりました。

それでは、次のページ、9ページを御確認く

ださい。

こちらはですね、クリスティン社長、水島副社長を初め、イオンストアーズ香港様との意見交換の様子でございます。イオン側様からはですね、晩白柚は喜ばれてますよといった御意見、また、香港人は日本が大好きで、海外旅行の実質、世界での行き先は日本が1番なんですよというようなこととか、日本の各所からですね、さまざまな農林水産物が入ってきていて、日本の地名と商品の認知度は向上、定着してきてますよといった御意見も出されておまして、記載のとおり、ほかにも農林水産物を提案してねといった御要望もあったところございまして、今後の展開に期待が持てる御意見だったと受けとめてございます。

下の段、10ページをごらんください。

今回のフェアの結果でございます。記載のとおり、L玉は1907個が売れてございます。3L玉はですね、価格的なものもあって、少し売れ行きは悪かったかなというところでございます。トータル、日本円で約400万円を売り上げたという結果になってございます。

次のページ、次年度に向けてでございます。今回のフェア終了後に、イオンストアーズ香港から、事務レベルで要望がありました内容を記載してございます。速報の御報告という意味で掲載させていただきました。来年はですね、L玉4000、3L玉を20、さらに4Lもくださいというリクエストでございました。この御要望はですね、大変ありがたいことでありまして、それだけ、イオン様としてもですね、晩白柚の販売に自信がある、売れるといったことだと推察しておりますけれども、産地側としての調整、生産者の皆様の御意見も尊重しなければいけません。次年度に向けまして、今後の晩白柚ブランド推進協議会の中で検討したいと考えてございます。

このほか、私たちが感じたところで申し上げ

ますと、フェア自体はですね、順調に定着してきております。ただ、香港はですね、酸値、酸っぱみをですね、非常に嫌われるというようなお土地柄であるということで聞いておりました、実際、今回試食した中には少し酸っぱいものもありまして、ちょっと、反応からですね、ああ、少し酸っぱいよということでですね、うんってというようなところもありました。

これを踏まえまして、これは1つの案なんですけれども、晩白柚を香港で縁起のいい名前、「ばんぺいゆ」という読み方はそうしながらもですね、少し、縁起のいい漢字などを使いながら、縁起物、飾り物というようなことで売り出していくということも、販売戦略として検討してみたいなと考えてございます。

また、先ほども申し上げましたとおり、香港の方にはですね、日本の農林水産物はおいしいということが定着してございまして、加えてですね、香港という地域は、農林水産物の輸入の規制、制限というのがほとんどない地域でございます。逆に言いますと、しのぎを削りながらですね、香港市場での販売競争を行っているというようなお土地柄でございますので、今後も引き続きこのようなプロモーションを行いながら、整備が進みます八代港からの輸出促進ということも念頭に置き、香港、アジアへの販路の拡大に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上、簡単ではございますが、台湾基隆市でのフードバレーフェア及び香港におけます晩白柚プロモーションについての説明とさせていただきます。よろしくお願ひします。

○委員長（大倉裕一君） 本件について、何か、質疑、御意見などはございませんか。

○委員（橋本隆一君） 今、晩白柚の酸味に抵抗があるということでしたけれども、簡易な糖度検査の機械がありますよね。当てるだけで、ぱっと出る。あれで、糖度が何度ちゅうのがわ

かるんじゃないかと思ったんですけれども。

○フードバレー推進課長（宮川武晴君） 糖度は、今、例えばトマトとかですね、そういった皮が薄いものにつきましては、外から光等を当てることで糖度判断ができますけれども、晩白柚は、そこまで技術が今上がっておりませんので。（委員橋本隆一君「ああ、皮が厚いから」と呼ぶ）さようでございます。ですので、糖度計につきましては、なかなか、少し難しいですねというところで。（委員橋本隆一君「そういうことなんですか」と呼ぶ）ええ。この辺については、県のほうともですね、連携しながら、何かおいしい時期を出せるような取り組みを引き続き検討してまいりたいと考えているところでございます。（委員橋本隆一君「わかりました」と呼ぶ）

以上でございます。

○委員（山本幸廣君） 長時間にわたって説明いただいたんですけれども、要は、生産者の方々がもう輸出はしないとしないためにも、やっぱし、農家所得を上げることだけから。東京で1500円で売ったなら、500円、台湾で2000円で売ってもよ、必要経費等を計算したならば。だから、何を目的にしているのかということですね、これから位置づけしなければ続かないと思いますよ。それよりは、日本でしたほうがいいよ。

○フードバレー推進課長（宮川武晴君） 貴重な御意見、ありがとうございます。

今、御指摘のとおり、産地の方々にとって、当然、実のあるフェアでなければなりません。で、今回、イオンストアーズで販売しておりますのは、いわゆる露地物というものでございまして、正式な数字というのはなかなか教えてもらえてないんですけれども、国内のですね、露地物よりは若干いい価格でお取引をいただいているところもありまして、産地としても協力をされているというところがあるかというふう

に推測しておりますので、今後も、今のような御意見ですね、産地側に実があるような取引となるよう、私どもも、側面的に支援をしてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

○委員（山本幸廣君） 課長、よろしかればですね、はっきり言ってから、ネットの販売と言われてるでしょう。ネット販売等も、注文がどれだけあつとるか、参加した10社の中で、10社の中で、西岡から全部たい。10社の中でね。そこらあたりの追跡調査をしてから。400万ぐらいで、これだけの人件費を使って行ったら大変。ということですね、苦言じゃないですけど、それを、やっぱり教訓として。じゃ、何をすべきかということ、もう一回だけですね、生産者と話し合ったら、うまくいくんじゃないかなと思います。

○委員長（大倉裕一君） ほかにないようでありますので、以上で、くまもと県南フードバレーフェアIN台湾基隆市及び香港における晩白柚プロモーション活動の報告についてを終了いたします。（委員山本幸廣君「御苦労さんでした」と呼ぶ）

引き続き、桑原次長から、御報告をいただきます。

○経済文化交流部次長（桑原真澄君） 済いません、貴重なお時間を、お疲れのところ申しわけございません。

1点、ちょっと、御報告を申し上げさせていただきます。

台湾基隆市でのフードバレーフェアで、中村市長が基隆市のリン市長と面談できる時間がございました。その際、平成27年8月10日に結びました八代港と基隆港との友好交流確認書締結を契機に、今、宮川課長から報告がございましたが、2年続けての基隆フェアの開催や、

昨年6月のリン市長を団長とされた総勢40人の方々が本市を訪問いただくなど、両市相互に訪問を重ねてきております。これからも、将来に向けて、両市の友好交流を進めていきたいというようなお話になり、来年度以降、さらに深めていけたらという話になったところでございます。

今後、何か動きがあれば、また、経済企業委員会また議員の皆様に御報告、御相談をしながら進めていければと考えております。よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（大倉裕一君） ありがとうございます。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後7時55分 小会）

（午後7時55分 本会）

・産業・経済の振興に関する諸問題の調査（「DMOやつしろ」における事業進捗状況について）

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、DMOやつしろにおける事業進捗状況についてをお願いします。

○観光振興課長（岩崎和也君） お疲れさまです。観光振興課、岩崎です。どうぞよろしくお願い申し上げます。着座にて説明させていただきます。

資料のほうは、晩白柚色の資料でございます。（「目立つぞ、こら」と呼ぶ者あり）右上にページを振っております。

2ページ目を見ていただきますと、DMOやつしろが、4月に発足いたしました。

組織構成は、総会、理事会、観光部会、物産部会、それから、事務局構成としましては、代表理事と事務局、その下に、総務企画課、事業推進課というのを設けております。会員は、正会員ということで14名、それから一般会員の

皆様方が111名いらっしゃいます。それから、職員数ですけれども、9名おまして、旅行会社からの派遣1名、市派遣1名、職員3名、嘱託4名で行っております。

事業費の規模としましては、当初の収入が7200万、それから支出のほうは6900万ということでございます。市から、3200万程度の補助をやっているというような状況でございます。

続きまして、3ページです。

3ページは、DMOやつしろの業務全体のイメージというようなことで書いております。字が小さくて申しわけございません。

理念としましては、DMOやつしろによる地域のさまざまな産業の活性化というようなことで、それに向けた目標、それから戦略、数値目標、それから戦術について記載させていただいております。これにつきましては、ごらんのとおりでございますので割愛させていただきたいと思っております。

次のページを見ていただきたいと思います。

市とDMOやつしろとの関係・連携というようなことで書いております。

図を描いておりますけれども、市は車で例えるとハンドル、それから、DMOはエンジンということで、市が、公益事業に関して方向性を示しまして、その方向性に沿った実践活動を行っていただくというようなことでございます。DMOやつしろは、あくまでも一般社団法人ということで、公益事業と収益事業がございますので、あくまでも公益事業に関しての考え方ということでございます。

下のほうに、連携というふうに書いておりますけれども、毎月1回、必ず定例会を開催し、事業調整あたりをやっているところでございます。市としましては、理事会あるいは総会への出席をさせていただいておるというようなことでございます。

それでは、5ページをごらんください。

DMOやつしろの事業概要1というようなことで、平成28年度地方創生加速化交付金事業というようなことで、以下のような事業をやっております。

まず、1点目が、観光戦略計画を策定するというようなことでございます。

それから、2番目が、第3種の旅行業の登録を10月に終わまして、旅行業を行うことができるということでございます。称号は、きびつとツアーということで、結ぶ人と書いて、こちらのほうの方言で、きびる、結ぶというようなことで、きびつとツアーというような名称にさせていただいております。そのツアーを4本ほど実施しております。11月から3月に向けて、農業と絡めながらツアーをやっているというような状況でございます。

それから、3月は、八代内港から上天草へのシャトル船の運行を行うと。20日に実施予定でございますが、これは、なぜ、わざわざよその市町村かということでございますけれども、宿泊は八代でというような仕掛けをもって他の市町村までやるということでございます。

それから、4番目に、日本版DMO候補法人登録というようなことで、熊本県内では、2例目として登録が完了しております。それから、人材育成としまして、職員研修、それから会員研修等を行っております。

また、DMOとは何ぞやというお声がたくさんありますので、その認知度向上のために、観光座談会を14回、ケーブルテレビあるいはラジオ等への出演によって、DMOの存在について、市民の皆さん方に理解してもらおうというような動きをしております。

それから、次のページでございます。

インバウンド事業ということで、外国の旅行者をふやすというようなことで、台湾を初め韓国、現在、ハワイのホノルルのほうに、妙見祭

と一緒にですね、宣伝活動に行っておりまして、実は、2月に、韓国旅行エージェント訪問と書いておりますけれども、右のほうの矢印を見ていただくと、訪問した結果が、来年度の花火大会に1000名ほど来る予定というようなことで、誘致活動が実っているというような実情もでございます。

インバウンド対応としまして、日本文化の体験コーナー、それから、中国人観光客・乗組員等へのアンケート調査、それから、船会社等への旅行商品の提案、トマトなどの食材の提供、それと、外国人観光客向けの動画作成等を行っているところでございます。

それから、7ページになります。

平成28年度地方創生推進交付金事業ということで、補正を承認していただきました件でございますけれども、これについては、ガイド研修会、それから、インバウンド事業としまして八代城跡のお堀の遊覧船3隻、人力車2台を購入し、船めぐりを外国人の方あるいは市民の方、国内の旅行者の方に楽しんでもらうというような動きをしております。これは、あくまでも、船だけを楽しんでもらうということではありまして、船に乗る方々に八代市内の特産品あるいは飲食店等のPRをする場というようなことで考えておるところでございます。

それから、宿泊促進事業というようなことで、日奈久温泉花火大会の開催を2回予定して、既に、1回目は実施しているところでございます。それから、浜焼きというようなところで、海産物を炭火焼きで旅行者の方々に体験してもらおうというようなもの、それから、ホームページの作成、それから、八代城跡周辺、それから日奈久温泉をインバウンドの拠点と位置づけておりますので、その計画づくり、それから、和の空間づくりのための備品購入等を実施しているところでございます。それから、定住自立圏の協定市町村であります氷川町、芦北町と観光圏

を設定したいというようなことで、旅行エージェント訪問等を行っております。

なお、先ほど、船めぐりのお話をさせていただきましたけれども、3月29日に、お披露目をしたいというふうなことで、委員の皆様方に御案内を申し上げているところでございますので、どうぞよろしく願いいたします。

それから、8ページになりますけれども、観光復興に向けての支援プログラムということで、八代版ふっこう割を実施させていただいております。これにつきましては、DMOやつしろが受託者というところで、既に、先月末で、5500人の方々の利用があつてるというようなことでございます。目標7000ということで、春休み等もありますので、目標が達成できるのかなというふうに期待しているところでございます。

それから、全国花火競技大会のバスハイク事業につきましては、バス台数が135台、利用者数が5114人ということで、前年比から減つてるといふようなことでございます。この減つてるといふのは、団体旅行から個人旅行へ移行しているという流れ、それから、バスがなかなか確保できないというようなところ、それと、料金の高騰というようなところから、減ってきているという現状がございます。

最後になりますけれども、今後3年間の目標というようなところで、旅行消費額を平成27年107億3000万だったものを3年間のうちに111億8000万、それから、宿泊者数を、22万8479人だったものを25万人、で、来訪者の満足度については、これまで調べておりませんでしたけれども、70%を目標とするということにしております。

基本的な考え方としましては、収益事業の早期確立と安定的継続、それから行政からの補助金に頼らずに自立した組織へということ、その他、自立した職員の育成、それから、クルーズ

受け入れ準備の完了と継続したオペレーションの確立というようなことで、方針を定めまして目標に向けて頑張るといふようなこととございます。

その後、参考資料がついておりますけれども、これは後ほどごらんいただければなというふうに思います。

報告のほうを終わらせていただきます。

○委員長（大倉裕一君） 本件について、質疑、御意見などはありませんでしょうか。

○委員（矢本善彦君） 城跡のお堀の遊覧船についてですね、何か、柳川から3隻って言いなつたね。（観光振興課長岩崎和也君「はい」と呼ぶ）八代にはヤマハ、企業が来てるんだけど、ヤマハの船じゃいかぬとだったかな。

○観光振興課長（岩崎和也君） 恐らく、製造する船の種類が違うので、専門的にやられている柳川さんの、先進地のほうにお願いしてつくっていただいたというところとございます。

○委員（矢本善彦君） せっかくなら、地元の企業にね、留意していただきたいなと感じました。

以上です。

○委員長（大倉裕一君） ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（大倉裕一君） 以上でDMOやつしろにおける事業進捗状況についてを終了いたします。

執行部入れかわりのため、小会いたします。

（午後8時05分 小会）

（午後8時06分 本会）

・病院・水道事業に関する諸問題の調査（八代市水道事業及び簡易水道事業経営戦略について）

○委員長（大倉裕一君） 本会に戻します。

次に、八代市水道事業及び簡易水道事業経営

戦略についてをお願いします。

○水道局長（宮本誠司君） 水道局の宮本でございます。よろしくお願いいたします。座りまして、説明させていただきます。

水道事業・簡易水道事業で策定いたしました経営戦略について、御説明いたします。

公営企業では、保有する資産の老朽化に伴う大量更新期の到来や人口減少等に伴う料金収入の減少等により、今後、経営環境は厳しさを増していくと予想されており、不断の経営健全化の取り組みが求められています。

このような中、公営企業が、住民の日常生活に欠くことのできない重要なサービスを提供する役割を果たしており、将来にわたってもサービスの提供を安定的に継続することができるように、総務省では、平成32年度までに、10年以上の中長期的な経営の基本計画である経営戦略を策定することを要請しているところです。

また、水道事業の高料金対策及び下水道事業の高資本費対策に要する経費に係る地方交付税措置を講じるに当たっては、平成29年度から、経営戦略の策定を要件としております。

経営戦略は10ページ前後になりますので、概略版で御説明いたします。

それでは、資料1をお願いいたします。

八代市水道事業経営戦略・概略版でございます。

八代市の上水道は、昭和30年8月より給水を開始し、未普及地域の解消に努めてまいりましたが、施設や設備等の老朽化もあり、計画的に更新を行っていく必要がございます。

将来の事業環境ですが、水道事業は、水道料金によって運営を行っており、水需要の増減によって収支が大きく変化いたします。今後10年間の給水区域内人口と給水人口を過去の実績をもとに推計しています。給水区域内人口は減少しますが、拡張事業を継続して行いますので、給水人口は微増を見込んでいます。そのため、

今後10年間は安定した収益が見込まれますので、消費税増税分を除きますと、今後10年間で、料金改定は想定していません。

続きまして、投資・財政計画ですが、拡張事業から水道施設の耐震化・更新等の改良事業へシフトさせていき、安定供給を目指してまいります。また、設備投資を行っていく際には、新たな企業債発行を可能な限り抑制し、企業債残高の縮小に努めてまいります。

今後、業務の効率化及びサービス向上を図っていくため、各種業務の民間委託を行ってまいります。

また、本経営戦略は、今後10年間の計画を策定しており、効率的な計画運営を目指し毎年度検証を行い、計画の見直しについては、3ないし5年ごとに見直しを行ってまいります。

続きまして、八代市簡易水道事業経営戦略について、説明させていただきます。

経営戦略は7ページになりますので、概略版で御説明いたします。

それでは、資料2をお願いいたします。

八代市簡易水道事業経営戦略・概要版でございます。

八代市の簡易水道事業は、二見白島地区、坂本町、東陽町、泉町の上水道からの給水が困難な集落単位を給水区域とする44カ所の小規模な水道施設で、主に山間部に、広範囲にわたって点在しています。簡易水道では、地下水及び表流水を水源とする施設が半々で、そのほとんどが、山間部の地形を利用した自然流下によって各家庭等へ給水しています。

これらの中には、創設から60年を経過した施設も含まれ、老朽化した管路からは漏水が頻繁に発生し、表流水を水源とする施設においても、浄水設備がない施設もあり、安全で安心できる水の安定供給にはこれからも施設の整備が必要です。

事業を継続していくためには、将来的な経営、

収支の見通しをシミュレーションする必要があります。

将来の事業環境ですが、簡易水道事業は、水道料金及び一般会計からの繰入金によって運営を行っており、水需要と施設の建設改良費の増減によって収支が大きく変化します。給水区域の多くが山間部である簡易水道事業では、過疎化等による給水人口の減少が見込まれるため、水需要と料金収入の減少が想定されます。

このように料金収入が減少する中、安心・安全な飲料水を供給するため、浄水設備のない施設の整備を図る必要がありますが、このままでは、繰入金への依存度がより高まることから、本計画中に審議会を開催し、水道料金の見直しを行うことを予定しています。

続きまして、投資・財政計画ですが、安全・安心な飲料水供給のため必要な浄水設備等の建設改良を平成33年度までに完了し、以降は、経過年数等を考慮しながら送配水管の管路更新を主に行ってまいります。

地方債につきましては、主要な施設整備が完了した平成34年度からは、借入額が償還額を下回るよう、建設改良費を抑え、地方債残高の縮小に努めてまいります。

今後は、人口減少や少子高齢化等により水需要が減少している状況から、施設や業務の効率化を図るためにも、現在44カ所ある施設について、取水量や地形、施設間距離等を考慮しながら、可能な限り施設統合を図ります。

また、本経営戦略は、10年の期間を設けて策定しており、今後は、毎年度の決算による経営分析表の公表を行うとともに、3ないし5年目の中間期に、計画の検証及び見直しを行ってまいります。

以上で説明を終わります。

○委員長（大倉裕一君） 本件につきまして、何か、質疑・御意見などはございませんでしょうか。いいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) なければ、以上で、八代市水道事業及び簡易水道事業経営戦略についてを終了いたします。

そのほか、当委員会の所管事務調査について、何かありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) ないようですので、以上で所管事務調査2件についての調査を終了いたします。(「お世話になりました」と呼ぶ者あり)

次に、閉会中の継続審査及び調査の件についてお諮りいたします。

当委員会の所管事務調査2件については、なお調査を要すると思いますので、引き続き閉会中の継続審査の申し出をしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(大倉裕一君) 異議なしと認め、そのように決しました。

以上で本日の委員会の日程は全部終了いたしました。これをもって経済企業委員会を散会いたします。

(午後8時14分 閉会)

八代市議会委員会条例第30条第1項の規定により署名する。

平成29年3月14日

経済企業委員会

委員長